

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	学部を設置									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン テヅカヤマカクエン 学校法人 帝塚山学園									
フリガナ大学の名称	テヅカヤマダイガク 帝塚山大学 (Tezukayama University)									
大学本部の位置	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号									
大学の目的	<p>本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。</p>									
新設学部等の目的	<p>教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材の養成を目的とする。</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	教育学部 [Faculty of Education] こども教育学科 [Department of Child Education] 計	4年	100人	- 年次人	400人	学士 (こども教育学)	平成31年4月 第1年次	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>現代生活学部 こども学科(廃止) (△100) ※平成31年4月学生募集停止</p>									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	教育学部 こども教育学科	73科目	66科目	13科目	152科目	124単位				
教員の組織概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分	教育学部 こども教育学科		5人 (5)	5人 (5)	3人 (3)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	63人 (37)
		計		5 (5)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	- (-)
	既設分	文学部 日本文学学科		5 (5)	4 (3)	1 (3)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	54 (54)
		経済経営学部 経済経営学科		11 (13)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	18 (20)	0 (0)	47 (8)
		法学部 法学科		8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	16 (16)
		心理学部 心理学科		5 (6)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	30 (30)
		現代生活学部 食物栄養学科		5 (5)	4 (5)	0 (1)	0 (0)	9 (11)	0 (0)	41 (41)
		現代生活学部 居住空間デザイン学科		4 (4)	2 (5)	1 (1)	0 (0)	7 (10)	0 (0)	37 (37)
		全学教育開発センター		15 (12)	7 (6)	1 (2)	0 (0)	23 (20)	0 (0)	20 (59)
計		53 (53)	31 (32)	6 (10)	0 (0)	90 (95)	0 (0)	- (-)		
合計		58 (58)	36 (37)	9 (13)	0 (0)	103 (108)	0 (0)	- (-)		

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		59 (62) 人	43 (45) 人	102 (107)				
	技 術 職 員		0 (0)	6 (12)	6 (12)				
	図 書 館 専 門 職 員		0 (0)	18 (18)	18 (18)				
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計		59 (62)	67 (75)	126 (137)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	57,952.58 m ²	1,367.25 m ²	19,260.07 m ²	78,579.90 m ²		帝塚山中学校 収容定員 960人 運動場基準面積 8,400m ²		
	運 動 場 用 地	135,854.66 m ²	— m ²	28,907.28 m ²	164,761.94 m ²		帝塚山高等学校 収容定員1,350人 運動場基準面積 8,400m ²		
	小 計	193,807.24 m ²	1,367.25 m ²	48,167.35 m ²	243,341.84 m ²				
	そ の 他	3,850.73 m ²	— m ²	2,450.93 m ²	6,301.66 m ²				
	合 計	197,657.97 m ²	1,367.25 m ²	50,618.28 m ²	249,643.50 m ²				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	56,649.28 m ² (56,649.28 m ²)	3,658.24 m ² (3,658.24 m ²)	25,818.63 m ² (25,818.63 m ²)	86,126.15 m ² (86,126.15 m ²)		帝塚山中学校 収容定員 960人 校舎基準面積 5,160m ² 帝塚山高等学校 収容定員1,350人 校舎基準面積 6,840m ²			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	69 室	80 室	58 室	25 室 (補助職員 6 人)	1 室 (補助職員 -人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	教育学部こども教育学科			20 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	教育学部 こども教育学科	644,000 [126,100] (628,000 [124,900])	5,083 [1,314] (5,083 [1,314])	58 [0] (58 [0])	11,640 (11,240)	11,686 (11,686)	232 (232)		
	計	644,000 [126,100] (628,000 [124,900])	5,083 [1,314] (5,083 [1,314])	58 [0] (58 [0])	11,640 (11,240)	11,686 (11,686)	232 (232)		
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
	4,810.30 m ²		565 席		551,500 冊				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	1,638.90 m ²		野球・サッカー場1面、陸上競技・ラグビー場1面、テニスコート5面				大学全体		
経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等	△	実験系 480千円	実験系 480千円	実験系 480千円	実験系 480千円	-	-
				非実験系 450千円	非実験系 450千円	非実験系 450千円	非実験系 450千円	-	-
		共同研究費等	△	670千円	670千円	670千円	670千円	-	-
		図書購入費	1,190千円	1,190千円	1,190千円	1,190千円	1,190千円	-	-
	設備購入費	1,920千円	1,920千円	1,920千円	1,920千円	1,920千円	-	-	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,310千円	1,130千円	1,130千円	1,130千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金、雑収入等						
既設大学等の状況	大 学 の 名 称	帝塚山大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
	文学部	年	人	年次 人	人		倍		
	日本文化学科 文化創造学科	4 4	110 -	- -	440 -	学士(文学) 学士(文学)	0.83 -	平成11年度 平成26年度	奈良県奈良市帝塚 山七丁目1番1号
経済経営学部 経済経営学科	4	210	-	210	学士(経済学)	1.38	平成30年度	奈良県奈良市帝塚 山七丁目1番1号	

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	経済学部 経済学科	4	-	-	-	学士(経済学)	-	昭和62年度	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号	平成30年4月より学生募集停止
	経営学部 経営学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	平成10年度	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号	平成30年4月より学生募集停止
	法学部 法学科	4	95	-	380	学士(法学)	1.09	平成22年度	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号	平成27年度入学定員減(△65人)
	心理学部 心理学科	4	100	-	400	学士(心理)	1.22	平成16年度	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号	
	現代生活学部 食物栄養学科	4	120	-	480	学士(栄養)	1.06	平成16年度	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号	
	居住空間デザイン学科	4	70	-	280	学士(生活科学)	1.34	平成16年度		
	こども学科	4	-	-	-	学士(こども学)	-	平成21年度		平成31年4月より学生募集停止
	経済学研究科 経済学専攻								奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号	
	博士前期課程	2	-	-	-	修士(経済学)	-	平成3年度		平成30年4月より学生募集停止
	博士後期課程	3	-	-	-	博士(経済学)	-	平成5年度		
	人文科学研究科 日本伝統文化専攻								奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号	
	博士前期課程	2	8	-	16	修士(文学)	0.37	平成8年度		
	博士後期課程	3	2	-	6	博士(文学)	0.5	平成10年度		
	心理科学研究科 心理科学専攻								奈良県奈良市学園南三丁目1番3号	
	博士前期課程	2	20	-	37	修士(心理学)	0.49	平成24年度		平成30年度入学定員増(3人)
	博士後期課程	3	3	-	9	博士(心理学)	0.22	平成24年度		
	附属施設の概要	<p>名称：帝塚山大学経済経営研究所 目的：経済社会に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成4年4月 規模等：室面積42.00㎡</p> <p>名称：帝塚山大学考古学研究所 目的：考古学及び関連分野に関する研究を推進し、本学における考古学及び博物館学に関する教育の用に供すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成9年10月 規模等：土地686.39㎡，建物1,191.86㎡(※帝塚山大学附属博物館と共用)</p> <p>名称：帝塚山大学附属博物館 目的：歴史、考古、民俗、美術工芸に関する資料の収集、保管・展示及び調査研究を行い、本学における教育(博物館実習等)、研究の発展に資すると共に、広く一般社会に公開すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成16年10月 規模等：土地686.39㎡，建物1,191.86㎡(※帝塚山大学考古学研究所と共用)</p> <p>名称：帝塚山大学奈良学総合文化研究所 目的：奈良の文化的事象に関する研究を行い、広く日本文化研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること 所在地：奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 設置年月：平成12年4月 規模等：室面積18.00㎡</p>								

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：帝塚山大学人間環境科学研究所 目的：人間環境科学に関し各分野の研究者がそれぞれの学問分野の枠を越えて協力・研究し、その成果を社会に還元するための場を提供すること 所在地：奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 設置年月：平成12年4月 規模等：室面積32.40㎡</p>	
----------------	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要															
(教育学部こども教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通 教養科目	文化と人間A（日本の文化）	1前		2		○									兼1
	文化と人間B（世界の文化）	1後		2		○									兼1
	文化と人間C（文学）	1後		2		○									兼1
	文化と人間D（芸術）	1前		2		○									兼1
	社会と人間A（経済）	1後		2		○									兼1
	社会と人間B（教育）	1後		2		○									兼1
	社会と人間C（法学）	1後		2		○									兼1
	社会と人間D（マスコミ）	1後		2		○									兼1
	自然と人間A（生命）	1前		2		○									兼1
	自然と人間B（健康）	1後		2		○									兼1
	自然と人間C（環境）	1後		2		○									兼1
	自然と人間D（現代科学）	1後		2		○									兼1
	人間論A	1前		2		○									兼1
	人間論B	1後		2		○									兼1
	人権論A	1前		2		○									兼1
	人権論B	1後		2		○									兼1
	情報基礎A	1前		2		○									兼1
	情報基礎B	1後		2		○									兼1
	健康科学A	1前		2		○									兼1
	健康科学B	1後		2		○									兼1
小計（20科目）		—	0	40	0	—			0	0	0	0	0	0	兼15
共通 外国語科目	英語A	1前		1		○									兼4
	英語B	1前		1		○									兼4
	英語C	1後		1		○									兼4
	英語D	1後		1		○									兼4
	英語E	2前		1		○									兼2
	英語F	2前		1		○									兼1
	英語G	2後		1		○									兼3
	英語H	2後		1		○									兼1
	フランス語I	1前		2		○									兼1
	フランス語II	1後		2		○									兼1
	中国語I	1前		2		○									兼2
	中国語II	1後		2		○									兼2
	ハングルI	1前		2		○									兼2
	ハングルII	1後		2		○									兼2
小計（14科目）		—	0	20	0	—			0	0	0	0	0	0	兼13
専門 基礎科目	基礎演習I	1前	1				○		4	5	3				
	基礎演習II	1後	1				○		4	5	3				
	こども教育学概論	1前	2			○			3						オムニバス
	こども教育研究法	1後	2						2	1					オムニバス
	こどもの文化と教育	2後		2		○									兼1
	こども教育とメディア	2前		2		○									兼1
	こども教育と演劇	2後		2			○								兼1
	日本語表現法	1前・後		2		○									兼1
	日本国憲法	1後	2			○									兼1
	情報処理I	1前		2		○									兼1
	情報処理II	1後		2		○									兼1
小計（11科目）		—	8	12	0	—			5	5	3	0	0	0	兼6

教 育 課 程 等 の 概 要

(教育学部こども教育学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
専門 科目	幼児と健康	1前		1				○		1						
	幼児と人間関係	2前		1				○		1						
	幼児と環境	2後		1				○		2		1				オムニバス
	幼児と言葉	2後		1				○				1				
	幼児と表現	1後		1				○								兼2 共同
	保育内容(健康)	1後		2				○		1						
	保育内容(人間関係)	1後		2				○			1					
	保育内容(環境)	1前		2				○		1						
	保育内容(言葉)	1後		2				○		1						
	保育内容(表現)	1前		2				○			1					
	保育内容(総論)	1前		2				○								兼1
	国語科研究Ⅰ	2後		2				○				1				
	国語科研究Ⅱ	4後		2				○				1				
	社会科研究Ⅰ	2後		2				○				1				
	社会科研究Ⅱ	4後		2				○				1				
	算数科研究Ⅰ	2後		2				○		1						
	算数科研究Ⅱ	3後		2				○		1						
	理科研究Ⅰ	2後		2				○				1				
	理科研究Ⅱ	4前		2				○				1				
	生活科研究Ⅰ	2前		2				○				1				
	生活科研究Ⅱ	3後		2				○				1				
	音楽科研究Ⅰ	1後		2				○								兼5
	音楽科研究Ⅱ	2前		2				○			1					兼5 兼2 共同
	図画工作科研究Ⅰ	1前		2				○								兼1
	図画工作科研究Ⅱ	4後		2				○								兼1
	家庭科研究Ⅰ	2後		2				○								兼1
	家庭科研究Ⅱ	3後		2				○								兼1
	体育科研究Ⅰ	1後		2				○		1						
	体育科研究Ⅱ	4前		2				○		1						
	小学校英語科研究Ⅰ	3前		2				○			1					
	小学校英語科研究Ⅱ	3後		2				○			1					
	道徳教育論	4後		2				○		1						
	発達心理学	1前		2				○		1						
	教育心理学	1後		2				○		1						
	幼児理解	2前		2					○	1						
	こどもの保健	2後		2					○							兼1
	こどもの健康と安全	2前		1					○							兼1
	こどもの食と栄養	2前		2					○							兼1
	乳児保育Ⅰ	1前		2					○							兼1
	乳児保育Ⅱ	2前		1					○		1					
障害児保育・特別支援教育論	2前		2					○							兼1	
こども食育論	4前		2					○							兼1	
保育評価論	3後		2					○	1							
障害児心理学	3前		2					○							兼1	
教職論	3前		2					○	1							
教育原理	1後		2					○	1							
教育課程論	2後		2					○							兼1	
国語科教育法	3前		2							1						
社会科教育法	3前		2								1					
算数科教育法	3前		2						1							
理科教育法	3前		2								1					
生活科教育法	3前		2												兼1	

教 育 課 程 等 の 概 要

(教育学部こども教育学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
専門 基幹 科目	音楽科教育法	2後		2				○			1					兼1
	図画工作科教育法	2前		2				○								兼1
	家庭科教育法	3前		2				○								
	体育科教育法	2前		2				○		1						
	英語科教育法	3前		2				○			1					
	特別活動論	3前		2			○			1						
	総合的な学習の時間の指導法	3後		2				○		1	1	1				オムニバス
	教育方法論	3前		2			○									兼1
	教育相談	4前		2			○									兼1
	生徒・進路指導論	4後		2			○									兼1
	教育実習事前事後指導 (小学校)	3通		1					○		1	1	1			集中・共同
	教育実習事前事後指導 (幼稚園)	3前		1					○		1	1	1			共同
	教育実習 (小学校)	3前		4					○		1	1	1			集中
	教育実習 (幼稚園)	3前		4					○		1	1	1			集中
	保育原理A	1前		2			○				1					
	保育原理B	1後		2			○				1					
	保育実習事前事後指導 I	2前		2					○			2				
	保育実習事前事後指導 II	3後		1					○			2				
	保育所実習 A	2前		2					○			1				集中
	保育所実習 B	2前		2					○			1				集中
	保育指導の方法	2前		2					○							兼1
	子育て支援論	4後		2					○			1				
	社会的養護 II	3前		2					○							兼1
こども家庭支援論	3前		2			○					1					
カウンセリングの基礎	3前		2			○									兼1	
小計 (77科目)	—	—	0	148	0	—	—	—	—	5	5	3	0	0	兼23	
専門 関連 科目	社会福祉概論 I	1後		2				○								兼1
	社会福祉概論 II	3後		2				○								兼1
	保育相談演習	3後		2				○			1					
	教育行政学	2後		2				○								兼1
	教育社会学	2前		2				○								兼1
	児童福祉論 I	3後		2				○								兼1
	児童福祉論 II	4前		2				○								兼1
	家族福祉論	3後		2				○								兼1
	社会的養護 I	2前		2				○								兼1
	外国人児童の指導	3前		2				○								兼1
	保育・教職実践演習 (幼・小)	4後		2					○		2	1	2			兼1
	施設実習 A	3後		2					○			1				集中
	施設実習 B	4前		2					○			1				集中
	体育実技	1前		1					○							兼1
	インターンシップ I	2後		2					○							兼1
	インターンシップ II	3前		2					○							兼1
	海外文化演習	1通		2					○							兼1 集中
	保育・教職技術特論 I	3前		2					○							兼2
	保育・教職技術特論 II	3後		2					○							兼2
	保育・教職技術特論 III	4前		2					○							兼2
	保育・教職技術特論 IV	4後		2					○							兼2
	介護等体験 I	3通		1					○		1					集中
	介護等体験 II	3通		1					○			1				集中
小計 (23科目)	—	—	0	43	0	—	—	—	—	2	2	2	0	0	兼11	

教 育 課 程 等 の 概 要

(教育学部こども教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 専門研究科目	応用演習Ⅰ	2前	2				○		3		2			共同 共同
	応用演習Ⅱ	2後	2				○		1	5	1			
	ゼミナールⅠ	3前	2				○		5	5	3			
	ゼミナールⅡ	3後	2				○		5	5	3			
	ゼミナールⅢ	4前	2				○		5	5	3			
	ゼミナールⅣ	4後	2				○		5	5	3			
	卒業研究	4通		4			○		5	5	3			集中
	小計 (7科目)	—	12	4	0	—	—	—	5	5	3	0	0	兼0
合計 (152科目)		—	20	267	0	—	—	—	5	5	3	0	0	兼63 —
学位又は称号		学士(こども教育学)			学位又は学科の分野			教育学・保育学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
ア. 卒業要件 下記のイの履修方法に従い、124単位以上修得すること。 イ. 履修方法 (1) 共通教養科目 下記の1及び2に従い、合計20単位以上履修すること。 1. 教養科目から、12単位以上 2. 外国語科目から、8単位以上 (2) 専門科目 下記の1～4に従い、合計86単位以上を履修すること。 1. 専門基礎科目から、必修8単位を含め12単位以上 2. 専門基幹科目から、50単位以上 3. 専門関連科目から、12単位以上 4. 専門研究科目から、必修12単位を含め12単位以上 (3) その他 上記アの124単位と上記イの(1)及び(2)に従い履修した最低単位数106単位との差18単位は、どの科目区分から充足してもよい。 (履修科目の登録の上限：48単位(年間))								1学年の学期区分		2学期				
								1学期の授業期間		15週				
								1時限の授業時間		90分				

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学部こども教育学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 教養 科目	文化と人間A(日本の文化)	この授業では、日本の文化と日本人について民俗習慣、民俗芸能を中心として考えていく。日本の風土の中で培われてきた文化は、その独自性をもって表出されてきた。先人達は歌・踊・芝居などの中に何を託してきたのか、「芸能」を基層からのメッセージと受けとめ、日本の芸能の特質を明らかにすることから日本の文化と人間について考えていく。日本の代表的な伝統芸能の成立過程とその特質を知り、日本人と日本文化についての理解を深めることを到達目標とする。	
	文化と人間B(世界の文化)	この授業では、世界の文化を哲学から考察していく。哲学という学問が歴史的に文化形成に大きな影響を与えてきたことを概観しながら、哲学の根本問題を考察する。哲学は何よりも理性の仕事としてことばで思索するので、論理的思考についても言及する。哲学的思想の知識や哲学の根本問題を理解し、各人が現代社会の中で生を営みながら哲学的に思索できるようになる、何事も鵜呑みにせず何ごとにも反省批判的に考えられることができるようになることを到達目標とする。	
	文化と人間C(文学)	この授業では、文学作品の読み方を学ぶ。とりわけ近・現代の文学作品を取り上げて＜愛＞の問題をどのように描いているのかについて考察していく。明治から昭和までの著名な作品を取り上げ、それぞれの時代の価値観の中で揺れ動いていく男女の＜愛＞のゆくえを、現代の若者たちの恋愛観と対照させつつ捉えていく。①文学作品を読むための方法を習得する、②文学作品の考察を通して＜恋愛＞を基軸とした現代社会での生き方について考える習慣を身につけることを到達目標とする。	
	文化と人間D(芸術)	この授業では、幅広い芸術分野の表現の中から「美術」「デザイン」「音楽」「ファッション」「映画」を軸に、毎回テーマに沿ってさまざまな時代・地域の芸術活動、作家、作品を視覚的に紹介し、各々が持つ文化的背景について考察する。さまざまな分野、時代、地域から取り上げられる各回のテーマについて興味を持ち、話し合うことでコミュニケーション力と知識を身につけ、自らテーマを深く掘り下げることができるようになることを到達目標とする。	
	社会と人間A(経済)	この授業では、経済学をはじめ学ぶ学生を対象として、経済学の基本的課題、基礎原理、経済学理論を解説する。できる限り実例を取り入れながら基礎的な内容を理解できるように心がけて授業を展開する。①経済学の基本知識を身につけることにより日々の新聞やテレビで接する経済ニュースを理解できるようになること、②経済学の理論や事例を学ぶことにより自己や他者、組織、社会などに関心を持ち、問題発見能力及び問題解決能力を身につけることを到達目標とする。	
	社会と人間B(教育)	私たちが受けている教育は、時代や誰が要請しているかによって、目的や方法、対象、内容等が異なる。この授業では、歴史の中で教育に何が求められてきたのかを学ぶとともに、現在の教育を認識し、比較、考察を通じて、これからの教育について考える。①同じ「教育」でも異なる「教育」もあることを理解することができるようになる、②自分と対象とを比較し、多視点で発想する力を身につける、③理想にむけて想像する力を身につけることを到達目標とする。	
	社会と人間C(法学)	この授業では、法学をはじめ学ぶ学生を対象として、現代の社会生活を取り巻く各種の法律や法制度、また民事や刑事の基本法を概観しながら、社会の構成員たる我々を規律する法に関する基礎を理解し、よき社会人としての常識を学ぶ。法に興味や関心、問題意識を持ち、社会を規律しているルールとしての法の基本を理解することで、これまでに有していなかったと思われる法的な視点、社会における問題解決のための法的思考力を高めることを到達目標とする。	
社会と人間D(マスコミ)	この授業では、マスコミ、とくに映像メディアについて考察し、社会に与える影響、またその存在意義を学ぶ。また、映像メディアの歴史、映像理論の基礎、映像の制作手順、映像ビジネス(映画ビジネス、テレビビジネス)を学ぶことによって社会とのつながりを考える。①映像メディアの基礎を理解する、②社会とメディアの関係を理解する、③メディアへの向き合い方を身につける、④映像メディア分析を通して、創造力、実践力を養うことを到達目標とする。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 教養科目	自然と人間A(生命)	この授業では、生命科学研究の基本である細胞や遺伝子について学ぶ。たった1つの受精卵から始まる私たちヒトの一生を通じて、細胞たちは何をしているのか、遺伝子たちはどう働いているのか、理解を深める。iPS細胞などのバイオテクノロジーにも触れ、私たちの人生との関わりも考えていく。生命科学の基礎を学ぶことにより、生命科学の最先端のニュースなどの情報を正確に理解するための基本的な考え方を身につけることを到達目標とする。	
	自然と人間B(健康)	人が生きていく上で健康であることは最も優先されるべきことである。しかしながら、概ね「健康である」我々はその重要性を意識しながら生活することは難しい。この授業では、生活をおくる上で必然と関わってくる飲食に関すること、感染症や生活習慣病などを主に取り上げ、健康やかに生きることについて知見を高め、ニュースや新聞で取り上げられる健康問題の内容について熟考する。また、グループ発表を取り入れ、課題に対して深く調査、考察する、自分の発表について興味をもってもらおう工夫する、チームとしてまとまることも意識して授業を展開する。自分が健康であることが幸福であることを実感し、自分や環境を大切にするための知識を習得できることを到達目標とする。	
	自然と人間C(環境)	この授業では、人間が自然に及ぼす様々な影響について学習する。授業の前半は生物の多様性、食物連鎖など生態系の仕組み、周囲の環境に適応した生物の体の仕組みなどを学ぶ。さらに後半は、森林生態系、草原生態系、湿地生態系、海洋生態系の破壊など、人間が環境に与える影響による生物多様性の減少や環境問題、日本で引き起こっている異常気象などについて学ぶ。生態系の仕組みを理解した上で、今後ますます問題となると思われる人間社会と自然環境との関係性について真剣かつ具体性をもって向き合えるようになることを到達目標とする。	
	自然と人間D(現代科学)	この授業では、資源・エネルギーに関して現代人として知っておくべき事柄を学ぶ。人類の過去・現在・未来を資源・エネルギーの利用という観点から眺め直し、その上で、現代人の直面する諸問題を解決する方策を受講者とともに考える。人類のエネルギー消費の歴史、特に、産業革命以降250年間ほどのエネルギー大量消費がもたらしている環境への影響、現代のエネルギー事情、および次世代エネルギーに関して、正しい知識に基づいて的確に説明ができることを到達目標とする。	
	人間論A	この授業では、人間の外面的な特徴や文化的営みを調査研究する自然人類学や文化人類学などに対して、人間に関する特殊性や本質を解明していく。現代社会の状況に応じた諸問題に対して自ら課題を見つけ、修得した知識・技術をもって解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を養い、人間の自然的文化的営みを、そして人間の本質・特殊性を考察することによって、「人間とはいかなる存在か」を、そして主体的に問題を見出し物事を考えられることができるようになることを到達目標とする。	
	人間論B	この授業では、人間をどのように見るかという人間観を歴史的に概観しつつ、現代の人間観まで考察していく。また「利己主義を原則として動いている現代社会」をも考察する。考察のキーワードとして「人間らしさ」「欲望」を取り上げ、人間らしさとは何かを考察する。①現代社会の状況に応じた諸問題を理解し、自ら課題を見つけ解決に向けて取り組む能力を養うこと、②人間観は一つでなく多様であり、それらの人間観の本質を探り、人間らしく生きていく道を各人が考え見出すことができるようになること、③鵜呑みにせず、主体的に問題と取り組み考え行動できるようになることを到達目標とする。	
	人権論A	この授業では、部落問題をはじめとする人権問題を取り上げ考察し、人権についての理解を深めていく。①人権の理論について一定程度理解できるようになること、②多様な背景を持つ人々によって構成されている社会と自分自身の繋がりについて考えることができるようになること、③現代的課題についての情報から人権をめぐる現状と課題を把握できるようになること、④自分自身の人権を意識するとともに、社会の一員としての責任感や適切な行動を身につけることを到達目標とする。	
	人権論B	この授業では、性差別問題、セクシュアル・マイノリティー問題、ハンセン病問題、障がい者の人権問題を取り上げ身近なところから人権問題について理解を深めていく。偏見に基づく見方・考え方から自己を解放し、互いが尊敬しあう豊かな人間関係をいかに築くか考えていく。人権について学ぶことで、自分自身が社会の一員としてどのように行動すべきか、また行動できるのかということ考察し、人権について主体的な意見を表現できるようになることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目	情報基礎 A	この授業では、大学での自立的学習を助けるためのパソコンの使用に関する基礎的な知識を身につけるとともに、ワープロおよび表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本的な操作について学ぶ。①ワード、エクセル、パワーポイントといったオフィス関連のソフトの基本的な操作を習得する、②これらを活用して様々な科目でのレポート作成に役立つ力を身につける、③関連資格(MOS)取得に向けた基礎力を身につけることを到達目標とする。	
	情報基礎 B	この授業では、現代社会の諸問題を解決するために取り組むべき課題を発見し、コンピュータを活用した解決案を検討・実践できるように、ワープロおよび表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなど、パソコン利用能力のさらなる練成を目指す。①ワード、エクセル、パワーポイントといったオフィス関連のソフトの発展的操作を習得する、②これらのスキルを組み合わせ、学習・研究活動に活用できる、③現代社会の諸問題を解決するために取り組むべき課題を発見し、コンピュータを活用した解決案を検討・実践できるようにすることを到達目標とする。	
	健康科学 A	この授業では、運動不足や栄養の偏り、過剰摂取により生活習慣病が増加する傾向にある現代社会において、生涯にわたり健康を維持増進させ、いきいきとした人生を送るために運動・栄養・休養について自らの生活習慣を見直す機会を提供する。またスポーツ・運動について心理的側面からもとらえ、今後の実践に生かせるようにする。不規則になりがちな生活習慣の改善ができるようになる、また、自分に合った運動を見つけることができることを到達目標とする。	
	健康科学 B	この授業では、心身共に健康であるとはどういうことなのか、運動によるメンタルヘルス(情緒的健康、知的健康、社会的健康)への効果、リラクゼーション技法による心理的効果について学ぶ。健康に関する知識を学習するだけでなく、運動の実践を行いながら、人間関係の基礎、集団におけるリーダーシップの機能、自己理解・他者理解を深める。①運動による心理的効果について説明できること、②自分に合った運動を見つけ、生活習慣の改善につなげることができることを到達目標とする。	
共通教養科目	英語 A	この授業では、英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の基礎知識を再確認しながら、英語コミュニケーション能力の向上を目指す。身近なニュースや新聞、雑誌などを教材として取り上げ、基本的な英語表現、語彙を理解するとともに、自分の興味・関心のあるニュースについて調べて発表するなど、さまざまな方法で英語コミュニケーションの基礎について学ぶ。英語の文法知識を整理すること、基本的な英語表現、語彙力を高めることを通して、英語の基礎学力を確かなものとすることを到達目標とする。	
	英語 B	この授業では、言語学習に欠かせない異文化学習を行うとともに、英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の基礎知識を再確認しながら、英語コミュニケーション能力の向上を目指す。イギリスの「現代」を象徴する人物を取り上げたテキストを用い、総合的な視点から授業を進める。視聴覚教材も多数用いて、最終的には異文化理解の基礎を築けるように学習を深める。また、登場人物達のゴシップニュース、映画の制作秘話も交えながら、イギリスの「今」について議論を交え検討する。これらを通して、言語学習に欠かせない異文化学習を行うとともに、自主的な英語学習のきっかけをつかむことを到達目標とする。	
	英語 C	この授業では、「映画」や「音楽」をテーマとして取り上げて、英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の知識を向上させ、より発展的な英語運用能力を身につける。CDやDVDなどの視聴覚教材を用いて、「映画」や「音楽」の中で用いられる英語表現を学ぶ。文化や歴史的背景だけではなく自分の興味・関心のある映画や音楽、そのジャンルや俳優などについて調べ、プレゼンテーション形式で発表することで、プレゼンテーション能力の向上も同時に身につけるとともに、より高度な英語の読解力および聴解力を養うことを到達目標とする。	
	英語 D	この授業では「ビジネス」をテーマとして取り上げて、英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の知識を向上させ、より発展的な英語運用能力を身につける。ビジネス文書、ファックス、メールなどのオフィスの中のビジネス英語、新聞・雑誌・ニュースの英語など、ビジネスに関わるさまざまな英語に触れるとともに、英語圏のビジネスにおけるコミュニケーション様式の違いや文化の違いについても考える。ペアやグループワークを通して、質問に答える力を身につけること、より高度な英語表現力を養うことを到達目標とする。	
外国語科目			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教養科目	英語 E	この授業では「教育」をテーマとして取り上げて英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の知識を向上させ、より発展的な英語運用能力を身につける。新聞、雑誌などから使える教育に関する英語表現を集めたり、自分の興味・関心のある教育に関するニュースや時事問題について調べて発表することで、教育におけるさまざまな場面で使用する英語表現を学ぶ。ペアやグループワークを行い、教育に関連する語彙や英語表現を学びながら、教育に関する自分の考えを英語で説明する力を身につけることを到達目標とする。	
	英語 F	この授業では「子ども」と「保育」をテーマとして取り上げて英語の4つの技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)の知識を向上させ、より発展的な英語運用能力を身につける。子どもを取り巻く環境や保育に関するテーマについて、自分の興味・関心のあるニュースや時事問題を調べて発表することで、保育におけるさまざまな場面で使用する英語表現を学ぶ。また、英語の絵本などを教材として取り上げて、諸外国の児童文化などについても理解を深める。ペアやグループワークを行い、保育に関連する語彙や英語表現を学びながら、教育に関する自分の考えを英語で説明する力を身につけることを到達目標とする。	
	英語 G	この授業では、自分の考えや気持ちなどを、聞き手を意識して、論理的に伝える力を身に付ける。図表を使った効果的なスピーチの方法などについても学び、プレゼンテーションを行う練習をする。自分の興味・関心に合わせたトピックで、パワーポイントを使った簡単なプレゼンテーションが行えるようになることを到達目標とする。プレゼンテーションの発表者としてだけでなく、プレゼンテーションの聞き手としても、どのような部分に注目して聞くかや、質問の仕方などについても学ぶ。	
	英語 H	この授業では基本的な会話表現を学ぶだけではなく、自分の考えや気持ちを伝え、相手の伝えたいことを理解するためのコミュニケーションの方法について学ぶ。また、日常会話に必要な基本的な英語表現を学びながら、コミュニケーションにおける文化的な側面にも注目し、異文化コミュニケーション能力も高めることを到達目標とする。さまざまな場面に応じた会話力を身に付け、ペアやグループワークを通して、実生活に役立つスキルを身に付ける。	
	フランス語 I	この授業では、国際連合の公用語の一つとなっているフランス語を学習する。地理的、歴史的な事項についても触れつつ学生の関心を高めていく。フランス語の文字は英語と同じと言ってもよいが音声は異なるので、まず聴くこと、繰り返しまねることから始める。同時に筆記体も使えるようにする。既習の英語の影響を避けつつ、正確な発音の仕方を身に付け、最も基礎的な文法事項及び初歩的な日常会話の表現の習得を到達目標とする。	
	フランス語 II	この授業では、フランス語 I に引き続き、フランス語の基礎を学ぶ。I では主に初歩的な日常会話を中心としたが、II では音読も大切にしつつ、短文を取り上げる。辞書を使用し、従来の語学学習に近づける。初級の記事ではあるが、自力で読める喜びを体験する。また、日本語の表現、フランス語の表現の違いなどに注目し、言葉を学習する面白さも伝えられればと願う。フランス語学習の“楽しさ”に気付き、自力で歩み始めることを到達目標とする。	
	中国語 I	この授業では、中国語の標準語を初歩から学ぶ。他言語と比べて難しいと言われる発音をしっかり固めることに重点を置く。やさしい文型や語彙を使って、正しく聴き取り、正しくまねるトレーニングを十分に行うことによって、実用的な運用能力を養うための基礎づくりをすることを目指す。併せて、インターネットやビデオ等を活用しながら、中国ならびにその他の中国語圏の社会情勢や文化についても理解を深めることによって、中国語学習のモチベーションを高めていく。	
	中国語 II	この授業では、中国語 I で学んだことを基礎に、やさしい文型や語彙、実用的な会話を通して、中国語を総合的に学ぶ。音声言語としての中国語運用能力を身に付けることに重点を置きながらも、やさしい文を読んだり書いたりする力を養うことも目指す。併せて、インターネットやビデオ等を活用しながら、中国ならびにその他の中国語圏の社会情勢や文化についても理解を深めることによって、中国語学習のモチベーションを高めていく。また、中国語検定試験に必要な知識の習得も目指す。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教養科目	外国語科目		
	ハングルⅠ	この授業では、韓国語を初歩から学ぶ。日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。前半では文字と発音の学習に力点を置き、後半では助詞の使い方や叙述・疑問・否定・尊敬などの用言活用を中心に学習する。韓国語の文字を正確に読み書きでき、用言の活用などを駆使して自己紹介や道を尋ねたり、買い物などの場面で簡単なコミュニケーションができるようになることを到達目標とする。	
	ハングルⅡ	この授業では、ハングルⅠで学んだことを基礎に、日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。ハングルⅠに引き続いて助詞と連用形、連体形、過去形などのさまざまな表現を学習していく。事柄の時間軸と具体的情報提示による述べ方、さらに、願望、婉曲、原因などの多様な表現について学ぶことで、韓国語で情報を発信し受信する力を養うことを到達目標とする。	
専門基礎科目	基礎演習Ⅰ	この授業では、大学における学習の導入を円滑にはかり、学生生活に必要な基礎知識や姿勢を身につけることを目的とする。①大学で学ぶときに必要なことがわかる、②専門教育を学ぶために必要な基礎知識が身につく、③話を聞き、要点をメモし、文章にまとめることができる、④将来の進路について見通しを持つことができる、⑤大学生にふさわしい「考える力」が身につく、⑥口頭発表や文章を通じて自分の「考え方」が表現できることを到達目標とする。	
	基礎演習Ⅱ	この授業では、「基礎演習Ⅰ」に引き続き、大学における学習の導入を円滑にはかり、学生生活に必要な基礎知識や姿勢を身につけることを目的とする。①専門教育を学ぶために必要な基礎知識が身につく、②子どもの様子を観察して保育・保育の現実と本質を探る、③子どもの実態や教育、保育の実際がリアルにイメージでき、それによって教育、保育の意味、意義がわかる、④将来の進路について見通しを持つことができることを到達目標とする。	
	子ども教育学概論	<p>子どもの健全な成長・発達を支援するには、「子どもの発育」「子どもに伝えるべき文化」「子どもへのかかわり方」という3つの領域の内容について理解し、「子どもの発育」に応じた適切な「子どもへのかかわり方」により、「子どもに伝えるべき文化」を子どもに伝達・教育する必要がある。この授業では、子どもの健全な成長・発達を支援する上で必要となるこれら3つの領域をふまえたかかわり、教育・保育のあり方の概略を学ぶ。多角度から子どものことが理解できる、子どもの成長・発達についての理解に基づき、子どもの健全な成長・発達を促す支援、かかわりの基本が身に付くことを到達目標とする。</p> <p>なお、授業はオムニバス方式を採用し、3人の担当者がそれぞれ3つの内容のうちの1つを分担し講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (1 勝美 芳雄／5回) 子どもの教育を考えるうえで、子どもの学習について焦点を当てる。具体的な例として、小学生の算数の学習を取り上げ、小学生が、数や図形についてどのように理解していくのか、また、どのようなことが理解しにくいのかを具体的な事例に基づいて考えさせる。さらに、算数の学習を進める際に欠かせないメタ認知について理解させ、問題解決過程においてメタ認知がどのように機能するかを、子どもの記述を分析することによって学ばせる。</p> <p>(2 清水 益治／5回) 子どもの成長・発達を促すうえで、まず子どもについて理解することが必要である。そこで5回の講義を通して、子どもの特性及び子どもの成長・発達についての基礎的な事項について理解させる。具体的には、大人とは異なる子どもの特性、子どもの発達の原理、子どもの発達過程と各発達段階の大まかな特徴、人間の子どもの発育の特殊性(ポルトマンの生理的早産説)、子どもの発達を規定する諸要因などについて検討し、「子どもの発育」の領域についての理解を深めさせる。</p> <p>(4 山本 順彦／5回) 近代教育思想の展開の中で「子どもの発見」がなされるに至って以降、保育・教育は子どもの成長・発達の筋道に沿いながら、その主体性をいかに保障し、発展させ、子どもの自立を引き出すかという観点から、その方法を追求してきた。5回の講義を通して、その探求の過程をたどりつつ、保育・教育実践が対象として想定すべき「子ども像」を明らかにするとともに、その「子ども像」を目指す「子どもへのかかわり方」について検討する。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門基礎科目	こども教育研究法	<p>子どもと教育について研究する方法としては、いろいろな方法がある。この授業では、文献的研究法をはじめとして、観察・調査・実験などにより子どもから客観的なデータを集める方法、そして集められたデータを統計的に分析する方法などについて学ぶ。子どもと教育について研究する際に必要とされる基本的な研究方法について理解し、子どもの健全な成長・発達を支援するうえで必要とされる基礎的な知識を身につけ、子どもと教育について研究する際に必要とされる研究方法を自分で選択できることを到達目標とする。なお、授業はオムニバス方式で行い、3人の担当者が分担して、子どもと教育を研究するための各種の研究法について講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(2 清水 益治／5回) 子どもの行動の特徴や発達の姿を科学的に捉える方法について解説する。子どもと教育の研究における“科学的研究の要件”について論じ、観察法・面接法・調査法・実験法などの子どもを研究する際に使われる代表的な方法について紹介する。その際、できるだけ実際の具体例を用いて理解しやすいようにする。</p> <p>(5 杉村 智子／5回) 子どもを対象にして観察法・調査法・実験法などの科学的な方法によって得られたデータを分析する際に使用される基本的な統計手法について紹介する。具体的には、記述統計(測定尺度の水準、データの整理、代表値と散布度、相関など)と推測統計の初歩(母集団と標本、t検定、χ^2検定など)について理解できるようにする。</p> <p>(6 徳永 加代／5回) 教育学の分野から、子どもと教育についての研究法について紹介する。具体的には、子どもの実態についての統計的資料の利用方法や、子どもの実相を映し出した教育実践記録を読み解く手法について学ぶ。これにより、子どもの実態について調べる方法が身につく、ゼミナール等において子どもについて自主的に調べ、研究するうえでの基礎的な技能が修得できる。</p>	オムニバス方式
	こどもの文化と教育	この授業では、児童文化の概念そのものについて考えるとともに、子どもが触れる文化(絵本、紙芝居、童謡、マンガなど)を具体的に取り上げ、戦前、戦中、戦後の歴史や文化的、社会的背景を学ぶ。また、児童向け雑誌なども取り上げて児童文化について考える。講義を行うだけでなく、受講者が自ら考え主体的に参加することで学んでいけるようにする。児童文化について多面的に理解するとともに、実際の子どもとの関わりにおいてその知見を応用することができるようになることを到達目標とする。	
	こども教育とメディア	メディアを受容するだけでなく、扱うためのリテラシーを身につけることは、メディア社会とも呼称される今日の重要な課題である。この授業では、メディアの歴史やその発展について学ぶ。子どもとメディアの関係に留まらず、子どもを扱うメディア、メディア空間のなかに位置づく子どもたちの今日的な状況についても検討する。社会とメディアに関する基本的な知識が身につくこと、子どもとメディアを批判的に分析する力が身につくことを到達目標とする。	
	こども教育と演劇	この授業では、演劇的手法を体験することで、自らのコミュニケーション力・表現力・自己肯定感等を高めることを目的とする。演劇的手法は、参加型の体験学習であり、ある事象の理解を深める為に、虚構の世界(状況)の中で、その中に出てくる人や物、動物などになりきって即興的に動いていくものである。演劇的手法の様々な方法が説明できる、コミュニケーション力・表現力が身につく、アイディア力・表現力・創造力を活かした場作りが考えられることを到達目標とする。	
	日本語表現法	この授業では、日本語表現能力、文章構成能力、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。社会において、自分自身の知識に基づく考えを人々に伝えるためには、その文章や口頭表現は読み手・聞き手にとってわかりやすいものでなければならない。自分自身の知識に基づく考えを人々に伝えるための、読み手・聞き手にわかりやすい文章が書け、わかりやすい話し方ができるようになること、人々と協力して働くためのコミュニケーション力を身に付けることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	日本国憲法	この授業では、日本国憲法に関して、最高法規・立憲主義の意義を学んだ上で、憲法の主要な分野である基本的人権および統治機構(国会、内閣、裁判所)について基本的な知識を身につけることを目的とする。できるだけ、日常生活で起こる事件・裁判等も紹介しながら、身近な問題からも憲法へアプローチする。日本国憲法の最高法規性を理解する、基本的人権を理解する、国会、内閣、裁判所の制度と三権分立を理解することを到達目標とする。	
	情報処理 I	この授業では、パーソナルコンピュータのしくみ、情報の概念、ファイルの概念としくみ、画像のしくみを学んだうえで、画像処理(フィルタリング、画像の抽出と合成など)、ワードでのお絵描き、アニメーションの初歩のプログラミング(基本命令、分岐命令、繰り返し命令など)について実習を行う。パーソナルコンピュータによる画像処理、お絵描き、プログラミングによる簡単なアニメーションの作成を通して、創造力・技術力を身につけることを到達目標とする。	
	情報処理 II	最近、幼児からコンピュータに接する機会が増えている。スクラッチなど幼児・小学生向けのプログラム言語もいろいろ開発されている。この授業では、子どもたちがコンピュータを使って学習できる教材を自分自身で作成できるように画像・音声の処理およびアニメーションの制作を学習する。幼児・小学生が遊びながら学習ができるコンピュータ上のツールを自分自身で作れるようになること、そのための音声、画像、そしてアニメーションデータも扱えるようになることを到達目標とする。	
	幼児と健康	この授業では、領域「健康」の指導に関する、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項についての知識を身につける。幼児期の運動発達における大人との相違について映像資料や事例等を活用し、幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解できるようにする。①幼児期の健康課題と健康の発達の意味を理解する、②幼児期の体の諸機能の発達と生活習慣の形成を理解する、③安全な生活と怪我や病気の予防を理解する、④幼児期の運動発達の特徴と意義を理解することを到達目標とする。	
	幼児と人間関係	この授業では、領域「人間関係」の指導の基盤となる、幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身につける。映像資料や具体的な事例を基にして幼児の様々な発達の諸側面が人との関わりの中で育つことについて、それぞれの発達の時期の特徴と関連付けて説明していく。①幼児を取り巻く人間関係をめぐる現代的課題を理解する、②幼児期の人間関係の発達について、幼稚園生活における関係発達論的視点から理解することを到達目標とする。	
	幼児と環境	この授業では、領域「環境」の指導に関連する、幼児を取り巻く環境や、幼児と環境との関わりについての専門的事項における感性を養い、知識・技能を身につける。映像などの視覚的教材、具体的事例を活用するとともに、幼児に身近な動植物の生態やその栽培・飼育方法を学ぶため、生長の早い植物や野菜の栽培、昆虫の飼育などを行う。①幼児を取り巻く環境と幼児の発達にとっての意義を理解する、②幼児期の思考・科学的概念の発達を理解する、③幼児期の標識・文字等、情報・施設との関わりを発達を理解する、④動植物の飼育や栽培の方法について理解することを到達目標とする。 (オムニバス方式/全15回) (2 清水 益治/9回) 保育内容(環境)で教授した知識等をもとに、すべての到達目標について学ぶ。 (1 勝美 芳雄/3回) 数や図形への関わりを通じて、到達目標の②について学ぶ。 (13 日高 翼/3回) 飼育や栽培を経験しつつ、到達目標の④について学ぶ。	オムニバス方式
幼児と言葉	この授業では、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身につける。言葉の発達過程において、乳幼児が言葉の意義と機能をどのように理解していくかなどについて、映像資料や事例を通して具体的に理解する。①人間にとっての言葉の意義や機能を理解する、②言葉に対する感覚を豊かにする実践について理解する、③幼児にとっての児童文化材(絵本・物語・紙芝居等)の意義を理解することを目的とする。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門基幹科目	幼児と表現	<p>この授業では、領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などの専門的事項についての知識・技能、表現力を身につける。幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現に関し、映像や具体的事例を通して学び、幼児の世界に対する関心を高めていく。①幼児の表現の姿やその発達を理解する、②身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通して幼児の表現を支えるための感性を豊かにすることを到達目標とする。</p> <p>(共同担当/15回) 全ての授業で2人の担当者が共同で担当し、知識・技能、表現力を指導する。 「知識・技能」(主担当 21 都留進、副担当 58 安喜万佐子) 「表現力」(主担当 58 安喜万佐子、副担当 21 都留進)</p>	共同
	保育内容(健康)	<p>この授業では、人間が生きていくためのベースである健康な生活の基盤を乳幼児期にどう育てるかについて学ぶ。そのために乳幼児のからだの発達や運動発達、運動への意欲、乳幼児期に必要な運動体験の基本を理解し、さらに保育目標の達成に向けて総合的に指導・援助する方法を学ぶ。①健康をベースにした乳幼児期のからだの発達や運動発達等の基礎的理論について説明できる、②領域「健康」のねらいや内容・取扱い方を理解できるようになる、③乳幼児への運動指導の基本的な理論を理解し保育案を考えることができることを到達目標とする。</p>	
	保育内容(人間関係)	<p>保育者として子どもの発達を支える上で、子どもと他者との関わりの重要性を理解することは必須であり、この授業では人との関わりという観点から行う保育実践を学ぶ。①子どもの発達を人との関わりの観点から理解する、②幼稚園教育要領や保育所保育指針の領域の一つ「人間関係」のねらいや内容を具体的事例を通して説明できる、③受講者が保育実践での「人間関係」に関わる具体的な問題を取り上げ、対処の基本的な考え方と方法を考察できることを到達目標とする。</p>	
	保育内容(環境)	<p>この授業では、保育所保育指針や幼稚園教育要領に記されている領域「環境」の内容の指導法について理解すること等をねらいとして、演習形式の授業を展開する。①保育所保育指針や幼稚園教育要領に記されている各「内容」が書けるようになる、②各「内容」を子どもに経験させるための環境について、自らの考えが書けるようになる、③生き物マップや音マップが作れるようになる、④グループによる課題を通して、野菜の栽培を介した子どもへの関わりに対する自らの考えを述べられるようになることを到達目標とする。</p>	
	保育内容(言葉)	<p>この授業では、ことばの発達のプロセスを、ことばの機能や他の精神発達全体の中に位置づけながら理解し、人格発達の基盤となる豊かな言語能力を育むための保育の基礎となる知識と実践能力を修得する。①ことばの機能や発達のプロセスを、他の精神機能を包摂した発達全体の中に位置づけて説明できる、②言語機能をはぐくむための年齢に応じた環境構成について説明できる、③幼児期におけることばの諸側面(ごっこ遊び、絵本、書きことば等)と保育実践との関わりを説明できることを到達目標とする。</p>	
	保育内容(表現)	<p>この授業では、表現に関わる保育の実践力・展開力を身に付けるために、身体表現、音声表現などの実践例を多面的に学ぶ。自らが表現の楽しさや面白さを実習しながら体得し、幼児の五感を活かした表現の教材の選定の仕方理解する。①幼児の表出から表現への発達過程を理解する、②伝統的わらべ唄や現代の保育の歌を、子どもたちと楽しめるようになる、③多くの手遊び歌や、絵描き唄などを習得する、④表現に関する具体的な場面を想定した保育を構想する方法を身につけることを到達目標とする。</p>	
	保育内容(総論)	<p>この授業では、保育あるいは保育内容の入門期の教育として、保育内容5領域の科目を統合しつつ、保育原理で学ぶ事柄の実際的側面についての理解を深める。保育所保育指針と幼稚園教育要領の5領域(ねらい・内容)について総合的に学ぶとともに、遊び・活動を見る目(5領域の観点、子どもの発達の観点)を学ぶ。①保育所保育指針と幼稚園教育要領の5領域についての概略を理解する、②保育実践と5領域の結びつきについて理解を深めることを到達目標とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	国語科研究 I	この授業では、小学校の国語科の全体的な体系を理解し、実践において必要な視点を学ぶ。また、小学校の国語科の指導についての理解を深め、国語科に関する様々なテーマを研究する。①小学校国語科の在り様について、適切に理解する、②国語科の個別のテーマに関する必要な知識を学び、自ら指導をする上での基盤となる力を身に付ける、③国語科に関する問題意識を養い、国語について様々な角度から研究することができることを到達目標とする。	
	国語科研究 II	この授業では、言語活動の基本的な形態と様相に関して理解し、それを踏まえ言語における「表現」と「理解」との関連について考察する。また、国語科の概要を理解し、教材に関しての分析を進め、内容面や様々な表現についての理解を深める。さらに、国語の実践的能力の育成を目指し、社会において必要となる国語力の向上を図る。①言語活動の形態と様相を基に、表現と理解の関連を理解できる、②小学校国語科の内容を理解し、教材分析ができるようになる、③実践的な国語能力を身に付けることを到達目標とする。	
	社会科研究 I	この授業では、学習指導要領の変遷を辿り、社会科の成立、目標・内容について解説する。小学校における実践事例の分析・検討を行い、教材構成・授業展開・指導・評価の在り方について考察する。受講者によるモデル授業づくりを行う。①学習指導要領の変遷から、社会科教育の教育理念、目標・内容について理解することができる、②小学校現場で行われている実践事例の分析・検討を通して、教材構成・授業展開、指導・評価の在り方について考察することができることを到達目標とする。	
	社会科研究 II	この授業では、小学校社会科教育の内容構成及び授業展開のあり方について、中学年(3・4年)の地域学習、6年の歴史・政治学習の目標・内容・指導方法・評価の観点から理解を深める。身近な地域の文化財、防災センター・消防署、裁判所へのフィールドワークなど体験的な学習を通じた実践的な教材研究により授業設計を行うとともに、模擬授業や発表、討論形式の学習形態を中心とした主体的で対話的な深い学びを重視する。小学校社会科の授業構成原理について理解すること、小学校社会科の中学年・高学年における教材開発・授業づくりを行うことができることを到達目標とする。	
	算数科研究 I	この授業では、小学校の算数科の全体的な体系を理解し、実践において必要な視点を学ぶ。テキストプリントや問題プリント(小数の計算、約数と倍数、分数の計算、平面図形、立体図形、速さ、割合、比例と反比例など)によって、小学校算数科の内容を、教える立場に立って学び直すとともに、小学校算数科の発展的な問題について理解する。小学校算数科の内容を、教える立場に立って確実に理解すること、小学校算数科の発展的な問題をおし、算数の楽しさ面白さがわかることを到達目標とする。	
	算数科研究 II	この授業では、算数・数学の発展的な問題を解決する問題解決学習(課題提示→自力解決→集団解決→まとめ)に取り組む。和算、小町算、数学オリンピックの問題、数字マジック、図形パズル、正多角形、デルタ多面体、接触多数円問題などに取り組むことによって、自らが算数の楽しさや面白さを体得する。算数・数学の感覚を磨き、算数・数学のおもしろさや楽しさがわかること、算数・数学を活用し、表現する力をつけることを到達目標とする。	
	理科研究 I	この授業では、小学校理科の学習指導を行うためには、理科の基礎知識や科学的思考の基本をしっかりと身に付ける必要がある。そのために物理、化学、生物、地学の各分野の知識や考え方について概説し、初等教育の理科の内容についての理解を深める。小学校理科を指導する際に、生物の体のつくりや働き、生命のつながり、地球と宇宙、物質を構成する原子や分子、物質の性質や変化、力の働きや物の動き、光や音、電気や磁気などについて科学の法則や理論に基づいて、説明ができることを到達目標とする。	
	理科研究 II	この授業では、小学校理科におけるこれまでの優れた実践について研究し、授業づくりおよび教材づくりを体験する。また、生徒が興味を持って理科の学習に臨むように、身近な現象や実験・観察について、科学的な視点からの理解を深め、考え方や理論を整理し、自らの授業づくりに生かす手がかりを得る。身近な現象について、科学的な視点から児童に説明ができること、また、それに関わる科学的なものの見方や理論をわかりやすく説明できること、身近な現象や実験・観察を、児童に興味・関心を持たせるような授業づくりに生かすことができることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	生活科研究Ⅰ	この授業では、小学校における生活科教育の理論と実践、評価のあり方について、これまでの歩みや現在の学習指導要領・小学校生活科編の考え方を踏まえて考察する。基本的には講義形式で授業を行い、所要所において、グループでの話し合いや栽培活動、フィールドワークなど体験的な活動を行う。小学校における生活科教育の理論と実践と評価について理解することができること、小学校現場で行われている生活科の実践事例を通して、単元構成・授業展開、指導・評価の在り方について考察することができることを到達目標とする。	
	生活科研究Ⅱ	この授業では、小学校における生活科・総合的な学習の時間の内容構成の視点、内容を構成する具体的な学習活動や学習対象・内容などの構成要素と階層性等の観点から、教材研究・授業設計の在り方について考察する。小学校現場で行われている生活科・総合的な学習の時間の実践事例の授業分析・検討を通して、単元構成・授業展開、指導・評価のあり方について考察することができること、授業構成理論を踏まえたモデル授業づくり、プレゼンテーションを行うことができることを到達目標とする。	
	音楽科研究Ⅰ	この授業では、独奏楽器としてのピアノではなく、伴奏としてのピアノを弾きながら歌うことができるようにする。基本的に個人、グループレッスンで授業を行う。①幼児向けの歌や小学校歌唱教材をピアノ伴奏しながら歌うことができるようになる、②弾き歌いできる歌のレパートリーをたくさん持つようになる、③和音のことやト音記号、ヘ音記号の楽譜が読めるようになる、④子どもにはっきり聞こえる響きで歌うことができるようになることを到達目標とする。	
	音楽科研究Ⅱ	この授業では、音楽科研究Ⅰを発展させ、ピアノによる弾き歌いを中心に個人およびグループレッスンをおこなう。伴奏ではなく、ピアノ曲についても弾けるようにする。発声法、呼吸法など歌唱技術についての指導もおこなう。①小学校共通歌唱教材をピアノで弾き歌いできるようになる、②へ長調、ト長調、ニ長調、イ短調、ニ短調、ホ短調の音階、和音を理解してピアノで演奏できるようになる、③ピアノを弾きながら、歌い出し、ブレスの合図をおくることができるようになる、④腹式、逆腹式呼吸を使って発声し、張りのあるのびやかな声で歌えるようになることを到達目標とする。	
	図画工作科研究Ⅰ	この授業では、小学校低・中学年の図画工作科学習の題材を制作しながら、児童が味わう造形表現の楽しさや面白さを理解して、図画工作科学習を通して育まれる創造的かつ個性的な表現への指導力を磨く。低・中学年の造形あそびなどの造形表現や造形活動の実習および鑑賞を通して、子どもの感性を高める図画工作科学習の指導の要点を理解して、教師としての造形的な知識や技能を身に付けることができるようになることを到達目標とする。 (共同担当／15回) 1教室で2人の担当者が共同で担当する 「低学年の教材」(主担当 21 都留進、副担当 58 安喜万佐子)／8回 「中学年の教材」((主担当 58 安喜万佐子、副担当 21 都留進)／7回)	共同
	図画工作科研究Ⅱ	この授業では、小学校高学年の図画工作学習の題材を、制作をしながら、児童が味わう造形活動の楽しさや面白さを理解、発見するとともに、図画工作科学習を通して育まれる創造的かつ個性的な表現への指導力を磨く。自らが造形表現の楽しさやそれを通じた発見を制作の中で体得し、児童の発達段階を捉えながら図画工作科学習を指導するための要件を理解し、造形表現に対する積極的な態度を身につける。子どもの感性や主体性を高める図画工作科学習を指導するため、教師としての感性と主体性を高め、指導要点を理解し、創造的自己表現力を育てる指導力を身につけることを到達目標とする。	
	家庭科研究Ⅰ	この授業では、家庭科教育の理念を理解し、児童をとりまく生活環境の実態と課題を検討する。さらに教材研究・教材開発にとりくむことで、生活課題および、社会の変化に対応する家庭科授業のあり方を学ぶ。家庭科教育の授業内容に関する理解を深めるために、①家庭科教育の意義・目的を理解する、②子どもの実態を踏まえた授業をするための教材研究ができる、③実践的な指導方法について見通しを持つことができることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	家庭科研究Ⅱ	この授業では、家庭科教育の目標・内容を確認し、主として小学校家庭科の指導内容や方法について理解を深める。その上で、授業づくり(教材づくり・指導案作成・模擬授業・授業検討)にとりくみ、実践的な指導能力の育成をめざす。小学校家庭科授業の方法を理解し、指導方法を身につけるために、①家庭科教育の目標や内容を理解する、②学習指導案を作成し教材等の準備ができる、③模擬授業とその検討で指導のあり方を理解することを到達目標とする。	
	体育科研究Ⅰ	この授業では、子どもの心身の発達理論と運動や体育の基礎的理論をもとに、運動遊びや体育科の内容(幼保・低学年中心)を学習する。また、学生自身の運動技能の向上だけでなく、操作運動、移動運動、器械系運動など身体活動を伴う実技を通して運動の楽しさや達成感を体験することで運動指導への動機を高める。①保育における運動遊びや小学校体育科の基礎的理論を理解する、②体育科における運動技能を習得する、③運動指導への動機づけが高まることを到達目標とする。	
	体育科研究Ⅱ	この授業では、体育の基礎的理論をもとに、特に高学年を中心とした体育科の内容の演習をする。学生自身の身体能力や運動技能の向上をめざすなかで、運動の楽しさや達成感を実感することで運動指導への動機を高める。DVD・資料等を参考にしながら実技や演習を行う。また、体力測定をして自らの体力に関心を持つようにする。①子どもの発達や、適切な運動内容への確かな基礎的理論を理解できる、②小学校の体育授業(特に高学年)の内容を理解しその技能を取得し、適切に指導できる資質が身につくことを到達目標とする。	
	小学校英語科研究Ⅰ	この授業では、小学校英語科教育の理念を理解し、児童をとりまく生活環境の実態と課題を検討する。さらにアクティブ・ラーニングの視点に立った授業ならびに情報機器、教材の活用を理解することで、社会の変化に対応した小学校の英語科授業のあり方を学ぶ。①小学校英語科の基礎理論を理解する、②英語学習の特質を理解する、③子どもの実態を踏まえた授業をするための教材研究ができる、④実践的な指導方法について見通しを持つことができることを到達目標とする。	
	小学校英語科研究Ⅱ	この授業では、小学校英語の目標・内容を学び、児童が味わう英語活動の楽しさや面白さを理解、発見するとともに、英語学習を通して育まれる資質・能力の指導力を磨く。その上で、授業づくり(教材づくり・指導案作成・模擬授業・授業検討)にとりくみ、実践的な指導能力の育成をめざす。①小学校英語の目標や内容を理解する、②学習指導案を作成し教材等の準備ができる、③模擬授業とその検討で指導のあり方を理解することを到達目標とする。	
	道徳教育論	この授業では、道徳の本質、道徳性の発達過程、道徳教育の歴史、道徳教育の全体構造、道徳の授業の理論と実践といった道徳教育に関わる基本問題を取り上げることによって、道徳の本質と実践の在り方についての理解を深める。①道徳教育の本質を理解する、②小学校の道徳教育の目標を理解する、③子どもの実態を踏まえた授業をするための教材研究ができる、④実践的な教育活動について見通しを持つことができることを到達目標とする。	
	発達心理学	この授業では、乳幼児期の子どもの発達を中心に、新生児期から青年期にいたるまでの各発達段階の発達の特徴と、主要な発達理論について生涯発達の視点から学ぶ。①乳幼児期から青年期までの人間の発達のプロセスと各発達段階の特徴を理解し説明できる、②主要な発達理論について理解し説明できる、③子どもの健全な成長・発達を支援するために必要とされる基礎的な知識と主な発達障害についての基本的な知識を習得することを到達目標とする。	
	教育心理学	この授業では、1) 発達と学び、2) 適応とそれを促す関わり、3) 学習理論と保育や授業について、講義や課題を通じて学ぶ。アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、演習を実施する。①乳児期から老年期の発達と学び、適当とそれを促す関わりについて述べられるようになる、②学習の基礎理論を説明できるようになる、③課題等を通して保育や教育における発達の援助や学習の指導について保護者に説明できるようになることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	幼児理解	この授業では、幼児期の子どもの特徴や個人差について、講義とともにグループ演習・発表を通じて、複数の側面から学び、保育場面での幼児との関わり方について考えていく。①総合的な幼児の特徴や個人差を理解し、実践につなげていくことができる、②人間関係を通じた幼児の特徴や個人差を理解し、実践につなげていくことができる、③学びの姿を通じた幼児の特徴や個人差を理解し、実践につなげていくことができることを到達目標とする。	
	こどもの保健	この授業では、子どもの発育・発達(身体的発育、生理的機能、運動機能、精神機能の発達)やそれに関わる要因を正しく理解し、子どもの健康を守るための基礎となる知識を習得することを目的とする。①子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する、②子どもの身体発育や生理機能及び運動機能の発達と保健について理解する、③子どもの疾病とその予防法及び適切な対応について理解する、④子どもの精神保健とその課題等について理解することを到達目標とする。	
	こどもの健康と安全	この授業では、乳幼児、学齢期の子どもの成長発達を正しく理解するため、健康状態、身体発育、精神運動発達、事故防止、健康管理の内容について演習を中心として学ぶ。①子どもの健康及び安全に係る保健活動の計画及び評価について学ぶ、②子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境を考える、③子どもの疾病とその予防及び適切な対応について具体的に学ぶ、④救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ、⑤現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解することを到達目標とする。	
	こどもの食と栄養	この授業では、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、健康的な生活の基本と食育について学ぶ。①健康的な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ、②子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める、③食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解する、④家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学ぶ、⑤特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解することを到達目標とする。	
	乳児保育 I	この授業では、低年齢児の保育の概念と意義を学び、発育・発達の特徴を理解する。さらに、乳児保育に必要な原理や知識、技能を習得することを目指す。実際に保育士として乳児保育を展開できるように、具体的な事例や演習を通して実践的に学ぶ。子どもの発育・発達を理解し、乳児を保育するにあたって必要な知識を理解し、説明できるようになること、乳児を保育するにあたり、保育士として必要な技術について実践できるようになることを到達目標とする。	
	乳児保育 II	この授業では、3歳未満児の保育の基本、同保育における子どもの発達を踏まえた生活や遊びの実際、同保育における配慮の実際、同保育における計画の実際について演習形式で学ぶ。①3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりに関する基本的な考え方を理解する、②同児の生活や遊びと保育の方法及び環境について理解する、③同児の保育の計画と配慮の実際について理解することを到達目標とする。	
	障害児保育・特別支援教育論	この授業では、特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達や保護者の心情などへの理解や支援方法について学ぶ。①特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解し、支援することができる、②特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解できる、③障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解できる、④障害のある子どもに出会ったときに、子どもや保護者を理解し、子どもの発達を援助することができるようになることを到達目標とする。	
	こども食育論	この授業では、子どもの健康の維持・増進や生活の質の向上を目指して、保育・教育現場において、食を通して子どもの健康と幸せに寄与したいという熱意を持ち、専門知識の習得のみならず幅広い教養力を養うことをめざす。①食育の意義について説明できる、②保育・教育現場における食育の推進・実践について理解し、説明できる、③保育・教育現場において食育の実践を計画できることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門基幹科目	保育評価論	この授業では、保育所保育指針の保育の計画及び評価と、保育の質の向上にかかる評価の構造、尺度、自己評価チェックリストなどについて学んでいく。また授業中にDVDなどを視聴しながら、尺度の一部を使用する経験を提供する。①子どもの育ち、保育環境を捉える尺度を経験し、活用法がわかる、②自己評価チェックリストを経験し、活用法がわかる、③自然観察による保育の評価を経験し、活用法がわかることを到達目標とする。	
	障害児心理学	障害のある人は障害に固有の特性がある一方、各人に個性がある。この授業では、ADHDをはじめとする発達障害を中心とする障害児をめぐる動向、障害児の心理的・行動的特性を理解し、支援方法や対応方法について学ぶ。また、障害児を持つ家族の心理と支援のあり方について理解を深める。①障害児の心理的・行動的特性を理解する、②障害児への支援方法や対応方法がわかる、③障害児を持つ家族の心理や支援のあり方を理解することを到達目標とする。	
	教職論	この授業では、教職の意義と歴史、教員の使命(教員に求められるもの、教員の服務規程)、教員の職務(教科指導、教科外指導、学級経営・学校経営・校務分掌)、教員の資質等について考察することによって、将来、教職に就くことを志望する者が教師としての自覚と心構えを自らの内部に培うことを可能にする。教師となることへの自覚と心構えができること、教職に向けての大学での学習、研究への意欲が高まること、自分の理想とする教師像を明確に確立にできることを到達目標とする。	
	教育原理	この授業では、教育の本質の理解とその全体像について学ぶ。カリキュラムの意義と類型、初等教育におけるカリキュラムの編成原理、教科指導の方法原理、教科外指導の方法原理について考える。また、欧米およびわが国の教育制度の歴史、教育行政の変遷および現状と課題についても考える。教育の概念、目的、内容、方法、制度、運営といった多様な観点から教育のあるべき姿を探究することを通して、教育の有機的な全体像を理解することを到達目標とする。	
	教育課程論	この授業では、教育課程に関する歴史的変遷や思想的な背景について学び、教育課程の意義、果たす役割、及び、教育課程に関わる基本的な概念、教育課程編成、授業づくりに関わる基礎知識などについて学ぶ。教育課程の編成に関する基本的な理論と具体的な方法、日本における教育課程の歴史的変遷、教育課程編成における教育評価の意義と具体的な方法について理解し、自らの実践に生かすことができるようになることを到達目標とする。	
	国語科教育法	この授業では、小学校学習指導要領に基づき、国語科の目標と内容を学ぶと共に、学習指導案の作成や教材研究などを通して実践的な指導方法及び各種教材について学ぶ。さらに、様々な言語活動および伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(書写を含む)の指導方法について学ぶ。①小学校国語科教育の目標・内容・方法・評価について理解し、国語科指導ができるようになる、②国語科指導に必要な教材研究等が主体的にできるようになることを到達目標とする。	
	社会科教育法	この授業では、小学校における社会科教育の理論と実践、評価のあり方について解説する。また、小学校における実践事例の分析・検討を行い、授業構成、授業展開・指導・評価のあり方について考察する。さらに受講者による指導案作成・模擬授業を行う。①小学校社会科教育の理論と実践、評価のあり方について理解することができる、②学習指導要領・小学校社会科編の考え方について理解することができる、③年間指導計画や学習指導案を作成することができることを到達目標とする。	
	算数科教育法	この授業では、小学校算数科について、目標と内容構成、第1学年から第6学年までの内容と指導法について目標論・評価論を含めて概説する。それを踏まえ、算数科の授業設計について具体的な実践をもとに学ぶ。小学校算数科において算数的活動を通してどのような実践を展開すべきかを考えるために、講義を中心として授業の映像を活用して演習を織り交ぜて進める。小学校算数科の指導内容の基本的な事項を説明できる、小学校算数科の指導方法の基本的な事項を説明できることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	理科教育法	この授業では、小学校理科の各学年の主な単元を取り上げ、学年の目標や育成する能力に沿いながら、実生活内の理科と教科書を参照し、指導方法、教材解釈、評価方法等を学ぶ。各学年の学習内容から理科の目標が達成できる題材(理科実験を含む)を教科書から選び、その理科学習指導案を作成して模擬授業を行い、指導法を会得する。模擬授業についての議論も行うことで理科指導法の理解を深め、授業改善についても学ぶ。小学校理科の学習指導要領「理科の目標」を理解し、それに沿った理科教育の指導法を会得することができることを到達目標とする。	
	生活科教育法	子どもたちは、小学校1、2学年において、活動や体験を通して身近な環境、すなわち学校や地域について理解し、早く慣れることによって自立することを目的に、生活科教育を学習している。この授業では、生活科創設の基本理念や学習指導要領、解説書の目標や内容、および評価方法について解説する。つぎに、年間指導計画の作成、単元・授業づくりの要点を把握し、教育実践例を踏まえながら、生活科教育について理解を深める。生活科教育の意義を理解し、実際に授業を設計・立案し、子どもたちが積極的に学習する授業を実践できることを到達目標とする。	
	音楽科教育法	この授業では、小学校音楽科の目標と内容、指導方法を理解し、そこに盛り込まれた教材の実践力・研究力を高めるために、実践的に学ぶ。音楽科教育の歩みと学習指導要領について学んだうえで、低学年、中・高学年の教材研究と実践力を培う取り組みについて理解する。①共通歌唱教材を範唱できる、②鑑賞教材の知識を身につける、③読譜力を向上させ、簡易な楽典の知識を身につける、④器楽や創作分野への展開力を身につける、⑤楽しい音楽の授業を行えることを到達目標とする。	
	図画工作科教育法	この授業では、児童の興味や関心を生かす図画工作科学習の指導方法について研究する。造形表現から育つ子どもの姿をとらえ、図画工作科学習の実践例を考察しながら図画工作科学習の指導法を研究する。また、図画工作科学習で使用する道具の指導法について理解し模擬授業形式で発表する。①子どもの豊かな感性を育てる図画工作科教育の指導の観点を理解することができる、②図画工作科学習指導案を作成し実践的指導力を身に付けることができることを到達目標とする。	
	家庭科教育法	この授業では、学習指導要領における小中高等学校家庭科の教育課程と家庭科教育の変遷、家庭科教育の目標と学習指導要領に示されている学習内容の扱い、家庭科における学習指導方法および評価方法等について概説する。①小学校家庭科が果たす教育的役割がわかる、②小学校家庭科において扱う内容とその指導方法がわかる、③小学校家庭科を指導するのに必要な知識と技能を習得する、④子どもをめぐる家庭生活の現状について理解することができることを到達目標とする。	
	体育科教育法	この授業では、体育の目標への理解を深め、児童の発達段階を踏まえて、教材、教師行動、評価などの視点から内容や指導法を検討し、適切な運動および体育の指導法を学ぶ。テキストだけでなく資料・DVDも参考にしながら講義を行う。また、単元計画・指導案の作成・提出・発表をする。①子どもの心身の発達を踏まえた運動および体育の基礎的理論が理解できる、②理論に基づいて指導案を作成し、人にとっての運動の価値を伝える適切な体育授業の指導ができるようになることを到達目標とする。	
	英語科教育法	この授業では、学習指導要領における小学校の英語の全体的な体系を理解し、実践において必要な視点を学ぶ。①英語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる能力を育成する資質を身につけること、②英語学習の特質を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り)、話すこと(発表)、書くことの5つの領域別に設定する目標を理解するとともに、適切な英語科授業の指導ができるようになることを到達目標とする。	
	特別活動論	この授業では、学校教育活動全体における特別活動の位置、特別活動の意義、歴史(特別活動の発祥、戦前戦後の特別活動の歴史)、特別活動の目標・内容と指導(学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事)、さらに特別活動の課題といった多角的な観点から、特別活動の在り方について探究を深める。また、教科と特別活動、生徒指導と特別活動、道徳の時間と特別活動、総合的な学習の時間と特別活動といった他領域との関係を検討したり、特別活動における評価について検討したりする。これらを通して①特別活動の本質を理解できる、②特別活動の指導法が身につくことを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門基幹科目	総合的な学習の時間の指導法	<p>この授業では、学習指導要領における小学校の「総合的な学習の時間」の全体的な体系、内容を理解し、実践において必要な視点を学ぶ。講義とグループ演習・発表を通じて、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す」という「総合的な学習の時間」の目標に基づき、適切な指導ができるようになることを到達目標とする。</p> <p>なお、授業はオムニバス方式で行い、3人の担当者が分担して、「総合的な学習の時間」の指導について講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (1 勝美 芳雄／5回) 総合的な学習の時間の教育課程における位置づけなど全体的な体系について解説する。探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するための総合的な学習の時間の内容、目標の設定の仕方などについて学ぶ。</p> <p>(6 徳永 加代／5回) 総合的な学習の時間の指導計画の内容と作成の仕方について解説する。全体計画、年間指導計画を作成したうえで、指導方法や指導体制、学習の評価の考え方などについて学ぶ。実際に計画した学習活動を実施することで、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に参画することを体験する。</p> <p>(11 植松 利晴／5回) 実際におこなわれている総合的な学習の時間の授業実践について紹介する。様々な実践例を通して、実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにするためにふさわしい探求課題について学ぶ。</p>	オムニバス方式
	教育方法論	<p>この授業では、教育方法・技術に関する基礎的な理論と具体的な方法を理解し、また教育方法の歴史的遺産や優れた実践に学ぶことによって、授業を計画し、実践し、振り返る際に必要となる力量の基礎を養う。授業を構成する要素および教育内容と教材、教材分析と教材開発、授業における情報機器の活用、教授行為、多様な評価方法について学ぶ。教育方法・技術の基礎的な理論と具体的な方法について理解し、実際の授業を計画し、展開するにあたっての手がかりを見い出すことができることを目標とする。</p>	
	教育相談	<p>この授業では、心理社会的発達の視点から、近年の児童生徒の現状と課題について理解を深め、児童生徒理解に基づいた教育相談の方法について、講義・演習を通して学ぶ。また、不登校、非行、学級崩壊などを取り上げて理解と対応について学ぶ。さらに、個別の教育相談の方法および集団を対象としたグループアプローチなどについても学ぶ。近年の児童生徒の発達の課題と、いじめ、不登校、非行などの問題行動との関連を理解し、それらの問題を解決する心理教育的援助の方法を考えることができることを到達目標とする。</p>	
	生徒・進路指導論	<p>この授業では、生徒指導と進路指導の意義と方法について、すべての児童・生徒の健全な発達を促す視点から、子どもの揺れ動く心理に触れながら、具体的な指導の実践を織り交ぜて講義及び演習を行う。開発的・予防的視点にたつ生徒指導の在り方についても考える。①生徒指導及び進路指導の意義を理解する、②多様な児童・生徒理解の方法を理解する、③学校で生じる生徒指導上の諸問題への対応と方法を理解することを到達目標とする。</p>	
	教育実習事前事後指導(小学校)	<p>この授業は、教育実習としての小学校での現場実習を、円滑に実施し学びを深めるために、事前事後に指導を行う科目であり、小学校教育全般にかかわることを全体授業でおこなう。さらに、教科別の指導は、少人数で実施する。①教育実習(小学校)の意義・目的・方法を理解し、それらを踏まえて事前の準備ができるようになる、②小学校教員に求められる資質に対し、自分が取り組むべき課題を明確にして事前学習を主体的に進められるようになる、③実習後、自分の実習内容を振り返り省察した上で、これからの学内の学習の課題を明確にすることができることを到達目標とする。</p> <p>(共同担当／15回) 全15回のうち、7回は1教室で担当者全員が共同で担当。 「教育実習の意義と心構え」2回(1 勝美 芳雄が講義、6 徳永 加代と 13 日高 翼が個別指導) 「小学校児童の発達段階」2回(6 徳永 加代が講義、1 勝美 芳雄と 13 日高 翼が個別指導) 「年間指導計画と学習指導案」2回(13 日高 翼が講義、1 勝美 芳雄と 6 徳永 加代が個別指導) 「KJ法を使って教育実習を振り返る」1回(13 日高 翼が講義、1 勝美 芳雄と 6 徳永 加代が個別指導) 8回は班に分かれて同じ時間に個々の教員が担当。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門基幹科目	教育実習事前事後指導(幼稚園)	この授業は、教育実習としての幼稚園での現場実習を、円滑に実施し学びを深めるために、事前事後に指導を行う科目である。教育実習(幼稚園)を受講するためにも必要な科目である。実習の手引きの流れをもとに講義を行うとともに、演習形式で実習記録や指導案の書き方、保育内容教材を使ったロールプレイを行う。①教育実習(幼稚園)の意義・目的・方法が理解できる、②教育実習(幼稚園)への動機づけが高まる、③学外実習に対する自覚ができる、④実習記録や指導案が書けるようになることを到達目標とする。 (共同担当/15回) 実習の意義や心構え、幼稚園教育要領の理解 7回(10 宮田 知絵が主担当、12 吉田 雅昭が副担当) 実習記録や指導案 6回(12 吉田 雅昭が主担当、10 宮田 知絵が副担当) 教材研究 2回(領域別に2グループに分かれて同時に 10 宮田 知絵と 12 吉田 雅昭が担当)	共同
	教育実習(小学校)	この授業では、定められた期間、小学校において、小学校教職員および児童の協力を得て実際の教育活動を見学したり、自ら教育活動に参加したりする。また、実習校の教員や本学教員による巡回指導を受けながら、学習指導案を作成し、研究授業を行う。また、研究授業について反省会を実施することで、自己の課題について振り返る。①小学校における教育活動の実際を理解する、小学校教諭として必要な資質・能力・技術を習得する、③自己の課題を明確化することを到達目標とする。	
	教育実習(幼稚園)	この授業では、定められた期間、大学から配当された幼稚園において、実際の保育を観察したり、保育に参加したりする。また、幼稚園の実習担当教師による様々な指導や本学教員による巡回指導を受けながら、指導計画を立案し、責任実習(部分と全日)を行う。また、責任実習について反省会を実施することで、自己の課題について振り返る。①幼児への理解が深まる、②幼稚園の機能と幼稚園教諭の職務を知る、③幼稚園教諭として必要な資質・能力・技術を高める、④自己の課題を明確化することを到達目標とする。	
	保育原理A	この授業では、保育所保育指針をもとに、保育士の制度的な位置づけ、役割と倫理、専門性、協働、専門職としての成長について理解することをねらいとして、講義に関わる法体系について理解し、個々の法令の内容を説明できるようにする。①保育に関わる法体系について理解し、個々の法令の内容を説明できるようにする、②指針総則の「保育の原理」に記されている保育士が留意すべき点を書けるようになる、③指針の各章のキーワードが書けるようになる、④保育課程や指導計画が理解できるようになることを到達目標とする。	
	保育原理B	この授業では、保育の意義、保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷、現状と課題について理解することなどをねらいとして、講義を展開する。①保育の歴史上の人物とその思想や功績を結びつけられるようになる、②保育の場、内容及び方法について理解し、カリキュラムの型や担任制の留意点が言えるようになる、③保育者の専門性について具体的に言えるようになる、現代保育が直面する様々な課題について、自らの考えを述べられるようになることを到達目標とする。	
	保育実習事前事後指導 I	この授業では、保育所での現場実習を円滑に実施し、学びを深めるための科目である。講義を通して、保育所実習の意義と目的について理解するとともに、保育所での実習に必要な基礎的な知識(保育所の概要、乳幼児の発達など)を理解する。さらに、演習形態で実習記録および保育指導案の書き方、基本的な遊び(手遊び、絵本など)のロールプレイを行う。①保育実習(保育所実習)の意義・目的を理解する、②実習記録の書き方を理解・習得する、③実習目標を明確化する、④実習の事務手続きを理解する、⑤社会人としてのマナーを身につけることを到達目標とする。	
	保育実習事前事後指導 II	この授業では、保育所以外の児童福祉施設、障害者福祉施設などでの現場実習を円滑に実施し、学びを深めることをねらいとして、講義を展開する。また、事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行う。①施設実習の意義・目的を説明できる、②施設実習の内容を理解し、実習目標を設定する、③施設実習に必要とされる基本的な態度、知識が身につく、④実習記録の書き方を理解して実践できる、⑤新たな課題や学習目標を示すことができることを到達目標とする。	
	保育所実習A	この授業では、学外の保育所でおおむね10日間、保育所の職員および子どもたちの協力を得て実習を行う。保育所保育の現場を実際に見学・観察し、そしてそれに参加することを通して、保育所の役割と機能、保育士の職務、乳幼児の発達、保育や援助の方法について学ぶ。また、保育士として必要な価値・倫理・知識・技術の基礎を修得することを目的とする。①保育を必要とする乳幼児とその発達を理解する、②乳幼児への基本的な援助の仕方を理解し、習得する、③保育士の職務を理解する、④保育所の役割と機能を理解することを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 基幹科目	保育所実習B	この授業では、保育所実習Aで学び得たことを踏まえて、学外の保育所でさらにおおむね10日間、実習をする。①保育全般に参加し、保育技術を習得する、②子どもの個人差について理解し、多様な保育ニーズへの対応方法を習得する、③指導計画を立案し、実際に実践する、④子どもの最善の利益への配慮を理解する、⑤保育士としての職業倫理を理解する、⑥保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化することを到達目標とする。	
	保育指導の方法	この授業では、保育における環境の重要性、保育マインド(保育の心)、子ども主体の意味について学ぶ。その上で、子どもの自律性を育てる保育の指導方法および保育者の役割について学んでいく。①保育環境の重要性とデザインを理解する、②保育者論の本質に、保育の中での保育者論の位置づけを理解する、③日本および諸外国の教材・教具について理解する、④子どもの自律性を育てる保育を展開できるようになることを到達目標とする。	
	子育て支援論	この授業では、子育て支援について、制度的背景や実施施策の変遷、現状を理解した上で、その目的と方法を学ぶ。また、保育所・幼稚園における子育て支援の事例検討を通して、保護者の子育てを支える者に求められる資質や技能について考察を深める。さらに、子育て支援における関係機関との連携についても考える。①子育て支援に関する制度・施策の動向を理解する、②子育て支援を行う者に求められる知識や態度・技能を理解し、基本的な態度・技能を習得することを到達目標とする。	
	社会的養護Ⅱ	この授業では、社会的養護というシステムが必要とされている背景、施設で暮らす子どもたちが直面している状況、そうした子どもたちに対する援助内容について学ぶ。①社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理について具体的に理解する、②施設養護及び他の社会的養護の実際について理解する、③個々の児童に応じた支援計画、日常生活の支援、治療的支援、自立支援等の内容について具体的に理解することを到達目標とする。	
	こども家庭支援論	この授業では、家庭支援の意義と役割、家庭生活を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について学ぶことをねらいとして、講義を展開する。①家庭の意義とその機能について説明できる、②家庭支援の意義と役割、家庭生活を取り巻く社会的状況について説明できる、③子育て支援施策やサービスについて説明できる、④子育て家庭の多様なニーズに応じた支援の展開を考えることができることを到達目標とする。	
	カウンセリングの基礎	この授業では、カウンセリングの目的や教育現場で生かしやすい代表的なカウンセリングの理論や技法を通して、カウンセリングにおける「傾聴」の意味や重要性について学ぶ。①基本的なカウンセリングの理論や技法を理解できるようになる、②子どもや保護者の多様な考え方を理解し、相手の立場に立ったものの見方を理解できるようになる、③自らの考え方に気づき、それに固執することなく柔軟な考え方・感じ方ができ、それを指導に生かすことができるようになることを到達目標とする。	
専門 関連科目	社会福祉概論Ⅰ	この授業では、現代社会における社会福祉の役割、機能について学ぶことを目的としている。①現代社会における社会福祉の理念と概念、歴史的変遷について理解する、②社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連性について理解する、③社会福祉の制度や実施体系、実施機関などについて理解する、④社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する、⑤社会福祉の動向と課題等について理解することを到達目標とする。	
	社会福祉概論Ⅱ	この授業では、社会保障の一つの柱としての社会福祉を身近な話題を通して紹介し、生存権の意味を考える。具体的には、近年議論になっている非正規雇用、不当解雇、年金の記録漏れ、労働災害、貧困といった問題に注目し、そうした問題が社会においてどのように対応され、その中でどのような課題が生じているのか、また、社会福祉はどのように対応しているのかをみていく。生存権の意味、具体的内容、および生存権を保障する社会福祉の役割、制度や実施体制などを理解することを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門 関連科目	保育相談演習	この授業では、保護者支援、地域子育て支援において必要な相談援助の方法と技術について学ぶこと、また相談援助の具体的な展開について理解することをねらいとして、事例検討やロールプレイなど演習形式を中心とした授業を展開する。①相談援助の基本について説明できるようになる、②保護者支援、地域子育て支援において必要な相談援助の基本的な技術を身につける、③保育所における保護者支援などの事例の具体的な展開を考えられるようになることを到達目標とする。	
	教育行政学	この授業では、教育の実態を視野にいれながら教育法規の基本的知識・考え方・活用能力を身につけることを目的としている。日本の教育制度の形成と発展、憲法と教育、教育基本法、教育行政の役割と教育委員会、教育委員会改革と教育財政について理解を深める。さらに教育政策分析・法制度の解釈論的アプローチに教育社会学的アプローチも加えて、教育制度・教育法規の多面的理解を深める。①教育を社会との関わりで捉える能力や法規・制度・教育改革の動向や教育時事を正しく理解する、②教育法規を教育現場で実践的に活用できるようになることを到達目標とする。	
	教育社会学	教育社会学とは、様々な教育に関わる現象を社会的なアプローチで研究する学問である。この授業では、教育社会学の代表的な理論および方法論を、その歴史と近年の研究動向を踏まえながら、解説する。また学校や教育に関する身近な話題や教育に関する事例を取り上げながら、教育社会学の議論を展開する。①教育社会学の基本的な理論および方法論が身につく、②教育を通じて社会を批判的に分析できる力が身につくことを到達目標とする。	
	児童福祉論Ⅰ	この授業では、児童の置かれた今日的状況と児童福祉の実態、児童福祉問題を明らかにし、児童福祉専門職としての保育士の役割を学習する。①現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解する、②児童家庭福祉と保育との関連性及び児童の人権について理解する、③児童家庭福祉の制度や実施体系等について理解する、④児童家庭福祉の現状と課題について理解する、⑤児童家庭福祉の動向と展望について理解することを到達目標とする。	
	児童福祉論Ⅱ	この授業では、児童虐待、障害、非行、健全育成などの各領域において援助を必要とする児童への援助活動や援助方法(保育・養護技術、相談援助技術)、各児童福祉施設における援助活動、さらには児童指導員、児童福祉司といった関連する専門職について学ぶ。より実践的な力を身につけるために児童虐待、障害、非行などの事例検討を行う。児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度についての望ましいあり方を論じることができると到達目標とする。	
	家族福祉論	現在の家族はさまざまな形態をとってきており、子どもの問題、障害者や高齢者等さまざまな家族に発生する問題は総合的に対処する必要がある。この授業では、家族福祉への理解を深め、援助者としての知識・技術について学ぶ。①家族福祉の理念を理解する、②子育て家庭を取り巻く社会的状況等について理解する、③子育て家庭の支援体制について理解する、④子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解することを到達目標とする。	
	社会的養護Ⅰ	この授業では、社会的養護というシステムが必要とされている背景を説明することを通して、児童福祉施設の役割、保育士の役割について整理していく。①現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷について理解する、②社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解する、③社会的養護の制度や実施体系等について理解する、④社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解する、⑤社会的養護の現状と課題について理解することを到達目標とする。	
	外国人児童の指導	世界的なグローバル化にともない、日本国内に在住する外国人も急増し、さまざまな教育機関に外国にルーツを持つ子どもたちが在籍するようになった。この授業では、多言語多文化環境に育つ子どもたちの現状を知り、その言語習得・教育理論・実践の基礎知識を学ぶ。そして、その課題と今後の多文化共生社会の在り方を考える。外国にルーツを持つ子どもたちの現状を知ることにより、社会・教育の課題を発見し、解決方法を考えることができるようになる、バイリンガルの言語習得・発達の基礎知識を身につけることを到達目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 専門 関連科目	保育・教職実践演習(幼小)	この授業では、教職課程科目(教育実習を含む)の履修を通じて、教員等として必要な資質能力を実践力としてどの程度有機的に統合し形成してきたかを、本学の養成する教員等の像に照らして最終的に確認する。教員等としての使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、幼児児童理解と学級・クラス経営、教科・保育内容等の指導力、確かな読解力・文章力を持って、情報を正確に伝達できる力を定着させることを到達目標とする。	
	施設実習 A	この授業では、保育所以外の児童福祉施設、障害者福祉施設などにおいて施設の職員および利用児童、利用者の協力を得ておおむね10日間の現場実習を行う。実際に施設での生活および支援活動に参加することを通して、①施設の役割と機能がわかる、②利用する児童・成人の特性がわかる、③施設における保育士の職務がわかる、④基本的な養護・援助方法を習得し、実践できる、⑤専門的な知識に基づいた客観的な観察・記録ができることを到達目標とする。	
	施設実習 B	この授業では、施設実習 A で学び得たことを踏まえて、児童福祉施設または社会福祉施設でおおむね10日間の現場実習を行う。実際に施設での生活および支援活動に参加することを通して、①支援全般に参加し、養護技術・援助技術を理解し、実践できる、②利用児・者一人ひとりに応じた接し方を理解し、実践できる、③施設における保育士の職務や職業倫理について具体的な実践に結びつけて考えることができる、④専門的な知識に基づいた客観的な観察・記録ができることを到達目標とする。	
	体育実技	この授業では、バスケットボールやバドミントン、バレーボール、ニュースポーツなどのスポーツを通して受講生が協力しあいながらコミュニケーションやチームワークの重要性を体得し、生涯にわたりスポーツを楽しみ継続して実践できる態度と能力を身につけることを目的とする。誰とでも協力して授業に取り組み、チームのために自分ができることを考え、実践することができること、ルールを理解およびゲームを楽しめる技術を習得することを到達目標とする。	
	インターンシップ I	社会の要請に応える教養と実学的専門性を備えた人材の育成を教育理念に掲げる本学において、在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関する就業体験を行うインターンシップは最適のキャリア形成支援科目である。この授業では、①翌年のインターンシップに参加して成果を挙げるために必要な基礎能力を身に付ける、②大学生としての受講態度、就業意識、キャリア意識を身に付け、本学学生として、企業に派遣できる能力を身に付けることを到達目標とする。	
	インターンシップ II	社会の要請に応える教養と実学的専門性を備えた人材の育成を教育理念に掲げる本学が、在学中に自らの専攻、キャリアに関する就業体験を行うインターンシップは最適のキャリア形成支援科目である。この授業は、学生が自己の責任において自主的に参加する科目であるため、すべてのガイダンス・研修への参加が必須である。特に企業実習では規律遵守が重要であり、就業リテラシーも要求される。①大学生としての受講態度、就業意識、キャリア意識を身に付ける、②エンプロイアビリティを身に付けることを到達目標とする。	
	海外文化演習	本学と語学研修等に関して協定を締結している海外の高等教育施設において実施する短期語学研修プログラムである。実施期間は学生の春休みと夏休みのなかの3週間から1ヶ月程度とする。それぞれ語学学習のほか現地の文化体験、観光、ホームステイ生活を融合させたプログラムで構成されている。初めての海外生活の学生にも安心して参加できるようになっている。	
	保育・教職技術特論 I	この授業では、音楽科研究 I、II で身に付けた音楽技能をさらに発展させ、教育実習等の実習に直接役立つような音楽技能を身につけることを目的とする。ピアノ奏法と伴奏法、弾き歌いの技能を高める。授業は、基本的に個人レッスンであるが、歌唱では適宜グループレッスンをおこなう。①バイエルを終了し、ブルグミュラー程度の技能を身に付ける、②幼稚園、保育園、小学校の現場でよく歌われている歌を暗唱して弾き歌いできるようになることを到達目標とする。	
	保育・教職技術特論 II	この授業では、保育・教職技術特論 I をさらに発展させ、ピアノの演奏能力を高めるとともに、弾き歌いできる子どもの歌のレパートリーを増やすことを目的とする。授業は、基本的に個人レッスンであるが、歌唱に関することでは適宜グループレッスンをおこなう。①ブルグミュラーから演奏できるレパートリーを4曲以上弾けるようになる、②ソナチネアルバムから2曲以上弾けるようになる、③歌唱教材の弾き歌いのレパートリーは10曲以上弾けるようになることを到達目標とする。	

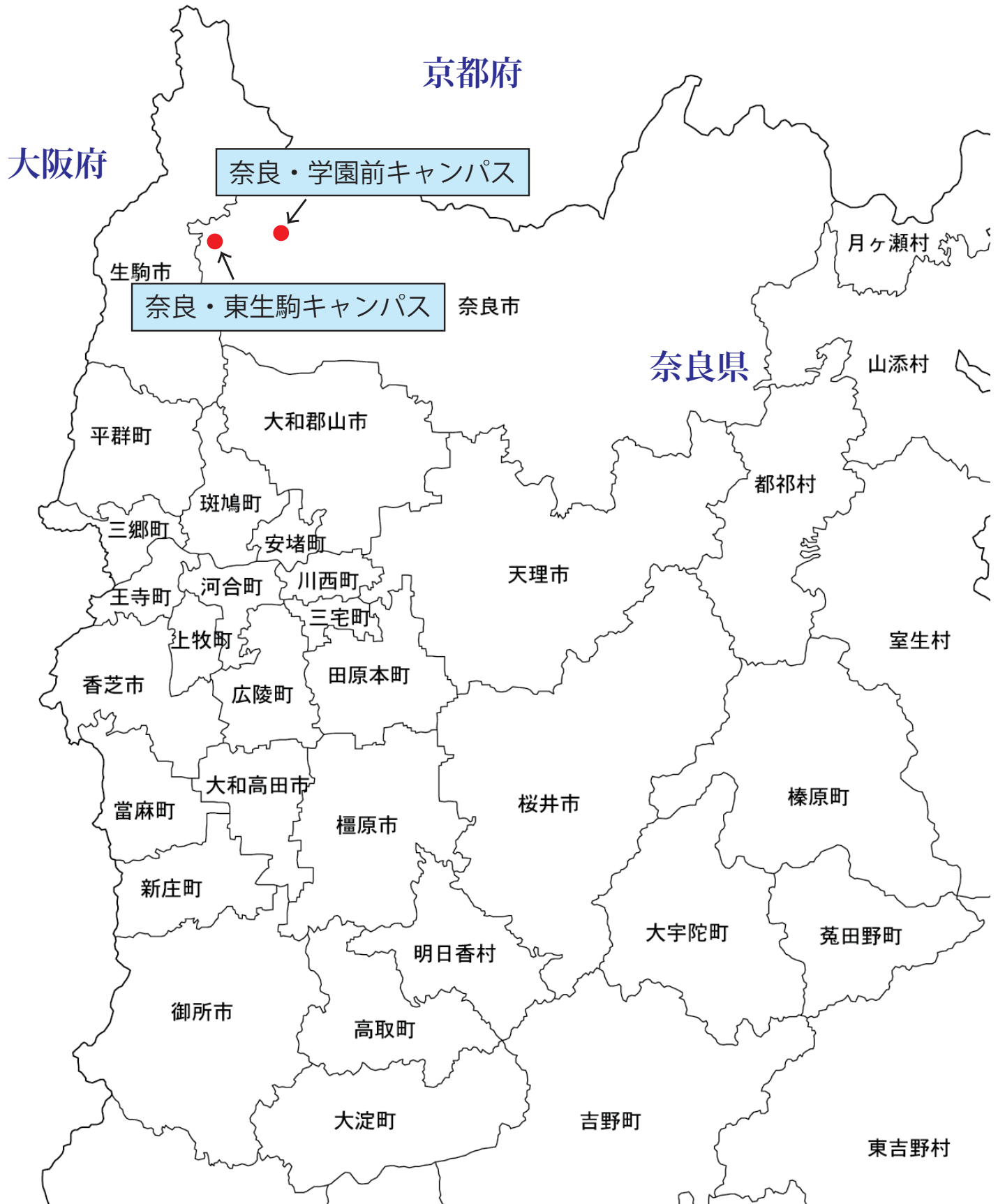
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 関連科目	保育・教職技術特論Ⅲ	この授業では、保育・教職技術特論Ⅰ、Ⅱで身に付けた音楽技能をさらに発展させ、ピアノの演奏能力を高めるとともに、発声技術、弾き歌いの能力を高め、レパートリーを多くすることを目的とする。授業は、基本的に個人レッスンであるが、歌唱に関わることは適宜グループレッスンをおこなう。①ブルグミュラーのレパートリーを6曲以上弾けるようになること、②ソナチネアルバムでは4曲以上弾けるようになること、③歌唱共通教材は全24曲をすべて正しい音程で歌えるようになること、④弾き歌いは10曲以上できるようにすることを到達目標とする。	
	保育・教職技術特論Ⅳ	この授業では、保育・教職技術特論Ⅲをさらに発展させ、教育、保育の職場ですぐに実践できるような音楽技能を身につけることを目的とする。授業は、個人レッスンが基本であるが、グループレッスンを適宜交える。①ブルグミュラーでは8曲以上弾けるようにレパートリーが増えること、②ソナチネは4曲以上弾けるようになること、③幼稚園、保育園の歌では、季節、行事、生活の歌に分けて、それぞれ2曲以上レパートリーが増えることを到達目標とする。	
	介護等体験Ⅰ	この授業では、特別支援学校において小学校教諭の免許を取得するために必要な介護等体験を2日間行い、児童・生徒に対する介護、介助、また児童・生徒との交流等の体験をする。また、その体験を円滑に実施できるように事前指導を行い、さらに体験した内容を振り返るために事後指導を行う。特別支援学校における介護等体験の意義・目的・方法および必要な知識を習得すること、特別支援学校において2日間の介護等体験を実施すること、体験した内容を振り返り、これからの学習の課題を明確にすることができることを到達目標とする。	
	介護等体験Ⅱ	この授業では、社会福祉施設において小学校教諭の免許を取得するために必要な介護等体験を5日間行い、児童・生徒に対する介護、介助、また児童・生徒との交流等の体験をする。また、その体験を円滑に実施できるように事前指導を行い、さらに体験した内容を振り返るために事後指導を行う。社会福祉における介護等体験の意義・目的・方法および必要な知識を理解すること、社会福祉施設において5日間の介護等体験を実施すること、体験した内容を振り返り、これからの学習の課題を明確にすることができることを到達目標とする。	
専門 研究科目	応用演習Ⅰ	<p>この授業では、将来の進路について見通しを持ち、それぞれの進路に必要な基礎知識や姿勢を身につけることを目的とし、小学校と幼稚園の2クラスに分けて全体授業をおこなう。さらに、小学校または幼稚園における体験実習(事前事後指導を含む)を少人数に分かれて実施する。①将来の進路について見通しを持つことができる、②将来の進路に向けた基本的な学習姿勢を知る、③小学校または幼稚園における体験実習を通して進路に必要な基礎知識や姿勢を身につけることを到達目標とする。</p> <p>(共同担当/15回) (小学校クラス) 全15回のうち、9回は1教室で担当者全員が共同で担当。 「小学校教員が持つべき基礎知識」4回(4 山本 順彦が講義、11 植松 利晴が個別指導) 「小学校における教科指導の基礎」3回(11 植松 利晴が講義、4 山本 順彦が個別指導) 「小学校における学級経営の基礎」2回(11 植松 利晴が講義、4 山本 順彦が個別指導) 6回は班に分かれて別の時間に個々の教員が担当。</p> <p>(幼稚園クラス) 全15回のうち、12回は1教室で担当者全員が担当。 「国語表現」「SPⅠ」5回(12 吉田 雅昭と2 清水 益治が講義、3 岡澤 哲子が個別指導) 「国語表現」「専門科目」4回(12 吉田 雅昭と3 岡澤 哲子が講義、2 清水 益治が個別指導) 「幼稚園での体験実習」3回(3 岡澤 哲子が全体指導、12 吉田 雅昭と2 清水 益治が個別指導) 3回は班に分かれて同じ時間に個々の教員が担当。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門研究科目	応用演習Ⅱ	<p>この授業では、「応用演習Ⅰ」に引き続き、将来の進路について見通しを持ち、それぞれの進路に必要な基礎知識や姿勢を身につけることを目的とし全体授業をおこなう。また、小学校または幼稚園の教員や保育所の保育士から教育現場の実際を、少人数に分かれて学ぶ。①将来の進路に向けた基本的な学習方法を身につける、②将来の進路に必要な専門的知識、技能を身につける、③小学校、幼稚園、保育所の現場の実際を知ることを到達目標とする。</p> <p>(共同担当/15回) (小学校クラス) 全15回のうち、10回は1教室で担当者全員が担当。 「板書技術」「話し方スキル」4回(6 徳永 加代が講義、5 杉村 智子と 13 日高 翼が個別指導) 「教科専門」3回(13 日高 翼が講義、6 徳永 加代と 5 杉村 智子が個別指導) 「教職教養」3回(5 杉村 智子が講義、6 徳永 加代と 13 日高 翼が個別指導) 5回は班に分かれて同じまたは別の時間に個々の教員が担当</p> <p>(幼稚園クラス) 全15回のうち、9回は1教室で担当者全員が担当。 「専門科目」「SPI」6回(8 西村 真美と 9 石田 慎二が講義、10 宮田 知絵が個別指導) 「教育・保育実践の基礎」3回(10 宮田 知絵が講義、8 西村 真美と 9 石田 慎二が個別指導) 6回は班に分かれて同じ時間に個々の教員が担当。</p>	共同
	ゼミナールⅠ	<p>この授業では、応用演習Ⅰ、Ⅱで身につけた進路に必要な基礎知識や姿勢を基礎にして、自分自身の進路の方向性を明確にして小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のそれぞれの進路に必要な知識・技能について身につける。さらに、教員、保育士としての自己分析を行う。授業は、少人数に分かれて実施するが、必要に応じて全体講義なども行う。①将来の進路の方向性を明確にする、②進路に必要な知識・技能について身につける、③教員、保育士としての自己分析を行うことを到達目標とする。</p>	
	ゼミナールⅡ	<p>この授業では、ゼミナールⅠで身につけた知識・技能等を基に、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のそれぞれの進路に必要な知識・技能を深めていくことを目的とする。また、集団討論などを通して、コミュニケーション能力を向上させる。授業は、少人数に分かれて実施するが、必要に応じて全体講義なども行う。①将来の進路を明確にする、②進路に必要な知識・技能を深める、③自分のことを他者に伝え、他者のことも理解できるようになることを到達目標とする。</p>	
	ゼミナールⅢ	<p>この授業では、ゼミナールⅠ、Ⅱで身につけた知識・技能等を基に、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の採用試験に向けて必要な知識・技能を深めていくことを目的とする。個別面接指導、集団面接指導、集団討論なども実施する。授業は、少人数に分かれて実施するが、必要に応じて全体講義なども行う。①小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の採用試験に向けて必要な知識・技能を身につける、②自分の意見等を他者に伝えることができることを到達目標とする。</p>	
	ゼミナールⅣ	<p>この授業では、ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲに引き続き、学校教諭、幼稚園教諭、保育士の採用試験に向けて必要な知識・技能を深めていくとともに、教育、保育等の実践現場で働くための準備を行う。授業は、少人数に分かれて実施するが、必要に応じて全体講義なども行う。①小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の採用試験に向けて必要な知識・技能を身につける、②教育、保育等の実践現場で働くための心構えを学ぶ、③教育、保育等の実践現場で働くために必要な準備を行うことを到達目標とする。</p>	
	卒業研究	<p>この授業では、前学年までの修業をもとに、各担当教員の指導を受けて、専門性を重視した卒業研究を完成させる。卒業研究のテーマは教員の指導のもとに決定し、実施計画をたて、理論的、実践的に研究を深め、その成果をまとめる。さらに、完成した研究を後期末に発表する。研究の結果を、レポート、論文または作品にまとめ、発表する能力を習得するとともに、卒業後、教員や保育士として社会に貢献できる力を身につけることを到達目標とする。</p>	

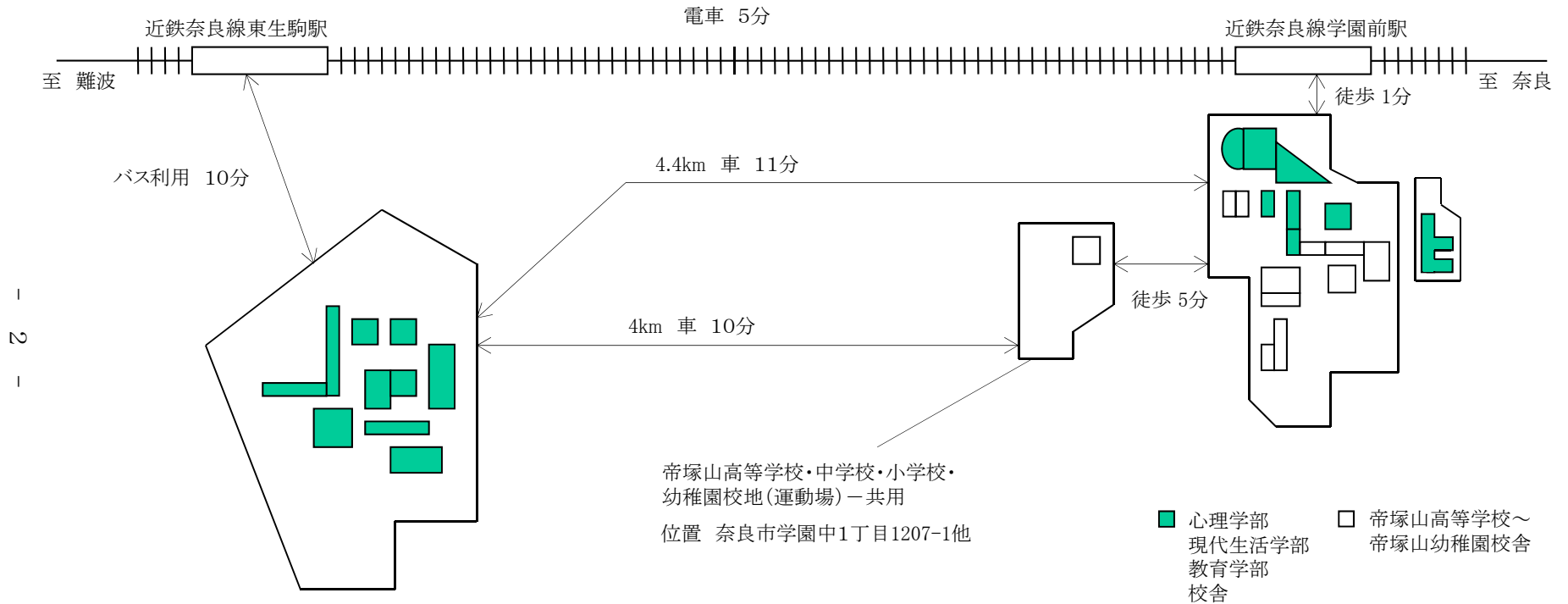
学校法人帝塚山学園 帝塚山大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
帝塚山大学				帝塚山大学				
文学部				文学部				
日本文化学科	110	-	440	日本文化学科	110	-	440	
経済経営学部				経済経営学部				
経済経営学科	210	-	840	経済経営学科	210	-	840	
法学部				法学部				
法学科	95	-	380	法学科	95	-	380	
心理学部				心理学部				
心理学科	100	-	400	心理学科	100	-	400	
現代生活学部				現代生活学部				
食物栄養学科	120	-	480	食物栄養学科	120	-	480	
居住空間デザイン学科	70	-	280	居住空間デザイン学科	70	-	280	
こども学科	100	-	400					
					0	-	0	平成31年4月学生募集停止
				<u>教育学部</u>				学部の設置(届出)
				<u>こども教育学科</u>	100	-	400	
計	805	-	3,220	計	805	-	3,220	
帝塚山大学大学院				帝塚山大学大学院				
人文科学研究科				人文科学研究科				
日本伝統文化専攻博士前期課程	8	-	16	日本伝統文化専攻博士前期課程	8	-	16	
日本伝統文化専攻博士後期課程	2	-	6	日本伝統文化専攻博士後期課程	2	-	6	
心理科学研究科				心理科学研究科				
心理科学専攻博士前期課程	20	-	40	心理科学専攻博士前期課程	20	-	40	
心理科学専攻博士後期課程	3	-	9	心理科学専攻博士後期課程	3	-	9	
計	33	-	71	計	33	-	71	

帝塚山大学の位置関係



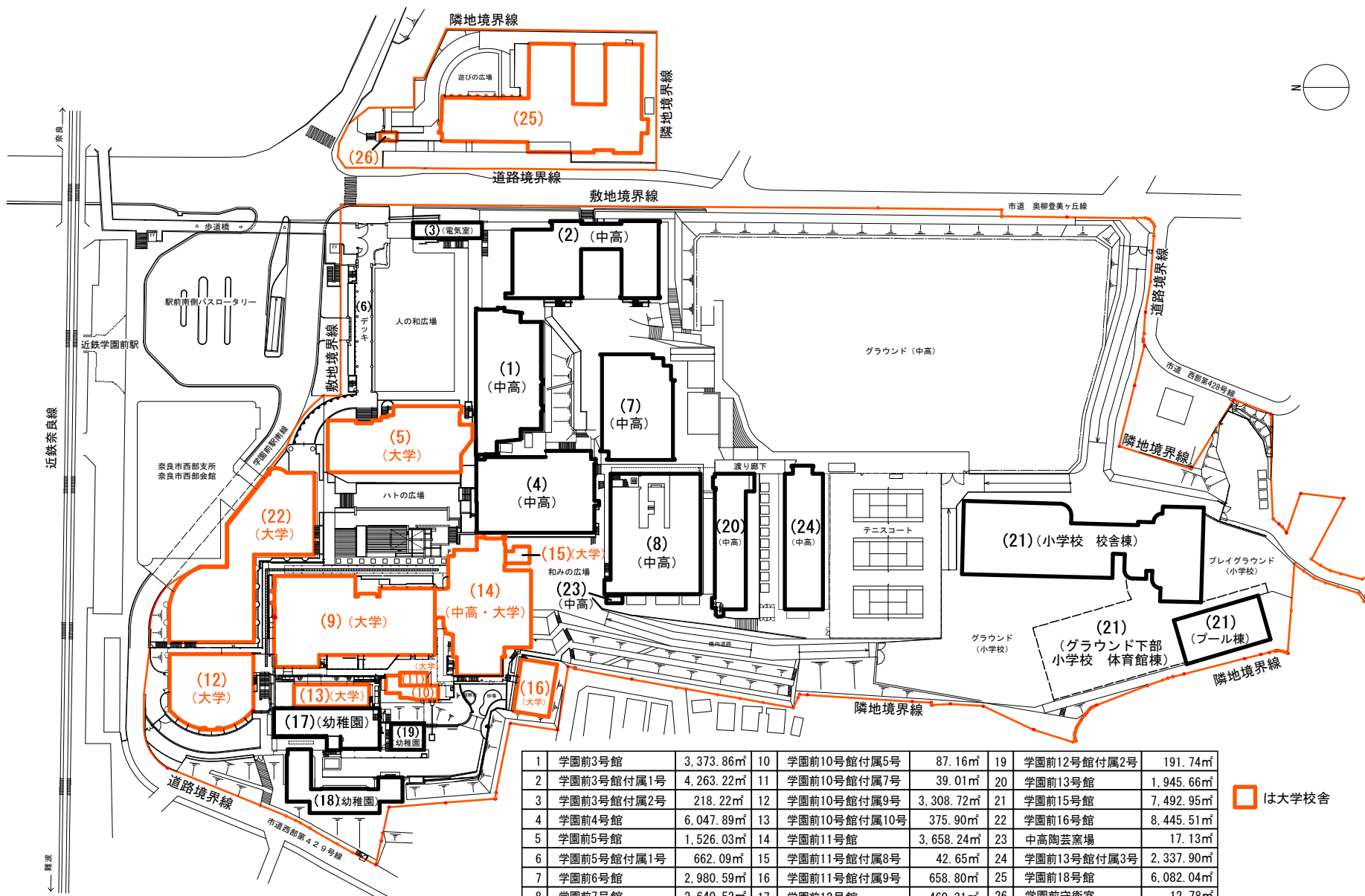
最寄り駅からの距離や交通関係がわかる図面



位置 奈良市帝塚山7丁目1番1号
 ・奈良・東生駒キャンパス
 帝塚山大学—文学部、経済経営学部、法学部

位置 奈良市学園南3丁目1番3号
 ・奈良・学園前キャンパス
 帝塚山大学—心理学部・現代生活学部・教育学部
 帝塚山高等学校、帝塚山中学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園

学園前校地 校舎配置図

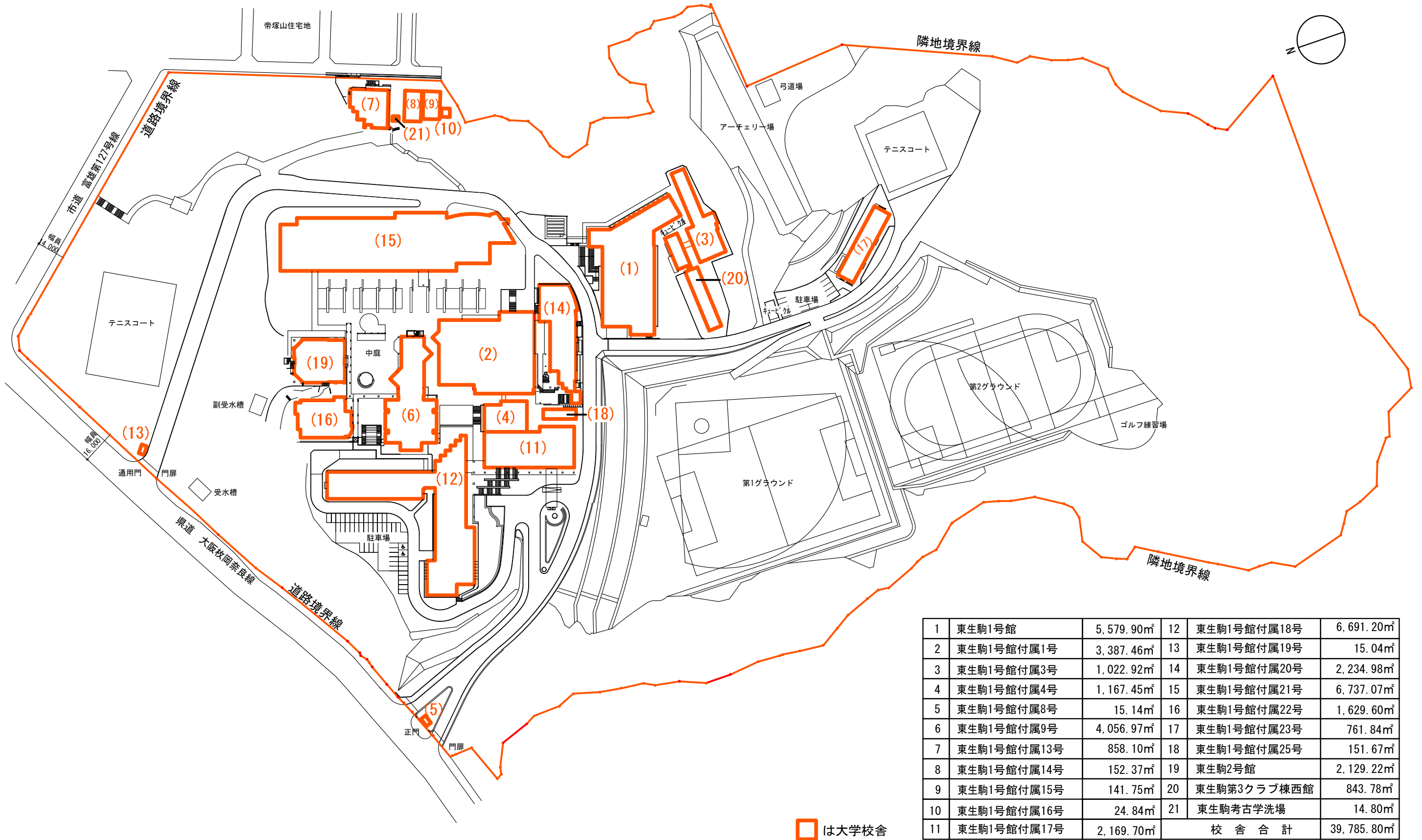


1	学園前3号館	3,373.86㎡	10	学園前10号館付属5号	87.16㎡	19	学園前12号館付属2号	191.74㎡
2	学園前3号館付属1号	4,263.22㎡	11	学園前10号館付属7号	39.01㎡	20	学園前13号館	1,945.66㎡
3	学園前3号館付属2号	218.22㎡	12	学園前10号館付属9号	3,308.72㎡	21	学園前15号館	7,492.95㎡
4	学園前4号館	6,047.89㎡	13	学園前10号館付属10号	375.90㎡	22	学園前16号館	8,445.51㎡
5	学園前5号館	1,526.03㎡	14	学園前11号館	3,658.24㎡	23	中高陶芸窯場	17.13㎡
6	学園前5号館付属1号	662.09㎡	15	学園前11号館付属8号	42.65㎡	24	学園前13号館付属3号	2,337.90㎡
7	学園前6号館	2,980.59㎡	16	学園前11号館付属9号	658.80㎡	25	学園前18号館	6,082.04㎡
8	学園前7号館	2,640.52㎡	17	学園前12号館	460.31㎡	26	学園前守衛室	12.78㎡
9	学園前10号館	5,758.39㎡	18	学園前12号館付属1号	397.41㎡		校舎合計	63,024.72㎡

□ は大学校舎

学校法人 帝塚山学園

東生駒校地 校舎配置図



□ は大学校舎

1	東生駒1号館	5,579.90㎡	12	東生駒1号館付属18号	6,691.20㎡
2	東生駒1号館付属1号	3,387.46㎡	13	東生駒1号館付属19号	15.04㎡
3	東生駒1号館付属3号	1,022.92㎡	14	東生駒1号館付属20号	2,234.98㎡
4	東生駒1号館付属4号	1,167.45㎡	15	東生駒1号館付属21号	6,737.07㎡
5	東生駒1号館付属8号	15.14㎡	16	東生駒1号館付属22号	1,629.60㎡
6	東生駒1号館付属9号	4,056.97㎡	17	東生駒1号館付属23号	761.84㎡
7	東生駒1号館付属13号	858.10㎡	18	東生駒1号館付属25号	151.67㎡
8	東生駒1号館付属14号	152.37㎡	19	東生駒2号館	2,129.22㎡
9	東生駒1号館付属15号	141.75㎡	20	東生駒第3クラブ棟西館	843.78㎡
10	東生駒1号館付属16号	24.84㎡	21	東生駒考古学洗場	14.80㎡
11	東生駒1号館付属17号	2,169.70㎡	校舎合計		39,785.80㎡

帝塚山大学学則（案）

第 1 章 総 則

（名称）

第 1 条 本学は、帝塚山大学と称する。

（所在地）

第 2 条 本学は、奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号に置く。

（目的）

第 3 条 本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。

第 2 章 組 織

（学部・学科、収容定員及び人材養成目的等）

第 4 条 本学が設置する学部・学科及び学生の定員は、次のとおりとする。

		入学定員	収容定員
文 学 部	日本文化学科	110名	440名
経済経営学部	経済経営学科	210名	840名
法 学 部	法 学 科	95名	380名
心 理 学 部	心 理 学 科	100名	400名
現代生活学部	食物栄養学科	120名	480名
	居住空間デザイン学科	70名	280名
教 育 学 部	こども教育学科	100名	400名

2 各学部・学科の人材養成目的等は、次のとおりとする。

【文学部】

国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する。

【経済経営学部】

幅広い教養と経済学及び経営学の専門的知識・技能を身に付け、国際的視野に立って地域社会を理解し、その発展に積極的に貢献できる人材を養成する。

【法学部】

豊かな法学的素養と確たるリーガルマインドを備えた人材の養成を目的とし、公務員・企業人に必要な資質と高い規範意識を持った人材を輩出する。

【心理学部】

人間社会の抱える諸問題を、人間の行動と心理を中心とした科学的学問体系に基づいて研究・理解・認識するとともに、心の時代にふさわしい問題解決能力と他者への共感性を備えた人材を養成する。

【現代生活学部】

人間社会や文化に対する確かな認識を基盤として、現代に生きる人々が豊かで健全な生活を形成するために必要な技術や知識を追究し、それを社会に提供できる専門的職業人を養成する。

（食物栄養学科）

国民の健康に関する諸問題がますます多様化、複雑化する現代社会において、幅広い教養を基礎とする豊かな人間性と高度な専門知識および技術を以て栄養や健康について提言できる人材を養成する。

（居住空間デザイン学科）

より良い生活空間の創造を目指して、生活者の視点から人間生活に関わる

空間とモノに関する諸問題を包括的、体系的に捉えることの出来る人材を養成すると共にデザイン教育を重視し、企画力、創造力、伝達力など、空間づくり・モノづくりに関わる実践的な能力と技術に精通した人材を養成する。

【教育学部】

教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材を養成する。

(大学院)

第5条 本学に、大学院を設置する。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(研究所・博物館・心のケアセンター)

第6条 本学に、経済経営研究所、考古学研究所、奈良学総合文化研究所、人間環境科学研究所、博物館及び心のケアセンターを設置する。

2 各研究所、博物館及び心のケアセンターに関する規程は、別に定める。

第 3 章 教 育 課 程

(授業科目)

第7条 本学における授業科目を、各学部及び全学教育開発センターごとに次のとおり区分する。

(1) 文学部

教養科目、言語リテラシー科目、専門科目、教職・司書・司書教諭・学芸員の資格取得に必要な専門科目

(2) 経済経営学部

教養科目、言語リテラシー科目、専門科目、教職・司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(3) 法学部

教養科目，言語リテラシー科目，専門科目

(4) 心理学部

教養科目（教養科目，言語リテラシー科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目）

(5) 現代生活学部

食物栄養学科

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），栄養教諭の資格取得に必要な専門科目

居住空間デザイン学科

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），教職（家庭）・司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(6) 教育学部

共通教養科目（教養科目，外国語科目），専門科目（専門基礎科目，専門基幹科目，専門関連科目，専門研究科目），司書教諭の資格取得に必要な専門科目

(7) 全学教育開発センター

教養科目，言語リテラシー科目，外国人留学生適用科目，海外短期語学研修受講学生適用科目，キャリア形成支援科目，スポーツ関連科目，スポーツ指導者適用科目

（資格）

第7条の2 本学において取得可能な資格は，次のとおりとする。

文	学	部	日本文化学科	教育職員	中学校教諭一種免許状（社会）
					高等学校教諭一種免許状
					（地理歴史）
					中学校教諭一種免許状（国語）
					高等学校教諭一種免許状（国語）

		博物館学芸員
		図書館司書
		司書教諭
経済経営学部	経済経営学科	教育職員 中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(公民)
		司書教諭
心理学部	心理学科	認定心理士 公認心理師(受験資格) 児童指導員任用資格
現代生活学部	食物栄養学科	栄養士 栄養教諭 一種免許状 管理栄養士(受験資格)
	居住空間デザイン学科	教育職員 中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭)
		司書教諭
		一級建築士(受験資格) 二級建築士(受験資格) 施工管理技士(受験資格) 商業施設士補
教育学部	こども教育学科	保育士 教育職員 幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		司書教諭

(単位)

第8条 本学の学修は、単位制を採用する。

- (1) 単位制とは、授業科目のひとつひとつについて履修し、それぞれの授業科目に定められた単位を取得していくことである。
- (2) 単位とは学習時間を表す名称であって、その取得は個々の授業科目につ

いて所定の時間を履修し、試験その他の方法によって合格と判定されたときに達成される。

(授業科目の名称、単位数及び履修方法)

第9条 各学部及び全学教育開発センターが開設する授業科目の名称、単位数及び履修方法は、別表第1から別表第6のとおりとする。

2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。また、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算の基準)

第10条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1号又は第2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(他の学部・学科の科目の履修)

第11条 学生は、他の学部・学科の科目を、当該の他の学部・学科が別に定めるところに従い、履修することができる。

2 前項の場合には、あらかじめ、所定の手続きを経て、許可を受けなければならない。

(全学教育開発センター授業科目の履修)

第11条の2 学生は、全学教育開発センター授業科目を、各学部・学科が定めるところに従い、履修することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に、他の大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。以下「大学等」という。）の授業科目を履修させることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第12条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校それぞれの専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

第 4 章 試験及び学修評価

(単位の認定)

第13条 単位の認定は、試験及び平素の成績による。試験は、履修した授業科目について学期末又は学年末に、筆記、口述、論文等によって行う。

(成績の評価)

第14条 成績の評価は、100点をもって満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとし、60点以上をもって合格とする。ただし、授業科目の特質上必要なときは、この評価方法に代えて、合格、不合格とすることができる。

(単位授与)

第15条 合格した授業科目に対しては、所定の単位を与える。

第 5 章 修業年限及び卒業

(修業年限)

第16条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、在学年数は、8年を超えてはならない。

2 前項の規定にかかわらず、編入学生の修業年限及び在学年数は次のとおりとする。

(1) 3年次編入学生の修業年限は2年とし、在学年数は4年を超えてはならない。

(2) 2年次編入学生の修業年限は3年とし、在学年数は6年を超えてはならない。

(卒業単位)

第17条 本学を卒業するためには、第9条別表第1から別表第6に定めるところに従い、次の単位数を修得しなければならない。

文 学 部	日本文化学科	1 2 4 単位
経済経営学部	経済経営学科	1 2 4 単位
法 学 部	法 学 科	1 2 4 単位
心 理 学 部	心 理 学 科	1 2 4 単位
現代生活学部	食物栄養学科	1 2 4 単位
	居住空間デザイン学科	1 2 4 単位
教 育 学 部	こども教育学科	1 2 4 単位

(卒業証書)

第18条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修して必要単位を修得した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

(学位)

第19条 本学を卒業した者に対し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

文 学 部	日本文化学科	学士（文 学）
経済経営学部	経済経営学科	学士（経済学）
法 学 部	法 学 科	学士（法 学）
心 理 学 部	心 理 学 科	学士（心 理）
現代生活学部	食物栄養学科	学士（栄 養）
	居住空間デザイン学科	学士（生活科学）
教 育 学 部	こども教育学科	学士（こども教育学）

第 6 章 学年，学期，授業期間 及び休業日

（学年及び学期）

第20条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年は、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の規定にかかわらず、学長は、年度毎の学年暦により、前期の終期および後期の始期を変更することができる。

（1年間の授業期間）

第21条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（休業日）

第22条 休業日を、次のとおりとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業の期間は、年度毎に定める学年暦によるものとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

帝塚山学園創立記念日 5月12日

春 季 休 業

夏 季 休 業

冬 季 休 業

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を変更し、もしくは臨時に休業日を設け、又は休業日を授業日に変更することができる。

第 7 章 入学、編入学、休学、復学、 退学、除籍、再入学、転学、 転学部・転学科及び留学

(入学時期)

第23条 入学の時期は、学年始めとする。ただし、学長が特別の必要があると認めるときは、後期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第24条 入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (6) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認定した者
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(入学志願)

第25条 入学を志願する者は、指定期日までに本学所定の入学願書、出身学校の最終3年間の学業成績等を記載した調査書、健康診断書（指定された者のみ）を入学検定料とともに提出しなければならない。

（入学試験）

第26条 入学を志願する者に対しては、入学試験を行う。

（入学手続）

第27条 入学試験に合格した者は、指定の期日までに本学所定の誓約書、その他手続きに必要な書類を提出するとともに入学金を納付しなければならない。

（編入学）

第28条 他の大学等に在学した者で、本学の3年次又は2年次へ編入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 短期大学を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 大学に1年以上在学し、別に定める所要単位を修得した者
- (4) 外国において、前3号に準じる課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

（編入学における既修得単位等の認定）

第28条の2 前条の規定により、本学に編入学した学生の既修得単位については、教育上適切と認めるときは、その一部又は全部を本学における授業科目、単位数として換算認定することができる。

2 前項に定める取り扱い及び単位の認定については、別に定める。

3 第1項の措置は、入学した年度の最初に迎える履修登録締切日までとし、これ以降に措置は行わない。

（他の大学又は短期大学における授業科目の認定）

第28条の3 第1年次に入学した学生が、本学に入学する前に大学又は短期大学で修得した単位（科目等履修生制度により修得した単位を含む。）は、前条と同様の扱いとする。ただし、単位の換算認定については、各学

部教授会が別に定めるものとし、30単位を超えることはできない。

- 2 前項の措置に関連し、修業年限の短縮は行わない。
- 3 第1項に定める学生の資格課程科目の単位認定については、別に定める。
- 4 第1項の措置は、入学した年度の最初に迎える履修登録締切日までとし、これ以降に措置は行わない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条の4 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った短期大学又は高等専門学校のそれぞれの専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本大学に入学した後における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

- 2 前項に定める単位の換算認定については、各学部教授会が別に定めるものとし、30単位を超えることはできない。
- 3 第1項の措置は、入学した年度の最初に迎える履修登録締切日までとし、これ以降に措置は行わない。

(単位の認定制限)

第28条の5 第28条の3及び第28条の4により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第12条及び第12条の2により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない事由によって6か月以上学修することができないときは、休学する前の学期末までに学長に休学願(病気の場合は診断書を添付)を提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 健康上その他特別の事情によって必要があると認められた者には、休学を命ずることがある。
- 3 休学の期間は、第16条に規定する在学年数に算入しない。ただし、通算3年を超えて休学することはできない。

(復学)

第29条の2 前条により休学した者が復学を願い出るときは、復学する前の学期末までに復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 正当な理由なく学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (2) 第16条に規定する期間に修了できない者
- (3) 第29条第3項に規定する休学期間を終えても復学できない者

(再入学)

第32条 次に掲げる者が再入学を願い出たときは、教授会の議を経て再入学を許可することがある。ただし、願い出の期限は、退学し又は除籍された日の属する年度及び次年度以降3年間以内とする。

- (1) 願い出により本学を退学した者
- (2) 前条第1号の規定により除籍された者

2 再入学を許可された者は、再入学当初の学期分学費を事前に納付しなければならない。

3 再入学の許可は、1回限りとする。

4 再入学を許可する学部学科は、別に定める。

(二重学籍禁止)

第32条の2 学校教育法に定める他の大学に正規学生として在籍する者は、同時に本学に正規学生として入学できない。

2 本学に正規学生として在籍する者は、学校教育法に定める他の大学の正規学生として在籍できない。

(転学)

第33条 他の大学に転学しようとするときは、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(転学部・転学科)

第34条 一の学部・学科の1年次又は2年次に在学中の学生で、他の学部・学科に転学部・転学科を志願する者があるときは、当該他の学部・学科が選考の上、これを許可することがある。

2 前項の規定により、転学部・転学科を志願する者は、現に所属する学部の長に願い出て、許可を得なければならない。

3 転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第35条 第12条の規定に基づき、学生が外国の大学へ留学する場合は、所定の手続きを経て学長の許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間は、第16条に規定する修業年限に算入するものとする。

第 8 章 学 費 そ の 他

(学費)

第36条 本学において徴収する学費その他は、次のとおりとする。

(1) 文学部，経済経営学部，法学部

入学検定料		35,000円
入 学 金		180,000円
授 業 料	年額	860,000円
教育充実費	年額	140,000円

(2) 心理学部，現代生活学部居住空間デザイン学科

入学検定料		35,000円
入 学 金		180,000円
授 業 料	年額	860,000円
教育充実費	年額	170,000円

(3) 現代生活学部食物栄養学科

入学検定料		35,000円
入 学 金		180,000円
授 業 料	年額	860,000円
教育充実費	年額	370,000円

(4) 教育学部こども教育学科

入学検定料		35,000円
入 学 金		180,000円
授 業 料	年額	860,000円
教育充実費	年額	270,000円

2 前項にかかわらず、大学入試センター試験利用による入学選考に係る入学検定料は、15,000円とする。

3 授業料及び教育充実費は、前期・後期の2期に年額を等分して徴収する。

4 休学者は、休学した学期以降、学費等の納付を免除する。ただし、別に定める休学者在籍料を納付しなければならない。なお、学期の途中で復学した者は、復学の日の属する期の学費等を納付しなければならない。

5 再入学を許可された者は、別に定める再入学金を納付しなければならない。

6 いったん納付した学費、その他納付金は、返付しない。

7 学費等の納付期日その他については、別に定めるところによる。

第 9 章 職 員 組 織

(職員)

第37条 本学に、学長、副学長、学部長、全学教育開発センター長及び学科長並びに大学事務局長を置く。

2 本学に、教育職員（教授、准教授、講師、助教及び助手）及び事務職員

を置く。

- 3 本学には、前2項のほか、学長補佐その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第38条 前条第1項に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学長は、大学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学長が指名する者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- (2) 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- (3) 学部長は、学部を代表し、学部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- (4) 全学教育開発センター長は、全学教育開発センターを代表し、その校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- (5) 学科長は、学部長を助け、学科の校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- (6) 大学事務局長は、学長を助け、大学の事務を統括し、所属職員を監督する。

2 前条第2項に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 教授、准教授、講師及び助教は、教育及び研究に従事し、学生の指導に当たり、学部等の管理運営に参画する。
- (2) 助手は、教授、准教授、講師及び助教の指導を受け、その教育及び研究を補助する。
- (3) 事務職員は、上司の命を受け、事務をつかさどる。

3 前条第3項に規定する学長補佐は、学長の命を受けて、専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐する。

第 10 章 教 授 会

(設置及び構成)

第39条 本学の各学部にて、教授会を置く。教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

(招集)

第40条 教授会は、学部長がこれを招集する。教授会の構成員の4分の1以上の者から会議に付する事項を示して招集の請求があるときには、学部長は、これを招集しなければならない。

(議長)

第41条 教授会の議長は、学部長がこれに当たる。学部長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学部長の指名する教授が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

2 議長は、議場の秩序を保持し、議案を提出し、議事を整理し統理する。

(定足数)

第42条 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見)

第43条 教授会としての意見は、出席者の過半数の合意を必要とし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(審議事項)

第44条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及びその他学生の身分取扱いに関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学生の学修評価に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査等に関する事項

2 教授会は前項に規定するもののほか、学長又は学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 11 章 大学協議会及び委員会

(設置及び構成)

第45条 本学に、大学協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、全学教育開発センター長、大学事務局長及び学長が指名する者をもって構成する。

(招集)

第46条 協議会は、学長がこれを招集する。

(議長)

第47条 協議会の議長は、学長がこれに当たる。

(協議事項)

第48条 協議会は、学長の求めに応じ、大学全体に関わる事項について協議し、意見を述べるものとする。

(その他)

第49条 第41条第2項、第42条及び第43条の規定は、これを協議会に準用する。

(委員会)

第50条 本学に、教育課程、学生の厚生・補導その他必要な事項に関する委員会を置くことができる。

第 12 章 科目等履修生、聴講生、 特別聴講学生、研究生、研修生、 交換留学生、外国人留学生、 及び特別課程履修生

(科目等履修生、聴講生)

第51条 本学の授業科目の一部を修めようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、科目等履修生又は聴講生として在学を許可

することがある。

(特別聴講学生)

第52条 他の大学との協議に基づき、当該大学に在学中の者を特別聴講学生として在学を許可することがある。

(研究生)

第53条 本学の特定の専任教員のもとで研究しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生として在学を許可することがある。

(研修生)

第54条 官公庁その他の団体の委託により、本学において特定の事項につき研修しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、研修を許可することがある。

(交換留学生)

第55条 外国の大学との協議に基づき、当該大学に在学中の者を交換留学生として在学を許可することがある。

(外国人留学生)

第56条 外国人で第26条の規定によらず特別入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。外国人留学生には、第24条及び第25条の規定を準用する。

(特別課程履修生)

第56条の2 学校教育法第105条に定める特別課程を履修しようとする者があるときは、選考の上、特別課程履修生として履修を許可することがある。

2 特別課程履修生が所定の課程を修了したときは、学校教育法に定める履修証明を与えることができる。

(科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、研修生、交換留学生、外国人留学生及び特別課程履修生規程)

第57条 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、研修生、交換留学

生，外国人留学生及び特別課程履修生に関する規程は，別に定める。

第 13 章 学 生 の 懲 戒

(懲戒の事由)

第58条 本学の学生であって，この学則に違反し，又は学生の本分に反する行為があったときは，これらの学生に対して懲戒を行うことがある。

(懲戒の種類)

第59条 懲戒は，退学，停学（無期停学を含む。）又は訓告のいずれかとする。

2 退学は，次の各号の一に該当する場合，これを行う。

- (1) 性行不良で，改善の見込がないと認められた場合
- (2) 大学の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した場合
- (3) 正当な理由がなくて長期にわたり出席しない場合

3 無期停学については，一定期間経過後解除することができる。

(懲戒の手續)

第60条 懲戒に関する手続きは，別に定める。

第 14 章 図 書 館

(図書館)

第61条 本学に，大学図書館を置く。

2 大学図書館に関する規程は，別に定める。

第 15 章 情報教育研究センター

(情報教育研究センター)

第62条 本学に，情報教育研究センターを置く。

2 情報教育研究センターに関する規程は，別に定める。

第 16 章 全学教育開発センター

(全学教育開発センター)

第63条 本学に，全学教育開発センターを置く。

2 全学教育開発センターに関する規程は，別に定める。

第 17 章 外国人留学生センター

(外国人留学生センター)

第64条 本学に，外国人留学生センターを置く。

2 外国人留学生センターに関する規程は，別に定める。

第 18 章 雑 則

(事務組織)

第65条 本学の事務及び学生の厚生・補導に関する事務組織については，別に定める。

第 19 章 学 則 改 廃

(改廃)

第66条 この学則の改廃は，教授会の審議を踏まえ協議会の議を経て学長がこれを行い，理事会の承認を得るものとする。

附 則

この学則は，大学設置認可の日からこれを施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和49年3月31日まで入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、昭和50年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和51年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、昭和52年3月31日までに入学した者の学費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、昭和60年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

教養学部 教養学科 入学定員 260名

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、昭和61年3月31日ま

でに入学した者の履修方法及び卒業単位に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、昭和62年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、平成元年3月31日に現に教養学部在学中の者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 第36条第1項の規定にかかわらず、平成2年3月31日までに入学した者の授業料は、年額 480,000円とする。
- 3 平成2年3月31日までに教養学部に入学者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 300名

- 3 平成3年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 4 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の改正に伴う変更については、平成2年4月入学者より適用する。

附 則

この学則は、平成3年9月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 400名

3 第36条第3項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までに入学した者の休学期間中の学費等については、なお従前の例による。

4 平成4年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。

2 第4条の規定にかかわらず、平成5年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

経済学部 経済学科 入学定員 250名

経済学部 経営情報学科 入学定員 200名

3 平成5年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。

2 平成6年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 平成7年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

2 平成8年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

2 平成9年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前

の例による。

ただし、図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の一部を改正する省令の施行による授業科目及び履修方法の変更については、この限りでない。

- 3 学則第36条の改正については、平成8年11月18日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

ただし、第6条に係る改正については、平成9年10月1日から、第45条に係る改正については、平成9年4月1日から適用する。

- 2 平成10年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、
- (1) 経済学部経営情報学科は在籍学生の卒業まで存続させる。
- (2) 平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

経営情報学部 経営情報学科 入学定員 200名

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成11年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、
- (1) 教養学部教養学科は在籍学生の卒業まで存続させる。
- (2) 平成11年度の人文科学部の入学定員は、次のとおりとする。

日本文化学科 90名

英語文化学科 90名

人間文化学科 85名

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則36条の一部改正については、平成11年9月24日から適用する。

3 第4条第1項の規定にかかわらず、平成12年度から平成17年度までの各学部・各学科の学生の定員は、次のとおりとする。

学部・学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教養学部教養学科	—名	520名	—名	260名	—名	—名	—名	—名	—名	—名	—名	—名
人文科学部												
日本文化学科	110	195	110	305	110	415	100	430	100	420	100	410
英語文化学科	115	205	115	320	115	435	105	450	105	440	105	430
人間文化学科	120	205	120	325	120	445	110	470	110	460	110	450
経済学部												
経済学科	265	1015	265	1030	265	1045	265	1060	265	1060	265	1060
経営情報学科	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経営情報学部経営情報学科	250	650	250	900	250	950	250	1000	250	1000	250	1000
法政策学部法政策学科	265	1015	265	1030	265	1045	265	1060	265	1060	265	1060

4 平成12年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 平成13年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 平成14年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第18章FD推進室第65条、第19章雑則第66条及び第20章学則改正第67条の改正は、平成15年

2月21日から施行する。

- 平成15年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、平成15年度から平成17年度までの人文科学部英語文化学科の学生の定員は、次のとおりとする。

年度 学部・学科	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文科学部	名	名	名	名	名	名
英語文化学科	105	450	105	440	105	430

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 平成16年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、人文科学部人間文化学科は在籍学生の卒業まで存続させる。

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 平成17年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 平成18年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、
 - 法政策学部法政策学科は在籍学生の卒業まで存続させる。
 - 平成18年度から平成20年度までの各学部・各学科の学生の定員は、次のとおりとする。

年度 学部・学科	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文学部 日本文学学科	110	440	110	440	110	440
英語文化学科	100	415	100	410	100	405
人間文化学科	—	120	—	—	—	—
経済学部 経済学科	230	1025	230	990	230	955
経営情報学部 経営情報学科	245	995	245	990	245	985
法政策学部 法政策学科	—	825	—	530	—	265
ビジネス法学科	125	125	125	250	125	375
公共政策学科	125	125	125	250	125	375
心理福祉学部 心理学科	90	230	90	320	90	340
地域福祉学科	70	210	70	280	70	280
現代生活学部 食物栄養学科	120	280	120	400	120	440
居住空間デザイン学科	70	210	70	280	70	280

4 第36条第1項第2号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までに現代生活学部食物栄養学科に入学した者の授業料は、年額540,000円とする。

附 則

この学則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度までの各学部・各学科の学生の定員は、次のとおりとする。

年度 学部・学科	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部 日本文化学科	110	440	110	440	110	440
英語文化学科	100	405	100	400	100	400
経済学部 経済学科	230	955	230	920	230	920
経営情報学部 経営情報学科	245	985	245	980	245	980
法政策学部 法政策学科	—	265	—	—	—	—
ビジネス法学科	95	345	95	440	95	410
公共政策学科	95	345	95	440	95	410
心理福祉学部 心理学科	90	340	90	360	90	360
地域福祉学科	70	280	70	280	70	280
現代生活学部 食物栄養学科	120	440	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280

4 第36条第1項第2号の規定にかかわらず、平成18年3月31日までに現代生活学部食物栄養学科に入学した者の授業料は、年額965,000円とする。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、人文学部日本文化学科及び英語文化学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成21年度から平成23年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

年度 学部・学科	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部 日本文化学科	—	330	—	220	—	110
英語文化学科	—	300	—	200	—	100
人文学部 日本文化学科	110	110	110	220	110	330
英語コミュニケーション学科	100	100	100	200	100	300
経済学部 経済学科	230	955	230	920	230	920

経営情報学部	経営情報学科	245	985	245	980	245	980
法政策学部	ビジネス法学科	95	440	95	410	95	380
	公共政策学科	95	440	95	410	95	380
心理福祉学部	心理学科	90	360	90	360	90	360
	地域福祉学科	70	280	70	280	70	280
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	100	100	200	100	300

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、法政策学部ビジネス法学科及び公共政策学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成22年度から平成24年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部	日本文化学科	—	220	—	110	—	—	
	英語文化学科	—	200	—	100	—	—	
人文学部	日本文化学科	110	220	110	330	110	440	
	言語コミュニケーション学科	100	200	100	300	100	400	
経済学部	経済学科	220	910	220	900	220	890	
経営情報学部	経営情報学科	225	960	225	940	225	920	
法政策学部	ビジネス法学科	—	315	—	190	—	95	
	公共政策学科	—	315	—	190	—	95	
法学部	法学科	160	160	160	320	160	480	
心理福祉学部	心理学科	90	360	90	360	90	360	
	地域福祉学科	70	280	70	280	70	280	
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480	
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280	
	こども学科	100	200	100	300	100	400	

附 則

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 平成23年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、心理福祉学部心理学科及び地域福祉学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成23年度から平成25年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文科学部 日本文化学科	—	110	—	—	—	—	—	—
英語文化学科	—	100	—	—	—	—	—	—
人文学部 日本文化学科	110	330	110	440	110	440	110	440
英語コミュニケーション学科	100	300	100	400	100	400	100	400
経済学部 経済学科	220	900	220	890	220	880	220	880
経営情報学部 経営情報学科	225	940	225	920	225	900	225	900
法政策学部 ビジネス法学科	—	190	—	95	—	—	—	—
公共政策学科	—	190	—	95	—	—	—	—
法学部 法 学 科	160	320	160	480	160	640	160	640
心理福祉学部 心 理 学 科	—	270	—	180	—	90	—	90
地域福祉学科	—	210	—	140	—	70	—	70
心理学部 心 理 学 科	100	100	100	200	100	300	100	300
現代生活学部 食物栄養学科	120	480	120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280	70	280
こども学科	100	300	100	400	100	400	100	400

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成24年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

- 3 第4条第1項の規定にかかわらず，経営情報学部経営情報学科は在籍学生の卒業まで存続させ，平成24年度から平成26年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部 日本文化学科	110	440	110	440	110	440	110	440
英語コミュニケーション学科	100	400	100	400	100	400	100	400
経済学部 経済学科	220	890	220	880	220	880	220	880
経営情報学部 経営情報学科	—	695	—	450	—	450	—	225
経営学部 経営学科	225	225	225	450	225	450	225	675
法政策学部 ビジネス法学科	—	95	—	—	—	—	—	—
公共政策学科	—	95	—	—	—	—	—	—
法学部 法学科	160	480	160	640	160	640	160	640
心理福祉学部 心理学科	—	180	—	90	—	90	—	—
地域福祉学科	—	140	—	70	—	70	—	—
心理学部 心理学科	100	200	100	300	100	300	100	400
現代生活学部 食物栄養学科	120	480	120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280	70	280
こども学科	100	400	100	400	100	400	100	400

附 則

- この学則は，平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は，なお従前の例による。

附 則

- この学則は，平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は，なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず，人文学部日本文化学科及び英語コミ

ユニケーション学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成26年度から平成28年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成27年度		平成28年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容
人文学部 日本文化学科	—	330	—	220	—	110
類コミュニケーション科	—	300	—	200	—	100
文学部 日本文化学科	110	110	110	220	110	330
文化創造学科	80	80	80	160	80	240
経済学部 経済学科	220	880	220	880	220	880
経営情報学部 経営情報学科	—	225	—	—	—	—
経営学部 経営学科	225	675	225	900	225	900
法学部 法学科	160	640	160	640	160	640
心理学部 心理学科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部 食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 平成27年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年度から平成29年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容		
人文学部 日本文化学科	—	220	—	110	—	—		
類コミュニケーション科	—	200	—	100	—	—		
文学部 日本文化学科	110	220	110	330	110	440		
文化創造学科	80	160	80	240	80	320		
経済学部 経済学科	95	755	95	630	95	505		
経営学部 経営学科	120	795	120	690	120	585		

法 学 部 法 学 科	95	575	95	510	95	445
心 理 学 部 心 理 学 科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部 食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日までに入学した者及び平成30年3月31日までに編入学した者の学費については、なお従前の例による。
- 3 平成28年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、文学部文化創造学科、経済学部経済学科及び経営学部経営学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成30年度から平成32年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

学部・学科	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	入学	収容	入学	収容	入学	収容
文 学 部 日 本 文 化 学 科	110	440	110	440	110	440
文化創造学科	—	240	—	160	—	80

経済学部	経済学科	—	285	—	190	—	95
経営学部	経営学科	—	360	—	240	—	120
経済経営学部	経済経営学科	210	210	210	420	210	630
法学部	法学科	95	380	95	380	95	380
心理学部	心理学科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	100	400	100	400	100	400

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 平成31年3月31日までに入学した者の教育課程に関する規定は、なお従前の例による。
- 第4条第1項の規定にかかわらず、現代生活学部こども学科は在籍学生の卒業まで存続させ、平成31年度から平成33年度までの各学部・学科の定員は次のとおりとする。

年度	平成31年度		平成32年度		平成33年度		
	入学	収容	入学	収容	入学	収容	
文学部	日本文化学科	110	440	110	440	110	440
	文化創造学科	—	160	—	80	—	—
経済学部	経済学科	—	190	—	95	—	—
経営学部	経営学科	—	240	—	120	—	—
経済経営学部	経済経営学科	210	420	210	630	210	840
法学部	法学科	95	380	95	380	95	380
心理学部	心理学科	100	400	100	400	100	400
現代生活学部	食物栄養学科	120	480	120	480	120	480
	居住空間デザイン学科	70	280	70	280	70	280
	こども学科	—	300	—	200	—	100
教育学部	こども教育学科	100	100	100	200	100	300

別表第6 教育学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

共通教養科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
共通 教養 科目	文化と人間A (日本の文化)		2		1・2・3・4	
	文化と人間B (世界の文化)		2		1・2・3・4	
	文化と人間C (文 学)		2		1・2・3・4	
	文化と人間D (芸 術)		2		1・2・3・4	
	社会と人間A (経 済)		2		1・2・3・4	
	社会と人間B (教 育)		2		1・2・3・4	
	社会と人間C (法 学)		2		1・2・3・4	
	社会と人間D (マスコミ)		2		1・2・3・4	
	自然と人間A (生 命)		2		1・2・3・4	
	自然と人間B (健 康)		2		1・2・3・4	
	自然と人間C (環 境)		2		1・2・3・4	
	自然と人間D (現 代 科 学)		2		1・2・3・4	
	人 間 論 A		2		1・2・3・4	
	人 間 論 B		2		1・2・3・4	
	人 権 論 A		2		1・2・3・4	
	人 権 論 B		2		1・2・3・4	
	情 報 基 礎 A		2		1・2・3・4	
	情 報 基 礎 B		2		1・2・3・4	
	健 康 科 学 A		2		1・2・3・4	
	健 康 科 学 B		2		1・2・3・4	
科 目	英 語 A		1		1・2・3・4	
	英 語 B		1		1・2・3・4	
	英 語 C		1		1・2・3・4	
	英 語 D		1		1・2・3・4	
	英 語 E		1		2・3・4	
	英 語 F		1		2・3・4	
	英 語 G		1		2・3・4	
	英 語 H		1		2・3・4	
	フ ラ ン ス 語 I		2		1・2・3・4	
	フ ラ ン ス 語 II		2		1・2・3・4	
	中 国 語 I		2		1・2・3・4	
	中 国 語 II		2		1・2・3・4	
ハ ン グ ル I		2		1・2・3・4		
ハ ン グ ル II		2		1・2・3・4		

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	基礎演習Ⅰ	1			1・2・3・4	
	基礎演習Ⅱ	1			1・2・3・4	
	こども教育学概論	2			1・2・3・4	
	こども教育研究法	2			1・2・3・4	
	こどもの文化と教育		2		2・3・4	
	こども教育とメディア		2		2・3・4	
	こども教育と演劇		2		2・3・4	
	日本語表現法		2		1・2・3・4	
	日本国憲法	2			1・2・3・4	
	情報処理Ⅰ		2		1・2・3・4	
	情報処理Ⅱ		2		1・2・3・4	
	幼児と健康		1		1・2・3・4	
	幼児と人間関係		1		2・3・4	
	幼児と環境		1		2・3・4	
	幼児と言葉		1		2・3・4	
	幼児と表現		1		1・2・3・4	
	保育内容(健康)		2		1・2・3・4	
	保育内容(人間関係)		2		1・2・3・4	
	保育内容(環境)		2		1・2・3・4	
保育内容(言葉)		2		1・2・3・4		
保育内容(表現)		2		1・2・3・4		
保育内容(総論)		2		1・2・3・4		
専門科目	国語科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
	国語科学研究Ⅱ		2		4	
	社会科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
	社会科学研究Ⅱ		2		4	
	算数科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
	算数科学研究Ⅱ		2		3・4	
	理科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
	理科学研究Ⅱ		2		4	
	生活科学研究Ⅰ		2		2・3・4	
	生活科学研究Ⅱ		2		3・4	
	音楽科学研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
	音楽科学研究Ⅱ		2		2・3・4	

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門 基幹 科目	図画工作科研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
	図画工作科研究Ⅱ		2		4	
	家庭科研究Ⅰ		2		2・3・4	
	家庭科研究Ⅱ		2		3・4	
	体育科研究Ⅰ		2		1・2・3・4	
	体育科研究Ⅱ		2		4	
	小学校英語科研究Ⅰ		2		3・4	
	小学校英語科研究Ⅱ		2		3・4	
	道徳教育論		2		4	
	発達心理学		2		1・2・3・4	
	教育心理学		2		1・2・3・4	
	幼児理解		2		2・3・4	
	こどもの保健		2		2・3・4	
	こどもの健康と安全		1		2・3・4	
	こどもの食と栄養		2		2・3・4	
	乳児保育Ⅰ		2		1・2・3・4	
	乳児保育Ⅱ		1		2・3・4	
	障害児保育・特別支援教育論		2		2・3・4	
	こども食育論		2		4	
	保育評価論		2		3・4	
	障害児心理学		2		3・4	
	教職論		2		3・4	
	教育原理		2		1・2・3・4	
	教育課程論		2		2・3・4	
	国語科教育法		2		3・4	
	社会科教育法		2		3・4	
	算数科教育法		2		3・4	
	理科教育法		2		3・4	
	生活科教育法		2		3・4	
	音楽科教育法		2		2・3・4	
	図画工作科教育法		2		2・3・4	
	家庭科教育法		2		3・4	
体育科教育法		2		2・3・4		
英語科教育法		2		3・4		
特別活動論		2		3・4		
総合的な学習の時間の指導法		2		3・4		
教育方法論		2		3・4		

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門 基 幹 科 目	教育相談		2		4
		生徒・進路指導論		2		4
		教育実習事前事後指導(小学校)		1		3・4
		教育実習事前事後指導(幼稚園)		1		3・4
		教育実習(小学校)		4		3・4
		教育実習(幼稚園)		4		3・4
		保育原理 A		2		1・2・3・4
		保育原理 B		2		1・2・3・4
		保育実習事前事後指導 I		2		2・3・4
		保育実習事前事後指導 II		1		3・4
		保育所実習 A		2		2・3・4
		保育所実習 B		2		2・3・4
		保育指導の方法論		2		2・3・4
		子育て支援論		2		4
	社会的養護 II		2		3・4	
	こども家族支援論		2		3・4	
	カウンセリングの基礎		2		3・4	
	専門 関 連 科 目	社会福祉概論 I		2		1・2・3・4
		社会福祉概論 II		2		3・4
		保育相談演習		2		3・4
教育行政学			2		2・3・4	
教育社会学			2		2・3・4	
児童福祉論 I			2		3・4	
児童福祉論 II			2		4	
家族福祉論			2		3・4	
社会的養護 I			2		2・3・4	
外国人児童の指導			2		3・4	
保育・教職実践演習(幼・小)			2		4	
施設実習 A			2		3・4	
施設実習 B			2		4	
体育実技			1		1・2・3・4	
インターンシップ I			2		2・3・4	
インターンシップ II			2		3・4	
海外文化演習		2		1・2・3・4		
保育・教職技術特論 I		2		3・4		
保育・教職技術特論 II		2		3・4		
保育・教職技術特論 III		2		4		
保育・教職技術特論 IV		2		4		
介護等体験 I		1		3・4		
介護等体験 II		1		3・4		

区 分	授 業 科 目	単 位 数			配当年次	備 考
		必修	選択必修	選択		
専門研究科目	応 用 演 習 I	2			2・3・4	
	応 用 演 習 II	2			2・3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル I	2			3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル II	2			3・4	
	ゼ ミ ナ ー ル III	2			4	
	ゼ ミ ナ ー ル IV	2			4	
	卒 業 研 究			4	4	

〔履修方法〕

一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、**別表第6**に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 共通教養科目

下記(1)及び(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- (1) 教養科目から、 12単位以上
- (2) 外国語科目から、 8 単位以上

2 専門科目

下記の(1)～(4)に従い、計86単位以上を履修すること。

- (1) 「専門基礎科目」 必修8単位を含めて、計12単位以上
- (2) 「専門基幹科目」 計50単位以上
- (3) 「専門関連科目」 計12単位以上
- (4) 「専門研究科目」 必修12単位を含めて、計12単位以上

3 卒業所要単位数124単位と上記1及び2に従い修得した最低単位数との差を、どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

ア. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。

イ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修す

ることはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等」、司書教諭課程の専門科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、及びその他大学が指定する特別科目の単位数は、年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

- ア. 英語以外の外国語科目とゼミナールについては、ステップ制をとる。従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することができない。
- イ. ゼミナールⅠについては、2年次後期終了時における総修得単位数が40単位未満の者は、履修することができない。
- ウ. 卒業研究については、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを修得しなければ、その単位を修得することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、教育学部カリキュラム表にない科目を特別講義として開講することがある。特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

- ア. 他学部・他学科において開設されている授業科目を履修する場合は、予め当該学部長に願い出てその許可を得なければならない。
- イ. 上記アにより履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(6) 別表第7の全学教育開発センター授業科目について（履修方法について別に定める規定を適用する科目を除く）

別表第7に定める授業科目を履修し修得した単位については、次の通り措置する。

- ① 海外短期語学研修受講学生適用科目の単位は、専門関連科目「海外文化演習」（2単位）として認定する。

- ② キャリア形成支援科目の「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」（各2単位）は、それぞれ専門関連科目の単位として認定する。
- ③ それ以外の科目の単位は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

外国人留学生が、外国人留学生適用科目の単位を修得した場合は、16単位を限度として、前記1の単位数に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位数について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。

(4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位について、これを修得しなければならない。

三 保育士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 教養科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
教養科目	外国語、 体育以外の科目	不問	6 以上	文化と人間C (文学)	講義	30	2		2	
				自然と人間C (環境)	講義	30	2		2	
				情報基礎 A	講義	30	2		2	
	外国語	演習	2 以上	英 語	A 演習	30	1		1	
				英 語	B 演習	30	1		1	
	体 育	講義 実技	1 1	健 康 科 学	A 講義	30	2		2	
体 育 実 技				実技	30	1		1		
合計		10 単位 以上					11		11	

2. 保育士課程必修科目

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	講義	2	保 育 原 理 B	講義	30	2		2	
	教 育 原 理	講義	2	教 育 原 理	講義	30	2		2	
	子ども家 庭福祉	講義	2	児 童 福 祉 論 I	講義	30	2		2	
	社会福 祉	講義	2	社会福祉概論 I	講義	30	2		2	
	子ども家 庭支援 論	講義	2	こども家庭支援論	講義	30	2		2	
	社会的 養護 I	講義	2	社会的養護 I	講義	30	2		2	
	保育者 論	講義	2	保 育 原 理 A	講義	30	2		2	

告示による教科目				本学授業科目						
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考
							必修	選択	計	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達心理学	講義	30	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	教育心理学	講義	30	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解	演習	30	2		2	
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	30	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	30	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論	講義	30	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容（総論）	演習	30	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	演習	30	2		2	
				保育内容（人間関係）	演習	30	2		2	
				保育内容（環境）	演習	30	2		2	
				保育内容（言葉）	演習	30	2		2	
				保育内容（表現）	演習	30	2		2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	幼児と健康	演習	30	1		1	
				幼児と人間関係	演習	30	1		1	
				幼児と環境	演習	30	1		1	
				幼児と言葉	演習	30	1		1	
				幼児と表現	演習	30	1		1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	30	2		2	
乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	30	1		1		
子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	30	1		1		
障害児保育	演習	2	障害児保育・特別支援教育論	演習	30	2		2		
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	30	2		2		
子育て支援	演習	1	子育て支援論	演習	30	2		2		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習A 施設実習A	実習 実習	80 80	2 2		2 2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習事前事後指導Ⅰ	演習	30	2		2	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	演習	30	2		2	
合計			51				65		65	

3. 保育士課程選択必修科目

告示による教科目				本学授業科目										
系列	教科目	授業形態	単位数	科 目	授業形態	時間数	単位数			備考				
							必修	選択	計					
する科目 質・目的に関する科目	保育の本	社会福祉概論Ⅱ	講義	30	2	2	2							
										児童福祉論Ⅱ	講義	30	2	2
										家族福祉論	講義	30	2	2
する科目 の理解に関する科目	保育の対象	こども食育論	講義	30	2	2	2							
										障害児心理学	講義	30	2	2
										保育相談演習	演習	30	2	2
する科目 内容・方法に関する科目	保育の内	保育指導の方法	演習	30	2	2	2							
										保育評価論	講義	30	2	2
										教育方法論	講義	30	2	2
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育所実習B	実習	80	2	2						
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習事前事後指導Ⅱ	演習	30	1	1						
	保育実習Ⅲ	実習	2	施設実習B	実習	80	2	2						
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習事前事後指導Ⅱ(再掲)	演習	30	1	1						
合計							必修3単位を含み9単位以上修得のこと							

四 教育職員免許状（幼稚園一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 領域及び保育内容の指導法に関する科目については、下表のなかから必修科目を含め17単位を習得しなければならない。

区 分		科 目		単位数		配当 年次	備考
				必修	選択		
領域及び 保育内容の 指導法に 関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	幼 児 と 健 康	1		1	
		人 間 関 係	幼 児 と 人 間 関 係	1		2	
		環 境	幼 児 と 環 境	1		2	
		言 葉	幼 児 と 言 葉	1		2	
		表 現	幼 児 と 表 現	1		1	
領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容にかかる科目		保 育 内 容 （ 総 論 ）		2		1	
保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		保 育 内 容 （ 健 康 ）		2		1	
		保 育 内 容 （ 人 間 関 係 ）		2		1	
		保 育 内 容 （ 環 境 ）		2		1	
		保 育 内 容 （ 言 葉 ）		2		1	
		保 育 内 容 （ 表 現 ）		2		1	

2. 教育の基礎的理解に関する科目等については、下表のなかから必修科目を含め29単位を修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2		1	}いずれか 一科目 必修
	教職論	2		3	
	教育行政学		2	2	
	教育社会学		2	2	
	発達心理学	2		1	
	教育心理学	2		1	
	障害児保育・特別支援教育論	2		2	
	教育課程論	2		2	

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
道徳、総合的 な学習の時 間等の指導 法及び生徒 指導、教育相 談等に関する 科目	教 育 方 法 論	2		3	
	幼 児 理 解	2		2	
	教 育 相 談	2		4	
	保 育 相 談 演 習	2		3	
教育実践に 関する科目	教育実習事前事後指導（幼稚園）		1	3	幼稚園又 は小学校 のいずれ か5単位 選択必修
	教育実習（幼稚園）		4	3	
	教育実習事前事後指導（小学校）		1	3	
	教育実習（小学校）		4	3	
	保育・教職実践演習 （幼・小）	2		4	

3. 大学が独自に設定する科目については、下表の科目と前記1の領域及び
保育内容の指導法に関する科目及び前記2の教育の基礎的理解に関する科
目等の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて14単位以上修得し
なければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	こ ども 食 育 論		2	4	
	外 国 人 児 童 の 指 導		2	3	
	こ ども 教 育 学 概 論	2		1	
	こ ども 教 育 研 究 法	2		1	
	音 楽 科 研 究 I	2		1	
	音 楽 科 研 究 II	2		2	
	図 画 工 作 科 研 究 I	2		1	
	体 育 科 研 究 I	2		1	
保 育 原 理 A		2	1		

4. その他履修を必要とする科目については、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区 分	授業科目	単位数
日本国憲法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A	2
	健 康 科 学 B	2
外国語コミュニケーション	英 語 A	1
	英 語 B	1
情報機器の操作	情 報 基 礎 A	2
	情 報 基 礎 B	2

(最低必要単位数)

	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目	計
幼稚園 一種	17単位	29単位	14単位	8単位	68単位

五 教育職員免許状（小学校一種）を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

1. 教科及び教科の指導法に関する科目については、下表のなかから必修科目を含め40単位以上を修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
教科 及び 教科 の指 導法 に關 する 科目	国語 (書写 を含む)	国 語 科 研 究 I	2	2	4
		国 語 科 研 究 II			
	社会	社 会 科 研 究 I	2	2	4
		社 会 科 研 究 II	2		
	算数	算 数 科 研 究 I	2	2	3
		算 数 科 研 究 II	2		

区 分		科 目		単位数		配当 年次	備考	
				必修	選択			
	理科	理 科 研 究 I	理 科 研 究 II	2		2		
					2	4		
	生活	生 活 科 研 究 I	生 活 科 研 究 II	2		2		
					2	3		
	音楽	音 楽 科 研 究 I	音 楽 科 研 究 II	2		1		
					2	2		
	図画 工作	図 画 工 作 科 研 究 I	図 画 工 作 科 研 究 II	2		1		
					2	4		
	家庭	家 庭 科 研 究 I	家 庭 科 研 究 II	2		2		
					2	3		
	体育	体 育 科 研 究 I	体 育 科 研 究 II	2		1		
					2	4		
	外国 語	小 学 校 英 語 科 研 究 I	小 学 校 英 語 科 研 究 II	2		3		
					2	3		
	各教科の 指導法(情 報機器及 び教材の 活用を含 む)	国語	国 語 科 教 育 法		2		3	
		社会	社 会 科 教 育 法		2		3	
		算数	算 数 科 教 育 法		2		3	
		理科	理 科 教 育 法		2		3	
		生活	生 活 科 教 育 法		2		3	
音楽		音 楽 科 教 育 法		2		2		
図画 工作		図 画 工 作 科 教 育 法		2		2		
家庭		家 庭 科 教 育 法		2		3		
体育		体 育 科 教 育 法		2		2		
外国 語		英 語 科 教 育 法		2		3		

2. 教育の基礎的理解に関する科目等については、下表のなかから必修科目を含め33単位以上を修得しなければならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
教育の基礎的理 解に関する科目	教 育 原 理	2		1	}
	教 職 論	2		3	
教育の基礎的 理解に関する 科目	教 育 行 政 学		2	2	いずれか 一科目 必修
	教 育 社 会 学		2	2	
	発 達 心 理 学	2		1	
	教 育 心 理 学	2		1	
	障 害 児 保 育 ・ 特 別 支 援 教 育 論	2		2	
	教 育 課 程 論	2		2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関する 科目	道 徳 教 育 論	2		4	
	総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	特 別 活 動 論	2		3	
	教 育 方 法 論	2		3	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		4	
	教 育 相 談	2		4	
教育実践に関 する科目	教育実習事前事後指導 (小学校)		1	3	} 幼稚園又は小 学校のいずれ か5単位選択 必修
	教育実習 (小学校)		4	3	
	教育実習事前事後指導 (幼稚園)		1	3	
	教育実習 (幼稚園)		4	3	
	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習 (幼・小)	2		4	

3. 大学が独自に設定する科目については、下表の科目と前記1の教科及び
教科の指導法に関する科目及び前記2の教育の基礎的理解に関する科目等
の最低修得単位を超えて修得した単位と合わせて2単位以上修得しなけれ
ばならない。

区 分	科 目	単位数		配当 年次	備考
		必修	選択		
大学が独自 に設定する 科目	こ ども 食 育 論		2	4	
	外 国 人 児 童 の 指 導		2	3	
	こ ども 教 育 学 概 論	2		1	

4. その他履修を必要とする科目については、前記1～3の他に教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目として、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

区 分	授業科目	単位数
日本国憲法	日 本 国 憲 法	2
体 育	健 康 科 学 A	2
	健 康 科 学 B	2
外国語コミュニケーション	英 語 A	1
	英 語 B	1
情報機器の操作	情 報 基 礎 A	2
	情 報 基 礎 B	2

} 2 単位必修

(最低必要単位数)

	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基礎 的理解に関 する科目等	大学が独自に 設定する科目	教育職員免許 法施行規則第 66条の6に定 められた科目	計
小学校 一種	40単位	33単位	2単位	8単位	83単位

六 司書教諭の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のほか、次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。また、併せて小学校の教育職員免許状の取得を必要とする。

学校図書館司書教諭 講習規程の科目	左記科目に対応する本学設 置の専門科目	単 位 数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	

学校図書館司書教諭 講習規程の科目	左記科目に対応する本学設 置の専門科目	単 位 数	備考
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	

帝塚山大学教育学部教授会規程（案）

制定 平成31年4月1日

（目的）

第1条 この規程は、教育学部教授会（以下「教授会」という。）に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

（構成）

第2条 教授会は、本学学則（以下「学則」という。）第39条に規定する教育職員をもって構成する。

（招集）

第3条 教授会は、学部長がこれを招集する。

（議長）

第4条 教授会の議長は、学部長がこれにあたる。ただし、学部長に事故あるときは、事前に学部長の指名する教授が、これを代理する。

（議題等の通知）

第5条 教授会を招集するときは、原則として開催日の1週間前までに付議する議題、日時、場所等を構成員に通知しなければならない。

（開催）

第6条 教授会は定例とし、原則として毎月1回定められた曜日に開催する。このほか、学部長が必要と認めたときは、臨時に教授会を開催することができる。

2 教授会構成員の4分の1以上の者から、会議に付する事項を示して招集の請求があるときは、学部長は臨時に教授会を開催しなければならない。

（定足数）

第7条 教授会は、特別の定めがある場合を除き、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、次の各号の一に該当する者は、定足数算定のとき、その構成員の数から除外する。

- (1) 国内外研修・研究中の者
- (2) 長期欠勤中の者
- (3) 休職中の者

（審議事項）

第8条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及びその他学生の身分取扱いに関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学生の学修評価に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査等に関する事項

2 教授会は前項に規定するもののほか、学長又は学部長がつかさどる教育研究に関する事

項について審議し、及び学長又は学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(議決)

第9条 教授会の議事は、特別の定めがある場合を除き、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(採用・昇任等の人事に関する教授会)

第10条 教員の採用又は昇任等に関する人事は、教授会の議を経て、学部長が帝塚山大学教員人事委員会（以下「委員会」という。）に提案し、委員会の議を経て、学長がこれを決定する。

2 専任教員の採用又は昇任等に関する教授会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 教授の場合 教授のみ
- (2) 准教授の場合 教授及び准教授
- (3) 専任講師、助教及び助手の場合 全員

3 前各号の審議については、それぞれ構成員の3分の2以上の出席を必要とし、その議決は出席者の3分の2以上の同意によらなければならない。

(公開)

第11条 教授会の会議は非公開を原則とする。

(議事録)

第12条 学部長は、会議の要領を記載した議事録を作成し、次回の会議において、それを確認し承認を得なければならない。

2 議事録は、学部長が保管する。

(構成員以外の教職員等の出席等)

第13条 学部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の教職員等を教授会に出席させ、報告又は意見を求めることができる。ただし、議決には加えることはできない。

(庶務)

第14条 教授会の庶務は、教学支援課（学部事務担当）において行う。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、教育学部教授会及び大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

目次

	頁
① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	4
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	5
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	6
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	9
⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	10
⑦ 施設、設備等の整備計画	13
⑧ 入学者選抜の概要	16
⑨ 取得可能な資格	21
⑩ 実習の具体的計画	21
⑪ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施 する場合の具体的計画	25
⑫ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	27
⑬ 管理運営	27
⑭ 自己点検・評価	28
⑮ 情報の公表	29
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	34

(資料)

- 1 教育学部こども教育学科の科目構成
- 2 定年規定
- 3 帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定
- 4 履修モデル
- 5-1 教育実習施設一覧
- 5-2 保育実習施設一覧
- 6 教育実習承諾書、保育所実習承諾書、保育実習（施設実習）承諾書

① 設置の趣旨及び必要性

1 帝塚山大学の沿革

帝塚山大学（以下、「本学」という。）を設置する学校法人帝塚山学園（以下、「本学園」という。）は、昭和 16 年、「帝塚山学院」（大阪市）の創立 25 周年記念事業として、当時の財団法人鉄鋼報国会、大阪電気軌道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）の協力を得て、現在の奈良市学園前の地に財団法人帝塚山学園として創設され、同時に旧制の男子中学校を発足させた。

当初は、「国家有為ノ国民ヲ鍊成スル」という建学の理念のもと、7 年制の高等学校を設置し、旧制大学へと発展させる計画であったが、太平洋戦争の勃発により、これを断念せざるを得ない状況となった。戦後、本学園は、学制改革による新学制に準拠した男女併学の中学校、高等学校を設置する学校法人として再出発するとともに、「社会に有為な人材を育成する」を目的として昭和 27 年以降、順次、幼稚園、小学校、短期大学を設置した。そして、昭和 39 年には「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究すること」（大学学則第 3 条）を目的とし、教養学部教養学科のみの女子単科大学である帝塚山大学を設置し、本学園は幼稚園から大学までを擁する総合学園へと発展を遂げた。

本学は、昭和 62 年の男女共学化に伴い、経済学部経済学科を開設するなど、逐次、文系を中心とした総合大学としての体制を固め、直近では、平成 28 年度を初年度とする「学校法人帝塚山学園第 4 次中期計画」において、本学は「実学教育の実現と社会・地域のニーズに対応した人材の育成」を爾後 6 年間の重点方針として掲げた。この重点方針に基づき、「教育力に優れた大学」を目指し、各専門分野における学士力の養成、社会人基礎力の養成に向けて、全学的に教育課程の整備を進めており、平成 30 年度には既設の経済学部経済学科と経営学部経営学科を発展的に改組転換し、新たに経済経営学部経済経営学科を開設したところである。

平成 30 年 4 月現在では、大学院 3 研究科（経済学研究科、人文科学研究科、心理科学研究科）及び 5 学部 7 学科（文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、心理学部心理学科、現代生活学部（食物栄養学科、居住空間デザイン学科、こども学科））を擁する大学に発展を遂げ、創立以来、社会が求める人材を数多く送り出している。

2 教育学部を設置する理由・必要性

このたびの届出は、既設の現代生活学部こども学科を発展的に改組し、教育学部こども教育学科を設置しようとするものである。その背景には、平成 21 年度に現代生活学部こども学科を設置して以来の社会の大幅、かつ急激な変化がある。

現代生活学部は、食物栄養、居住空間デザイン及びこどもの3学科で構成し、「人間社会や文化に対する確かな認識を基盤として、現代に生きる人々が豊かで健全な生活を形成するために必要な技術や知識を追究し、それを社会に提供できる専門的職業人」を養成することを目的としてきた。こども学科は、このような専門的職業人として、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行ってきた。

しかし、これから予想される社会の変化に対応した人材を養成するためには、いわゆる家政系学部としての現代生活学部の枠に収まりきらない、教育・保育についての研究の新たな枠組みが必要とされている。グローバル化が進展し、多様な局面で加速度的な変化をもたらしている社会のなかで、教育の現場やそれを取り巻く環境においても、さまざまな展望が開けるとともに、教員の資質能力向上、教育現場におけるICTの活用、様々な校種間の連携など、実現が期待される新たな課題が山積しているのが現状である。

こうした状況を踏まえ、現代社会の教育・保育に関する要請に応えるために、現代生活学部3学科のうち、こども学科を1学部1学科組織として独立した教育学部こども教育学科に改組することを計画した。教育学部を設置することで、その教育研究内容を社会や受験生に明確に示し、これまで以上に目的意識の高い学生を獲得するねらいもある。

3 人材養成目的及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部は、「教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材」を養成することを目的とする。

また、こども教育学科は、「子どもの教育について様々な角度から研究し、子どもと教育に関する諸課題について深く分析するとともに、その成果を基に社会で子どもの教育を推進することができる人材」を養成することを目的とする。

これらの人材養成目的に基づき、学生に学位を授与するに当たり学生が修得しておくべき能力などを明らかにした「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を次のように定め、その基準を満たす学生に「学士（こども教育学）」の学位を授与する。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部こども教育学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、次の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。

(1) 専門的知識と技能

子どもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から研究し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

(2) 知識や技能の活用

子どもの教育の中で発生する多様な問題について深く分析し、教育学・保育学分野の専門的知識や技能を活用して、解決の方向を考えることができる。

(3) 主体的な意識と実践力

子どもの教育の具体的な内容を、自らの目標を持って主体的に計画し、それを実践することができる。

(4) 多様なコミュニケーション

子どもの教育を推進するにあたって、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、地域や保護者と連携することができる。

4 組織として研究対象とする中心的な学問分野

教育学部こども教育学科において研究対象とする中心的な学問分野は、教育学・保育学関係の分野である。

5 教育研究上の具体的な到達目標等

教育学部こども教育学科では、以下のとおり、専門的職業人を養成し、身につけた知識・能力・資質等を教育の現場で実践的に生かすことのできる人材を社会に送り出していくことを教育研究上の具体的な到達目標とする。

- a 小学校教諭
- b 幼稚園教諭
- c 保育士
- d 保育教諭
- e 児童養護施設、障害児施設の職員
- f 子育て関連の企業の業務に従事する人材

② 学部・学科等の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、ユニバーサル段階の高等教育にあつては、各機関がそれぞれに個性や特色を一層明確にしなければならないと唱えるとともに、大学が有する機能として、「①世界的研究・教育拠点」、「②高度専門職業人養成」、「③幅広い職業人養成」、「④総合的教養教育」、「⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」、「⑥地域の生涯学習機会の拠点」、「⑦社

会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」等を挙げている。

教育学部こども教育学科は、専門的職業人（小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、児童養護施設、障害児施設の職員、子育て関連の企業の業務に従事する人材）を養成し、身につけた知識・能力・資質等を教育の現場で実践的に生かすことのできる人材を社会に送り出していくことを到達目標としていることから、上記答申で提言された大学の機能のうち「③幅広い職業人養成」及び「④総合的教養教育」を重点的に担うことになる。そして、その養成の過程で「⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」も果たしていこうとするものである。

このような機能をもった教育学部こども教育学科の特色は次の3点である。

ア 就学前教育がわかる小学校教諭、小学校教育がわかる幼稚園教諭、保育士、保育教諭を育成する

教育学部こども教育学科では、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許及び保育士資格を学生個々の進路に合わせて取得できる教育課程を設けている。このことによって、専門的知識技能の背景となる総合的な教養を身につけ、職業人としての幅を広げることができる。そして、子どもを長期的に理解し、トータルでサポートできる人材の育成が可能になる。

イ 総合学園ならではの教育連携による教育実践力を育成する

同一キャンパス内にある本学園併設の帝塚山幼稚園、帝塚山小学校、帝塚山中学校、帝塚山高等学校、教職支援センター及び地域の子育てを支援する子育て支援センターとの連携により、観察参加やインターンシップを段階的に実施し、初年次から継続して教育の現場で生かせる実践力を身につけることができる。

ウ 多彩な地域連携による社会貢献により主体的なコミュニケーション能力を育成する

本学は、「実学の帝塚山大学」をスローガンとして掲げ、奈良県及び本学が立地する奈良市をはじめとする近隣の市町村と多くの連携協定を締結している。本学部本学科においては、演習科目やゼミナールにおいて、それらの地域での教育活動に参画し、学んだ知識を応用し実践する力の育成に取り組む。このような活動によって、地域の様々な人々の立場を理解したうえでのコミュニケーション能力を育成することができる。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

1 学部・学科等の名称

今回、1学部1学科構成に改組し、学部の人材養成目的を「教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材を養成する」と設

定したことを受け、学部の名称は「教育学部」とする。また、学科の人材養成目的を「子どもの教育について様々な角度から研究し、子どもと教育に関する諸課題について深く分析するとともに、その成果を基に社会で子どもの教育を推進することができる人材を養成する」と設定し、具体的には、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を養成することから、学科の名称は「こども教育学科」とする。なお、「こども」の表記は、母体となった現代生活学部こども学科を継承発展させることから用いることにした。

英訳名称は国際的な通用性を踏まえて、それぞれ「Faculty of Education」、「Department of Child Education」とする。

2 学位の名称

学位の名称は、上記のとおり、中心的な学問分野及び学科の人材養成目的から「学士（こども教育学）」とし、英訳名称は「Bachelor of Child Education」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

こども教育学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、次のように教育内容、教育方法、評価のあり方を定める。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

こども教育学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、次のような教育内容と教育方法にもとづき、初年次教育、キャリア教育、教養教育及び専門教育を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。学修成果の評価についても次のように定めます。

(1) 教育内容

① 初年次教育及びキャリア教育

1年次前期に、大学での学び方など高校から大学への橋渡しとなる初年次教育としての必修科目「基礎演習Ⅰ」を置く。4年間を通じて、必修科目の中でキャリア教育を行う。

② 教養教育

共通教養科目として、教養教育を展開する。共通教養科目には、幅広い教養を

身につけ、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解するための教養科目と、コミュニケーション能力を高めるための外国語科目を置く。

③ 専門教育

専門基礎科目、専門基幹科目、専門関連科目、専門研究科目からなる専門科目を置き、専門教育を展開する。

(2) 教育方法

① ステップ式（段階的な学び）

易しい内容からやや難しい内容へ、基礎的な内容から応用を経て発展的な内容へ、学内での教育から学外での教育へと段階的に教育を行う。

② アクティブ・ラーニング

主体的な学びの力を高めるために、専門教育では、すべての科目でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れる。

③ 実践的な学びとそのリフレクション（振り返り）

演習や実習においては、学んだ知識や技能を実践し、そのリフレクション（振り返り）によって実践を改善する過程を重視する。

(3) 学修成果の評価

① 多面的な評価の実施

教育の専門家としての資質が身についたかどうかを評価するため、それぞれの科目において、複数の方法を用い多面的に評価する。

② 学外実習への参加要件を設定

それぞれの実習に必要な知識・技能を身につけたうえで実習に臨むための要件として、実習までの履修単位の要件を設定する。

2 教育課程編成と特色

教育学部こども教育学科の教育課程の区分を下表のとおり図示する。

教育学部こども教育学科の教育課程

共通教養科目	教養科目
	外国語科目
専門科目	専門基礎科目
	専門基幹科目
	専門関連科目
	専門研究科目

共通教養科目は学部を越えて、大学全体の教養科目群から抽出した科目で構成されている。専門科目は、教育学部及びこども教育学科の人材養成目的に適う科目で構成されている。ディプロマ・ポリシーは、教育課程に含まれるすべての科目に支えられている。(資料1)

(1) 初年次教育及びキャリア教育

1年次前期の必修科目「基礎演習Ⅰ」は、アドバイザーとの人間関係を作り、大学生活のスムーズなスタートを切るための科目でもある。また、この授業の中では、キャリア教育との橋渡しとなるよう保育所保育士、施設保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の仕事についても紹介する。

4年間を通じて行うキャリア教育にかかる必修科目は下表の通りである。

キャリア教育にかかる必修科目

学年／期	前期	後期
1年次	基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ
2年次	応用演習Ⅰ	応用演習Ⅱ
3年次	ゼミナールⅠ	ゼミナールⅡ
4年次	ゼミナールⅢ	ゼミナールⅣ

(2) 教養教育

教養教育は、共通教養科目として展開する。「共通教養科目」は資料1に示したように、「教養科目」と「外国語科目」からなり、＜多様なコミュニケーション＞というディプロマ・ポリシーにもつながるものである。ここで言う＜多様なコミュニケーション＞とは、「子どもの教育を推進するにあたって、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、地域や保護者と連携することができる」ようになることであり、地域の人々や保護者と対話し、協働する力を養うための科目という位置づけである。

地域の人々や保護者と対話し、協働するには、教育学部こども教育学科の専門的知識・技能に加え、より幅広い教養的知識を修得することや語学力を備えることが不可欠である。

そこで、「教養科目」では「広い国際的視野の上に日本の伝統・文化・社会に対する深い理解と幅広い教養を身につける」という本学の教育理念に基づき、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年）において指摘された教養教育の重要性や意義を踏まえて、社会科学に偏ることなく、統計・情報、科学、歴史・人文、社会・文化に関する多様な科目を配置する。「外国語科目」は、英語のみならず、フランス語、中国語、ハンデルなど様々な科目を配置する。

(3) 専門教育

専門教育を以下の4つに区分して展開する。

- ① 主として、専門科目を学ぶ上で基礎となる科目からなる専門基礎科目
この科目には「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「こども教育学概論」、「こども教育研究法」という4つの必修科目を含めている。
- ② 主として、専門的職業人（小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、児童養護施設・障害児施設の職員、子育て関連の企業の業務に従事する人材）の養成にかかる科目からなる専門基幹科目
- ③ 身につけた知識・能力・資質等を教育の現場で実践的に生かすための科目からなる専門関連科目
- ④ 子どもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から研究する力を養う科目からなる専門研究科目
この科目には、「応用演習Ⅰ」、「応用演習Ⅱ」、「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「ゼミナールⅣ」という6つの必修科目を含めている。

資料1に示したように、ディプロマ・ポリシーとの対応付けは次の通りである。

専門基礎科目には、ディプロマ・ポリシーに掲げた4項目すべての基礎となる科目を置く。専門基幹科目には、ディプロマ・ポリシーに掲げたうち、＜専門的知識と技能＞と＜知識や技能の活用＞の2つの項目に含まれる、教育学・保育学分野の専門的知識と技能の修得と活用のための科目として、小学校・幼稚園の教員免許や保育士資格にかかる科目を置く。専門関連科目には、ディプロマ・ポリシーに掲げたうち、＜主体的な意識と実践力＞と＜多様なコミュニケーション＞の2つの項目に含まれる科目を置く。専門研究科目には、ディプロマ・ポリシーに掲げたうち、＜知識や技能の活用＞と＜主体的な意識と実践力＞の2つの項目に含まれる科目を置く。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

教育学部こども教育学科では、設置の趣旨、学部学科の特色、教育課程等を踏まえるとともに、小学校教諭一種免許及び幼稚園教諭一種免許取得のための教職課程と保育士資格取得のための保育士養成課程の要件が満たされるよう、教育学・保育学関係の専任教員を配置する。具体的には、まず、初年次教育を充実させるための専門基礎科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次配当の必修科目）にはすべての専任教員を配置する。そして、これに続く4年間のキャリア教育（「応用演習Ⅰ・Ⅱ」（2年次配当の必修科目）、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（3年次配当の必修科目）、「ゼミナールⅢ・Ⅳ」（4年次配当の必修科目）にもそれぞれ専任教員を配置する。

これらの専任教員数は、大学設置基準に定める必要専任教員数を上回る13人で、その研究対象分野は、教育原理、教育心理学、発達心理学、社会科教育学、数学教育学、理科教育学、音楽

教育学、体育科教育学、英語教育学、保育学、社会福祉学がそれぞれ1名、そして、国語教育学が2名であり、職位の内訳は、教授5人、准教授5人、講師3人である。また、保有学位は、博士7人、修士5人、学士1人であり、さらに、学校園における実務経験者が6人含まれており、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を養成する学科の性格を考えると、十分な研究業績を有する教員と現場経験の豊富な教員のバランスがとれている。

また、平成31年4月1日時点での教員の年齢構成は、30歳～39歳が1人、40歳～49歳が3人、50歳～59歳が3人、60歳～65歳が6人となっている。本学において、大学に勤務する教育職員の定年は満65歳であることから、上記13人のうち5人が完成年度を前に定年退職もしくは任期満了となる。しかし、この5人については学部教育課程の中核的な科目を担当していることから、「帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定」に基づき、学部の完成年度までは定年年齢を超えても任期制教員として任用することを機関決定した。このことにより、学部専任教員の年齢構成が高くなることを解消し教育研究の活性化を図るために、当該教員の定年退職もしくは任期満了を考慮した若手・中堅の教員を段階的に補充する人事計画を立てて対応することで、教員組織編制の適切化を図ることとする。このことについては、学部設置構想の段階から認識しており、平成30年度には35歳の専任講師を採用し計画を実行に移している（資料2及び資料3）。

教員の研究体制については、個人研究費にもとづく研究を推進し、その成果の検討及び教員相互の研究交流の場として「帝塚山大学教育学部紀要」を公刊する。また帝塚山学園特別研究費による研究支援制度もあり、研究を推進する体制は整っているため、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化には支障がない。

⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

教育学部こども教育学科では、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下の教育方法、履修指導方法、卒業要件に基づき、人材養成目的に沿った有為な人材を育成する。

1 教育方法

教育方法の特長は、次の5点である。

(1) 少人数による演習で、個々に応じることを基本とする

初年次教育として、基礎ゼミを9～10名で編成し、各ゼミ担当をアドバイザー教員とする。1年次の専門基礎科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は卒業に関する必修科目として位置づけ、リメディアル教育、大学における授業の受け方やレポートの書き方、専門科目への入門的講義や演習、各進路別概要の講義や演習、本学園併設の小学校や幼稚園の見学、地域の子育てを支援する子育て支援センターでの実習など、大学で学ぶ基礎を培う教育を展開する。また、「音楽科研究Ⅰ・Ⅱ」では、5～8名に分けて授業担当者を決定し、技能科目、専門科

目の学習指導の充実を図る。共通教養科目である語学科目は1学年を4クラスに分割した25人体制で少人数での教育を実施する。2年次に「応用演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次に「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、4年次に「ゼミナールⅢ・Ⅳ」、「保育・教職実践演習」を順次開講し、進路希望に応じた少人数のクラス編成を取りながら、専門知識の活用スキルの修得、さらには生活面や進路・就職についても学年や学生の進度に応じたきめ細かい指導を行う。

(2) 実践的・体験的な学習を必要に応じて取り入れる

1年次の「基礎演習Ⅱ」の中で行う子育て支援センターでのリフレクション実習では、親子の遊びに関わる体験をし、少人数で行う事前事後指導で親子と自分のかかわりを撮影した動画をみて記録をまとめることで、その後の学習意欲を高めるとともに自分自身の課題をみつける機会としている。また、2年次の「応用演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「保育・教職技術特論Ⅰ・Ⅱ」、4年次の「保育・教職技術特論Ⅲ・Ⅳ」は、主として公立の保育士・幼稚園教諭等の採用試験や小学校の教員採用試験対策に係る指導として、教育保育現場の特別講師の講演や特別講義の開催、本学園併設の小学校や幼稚園でのインターンシップの実施、模擬保育や模擬授業など実践的学習を深めながら、筆記試験・実技試験・人物試験など多岐にわたる採用試験の内容を実践的にじっくり学べる科目となっている。

(3) ステップ式（段階的な学び）

講義と演習を開設する科目では、講義科目を先に配置する。実習科目では、見学実習、インターンシップ実習、本実習の順に配置する。また、保育所実習、教育実習（幼稚園）又は教育実習（小学校）、施設実習というように、教育対象者の年齢が低い順に実習を実施する。さらに、これに伴い、保育士資格・幼稚園教員免許関連科目、小学校教員免許関連科目の順に科目を配置する。このようなステップ式を採用することで、すべての学生をディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力・資質の修得に導くことが可能になる。

(4) アクティブ・ラーニング

幼稚園等や小学校における教育でもアクティブ・ラーニングが推奨されている。そこで幼稚園教員と小学校教員の養成にかかるすべての科目で、アクティブ・ラーニングの「主体的、対話的で深い学び」を教授する。幼稚園教員の養成にかかる科目と保育士養成にかかる科目は重なるところが多いので、保育士養成にかかる科目を担当する教員もアクティブ・ラーニングを意識した授業を展開できる。

さらに、本学科ではステップ式アクティブ・ラーニングも採用する。これは具体的には、①授業内において、テーマに沿って小人数グループで発表させる、②同一法人内に設置している幼稚園や小学校において、小人数グループでプロジェクト型学習やインターンシップを実施する、③地域において、地域の求めに応じて小人数グループで地域の課題に挑戦する、という3つのステップで一貫してアクティブ・ラーニングを展開するものである。

(5) 実践的な学びとそのリフレクション（振り返り）

子どもと接した際の関わりの振り返り、毎回の授業の振り返り、実施した課題の振り返り、学期毎の成績の振り返りを重視する。資格や免許に関する科目では目標に近づいたかどうかの振り返りにも力点を置く。

2 履修指導方法

単位修得→資格取得→就職活動→卒業→就職と大学生活を順調に進めるためには、規則正しい日常生活はもちろんのこと、将来の進路や就職を意識した計画的な科目履修が欠かせない。そのため、各年度の前期・後期のオリエンテーション時に、教務関係を担当する教員をリーダーとして教員全員で、学年別に履修ガイダンス及び時間割作成指導、面談等を行う。

履修指導では、はじめに全体の指導を行った後、アドバイザー教員は成績通知表を個々に配付し、学生が履修カリキュラムを体系的に理解し、主体的・計画的に時間割を組み立てられるよう直接助言を行う。1・2年次のうちは五十音順にグルーピングした10名前後の基礎ゼミを1名のアドバイザー教員が担当する。アドバイザー教員は担当学生の出席状況、単位修得状況を学内教務システム上で常に確認することができる。また、ガイダンス時には、学生各自に教職科目や教科に関する科目の修得状況や自己評価を履修カルテに記録させ、アドバイザー教員が内容を確認する。さらに、履修に関して個別に相談がある学生には、履修相談をガイダンスごとに2回実施して教務関係を担当する教員が個別対応する。

さらに、学生全員を対象にアドバイザー教員による面談を実施する。面談を通じて、進路相談や、成績不振の原因（生活や悩みごと等）に対応する。そして、学生個人毎のカルテともいえる「コミュニケーションシート」にそれらの面談記録を記載することで、卒業時まで継続的に学生の学修面と生活面の双方をサポートする体制を整える。さらに、教員には週2回以上のオフィスアワーを設定し、学生が各科目に関する質問や履修に関する相談をしやすい環境を整える。

学生には、早い段階から自らの進路を意識し、主体的・計画的に科目履修するよう、履修ガイダンスやアドバイザー教員を通じて指導する。また、教育行政や管理職経験者、現職教員をスタッフとする本学科の「教職支援センター」における指導は、科目としての履修ではないが、学生の4年間の履修をステップ式にサポートし、希望する進路を実現するよう導く。

3 卒業要件

卒業所要単位数は124単位とする。共通教養科目として、教養科目は12単位以上、外国語科目が8単位以上とする。専門科目は86単位以上とする。うち、専門基礎科目は必修8単位を含め12単位以上、専門基幹科目は50単位以上、専門関連科目は12単位以上、専門研究科目は必修12単位を含め12単位以上とする。共通教養科目と専門科目の最低単位数106

単位と卒業所要単位数の差 18 単位はどの科目区分から充足してもよいこととする。また、大学が指定する特別科目などの履修単位数制限外の科目を除いて、1 年間に履修できる単位数の上限を大学設置基準の考え方に沿って学修に無理がないよう 48 単位とする。

なお、①他大学、他学部の授業科目、②全学教育開発センターが設置する「全学共通科目」（「海外短期語学研修受講学生適用科目」・「キャリア形成支援科目」）を専門関連科目として認定する。③その他、教育上有益と認め開講する「特別講義」を「特別科目」として卒業に必要な単位として算入することができる。ただし①・②・③から算入できる上限単位数は 20 単位とする。

4 履修モデル

教育学部こども教育学科は、学生の将来を見据えた履修モデルとして、①小学校教諭免許と幼稚園教諭免許を取得希望及び②幼稚園教諭免許と保育士資格を取得希望の 2 通り設定する。どちらも共通教養科目としての教養科目や外国語科目、「基礎演習 I・II」をはじめとする専門基礎科目を履修し、大学の学びと教育の基礎を修得することから始める。「小学校教諭一種免許」取得希望者は「学校図書館司書教諭資格」も取得可能として履修する。1 年次に「こども教育学概論」、「こども教育研究法」を開講し、それぞれ数人の教員がリレー形式により、「子ども」に関する幅広い領域の内容について講義し、こども教育学科における 4 年間の学びの見通しをもたせる。履修モデルは資料を参照。**(資料 4)**

⑦ 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

(1) 教育環境整備の考え方

教育学部こども教育学科を設置する奈良・学園前キャンパスは、77,732.28 m²の校地面積を有し、現在 2 学部・1 研究科を設置しており、約 1,800 人の学生が在籍している。既存学部と共有する施設として、教室、図書館、クリエイティブ・commons、学生相談室、学生ホール、ラウンジ、学生食堂等を整備している。

1 年次は週 2 回、奈良・東生駒キャンパスで教養科目及び外国語科目の授業を受けるが、同キャンパスは、183,756.00 m²の校地面積を有し、現在 3 学部・2 研究科を設置しており、約 1,700 人の学生が在籍している。これらの既存学部と共有する施設として、教室、図書館、ラーニング・commons、リサーチ・commons、クリエイティブ・commons、学生相談室、学生ホール、ラウンジ、学生食堂等を整備している。

本学部本学科は現在、奈良・学園前キャンパスにある入学定員 100 人の現代生活学部こども学科の学生募集を停止し、新たに入学定員を 100 人と設定して設置するものであり、

現有の校舎及びさまざまな教育関連施設で既存学部と十分に共用できるため、改めての整備は行わない。

(2) 学生の休息スペース等の整備状況

学生の休息スペース等については、本学部本学科が主に使用する 18 号館のラウンジ、ピロティ、学生食堂のほか、既存学部と共用する 8 号館に学生ホール、14 号館には学生ホールと学生食堂を設けている。奈良・東生駒キャンパスには、5 号館、6 号館の学生ホールのほか、1 号館にラウンジ、9 号館にカフェとラウンジ、食堂棟には学生食堂と学生ホール、屋外テラスを設けている。学生と教員のコミュニケーションの場として野外のバーベキューコーナーを設置しており、さらに、キャンパス外周には自然環境をそのまま取り入れた遊歩道を整備している。

(3) 運動場の整備状況

本学部本学科のある奈良・学園前キャンパスの運動施設は、18 号館及び 10 号館に体育室を整備している。10 号館の体育室は心理実習室として使用できるようにアドベンチャー・カウンセリングの設備（クライミングウォールなど）を備えているが、バスケットボール、バレーボール、卓球などの球技をすることもできる。

教養科目の授業は奈良・東生駒キャンパスで授業を受けるので、授業でスポーツをする場合及びスポーツ系のクラブ活動は同キャンパスの運動場や体育館を使用する。奈良・学園前キャンパスで授業を受けた後、放課後に奈良・東生駒キャンパスでクラブ活動をする学生の移動手段として、シャトルバスを運行しているほか、タクシーの利用を認め、大学がタクシー料金を負担している。

奈良・東生駒キャンパスの運動場用地は、135,854.66 m²で、屋外施設としてグラウンド 2 面、テニスコート 5 面、アーチェリー場、弓道場がある。屋内施設として体育館 2 箇所、トレーニングルーム 1 箇所のほかクラブハウス 5 箇所、合宿所・セミナーハウス 1 箇所を整備している。

2 校舎等施設の整備計画

教育学部こども教育学科は、学生募集停止を行う既設の現代生活学部こども学科の定員と同じ入学定員としているため、校舎等施設は既存施設を使用することで問題はない。

本学部本学科が主に使用する校舎は、奈良・学園前キャンパスの 18 号館 6,082.04 m²で、以下の教室等を配置している。

a 講義室 5 室

141 人教室 2 室、60 人教室 2 室、60 人音楽講義室 1 室

- b 演習室・実習室 18室
63人演習室1室、60人演習室(保育)1室、64人実験・実習室1室、
60人実習室(造形)1室、30人音楽室2室、18人演習室5室、
15人音楽レッスン室2室、12人演習室5室
- c 情報処理学習施設 2室
20人教室2室
- d その他
体育室1室及び準備室、遊びの広場1箇所、ピアノ個人レッスン室10室
- e 研究室等
個人研究室20室、共同研究室1室
- f 学生生活を支援する施設
ラウンジ、学生食堂
- g 教育支援に対応する施設
教職支援センター、実習センター、子育て支援センター、事務室、会議室

実習・実技を伴う授業では、これまでも、授業の目的に対応した設備、器具等を備えた実習室等を上記のとおり整備しており、十分な教育効果をあげてきた。

音楽関係の教室に関しては、「音楽科研究Ⅰ・Ⅱ」及び「音楽科教育法」に対応可能な、30人収容の音楽室(ピアノ、AV設備有り)、音楽レッスン室2室(グランドピアノ有り)、個人練習用のピアノ個人レッスン室10室(アップライトピアノ有り)及び楽器レッスン用の音楽室(グランドピアノ有り)を備えている。この他にも器楽レッスンのために様々な楽器類を豊富に準備し、それを収納する音楽準備室兼楽器庫も別途設置している。以上の施設設備により、音楽教育に関する教育環境は十分整っているといえる。

また、「体育科研究Ⅰ・Ⅱ」及び「体育科教育法」など実技を含む授業においては、校舎内に専用の体育室を有し、活用している。

さらに、「図画工作科研究Ⅰ・Ⅱ」及び「図画工作科教育法」で使用する造形室、「こどもの健康と安全」や「保育・教職実践演習」に対応した保育演習室、その他、子育て支援室等を完備している。

このほか、奈良・学園前キャンパスの他学部と授業・演習で共用する校舎が3棟ある。

本学部本学科が主に使用する18号館以外の校舎には、11号館に図書館、14号館に学生ホール及び学生食堂、8号館には売店、16号館にPC演習室(48人教室3室、72人教室1室、

20人教室1室)といった施設を整備している。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

奈良・東生駒キャンパスに本館図書館、教育学部こども教育学科を置く奈良・学園前キャンパスに分館図書館を設置しており、閲覧座席数は合計565席(本館351席、分館214席)、蔵書数は図書が約62.8万冊(本館40.4万冊、分館22.4万冊)、学術雑誌約5,100種(和雑誌約3,800種、洋雑誌約1,300種)となっている。学生は本館・分館図書館のどちらも利用することができ、また、資料を相互に取り寄せることもできる。

これらの既存学部の教育研究に整備された図書資料は、本学部本学科の教育研究に必要な資料も包めて所蔵しており、これらを有効に活用する。

特に本学部本学科の教育研究分野での活用が期待される学術雑誌については、「教育」、「児童心理」などを含む、合計87種(和雑誌74種 洋雑誌13種)を保有している。

各種データベースについては、雑誌記事データベースの「MagazinePLUS」や、国内最大級の辞書・事典サイト「JapanKnowledge Lib」、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」、読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」など、教育学に関連する文献を探す上で必要なデータベースを整備している。

また、電子ジャーナル等については、「日経BP記事検索サービス」や「PsycARTICLES」等の利用を可能にしており、教育研究に必要となる専門的な文献を収集する環境は整っている。

設備面では、本館図書館内にアクティブ・ラーニング・スペースを設置し、授業や自習だけでなく、プレゼンテーション、ミーティング等、学生の主体的な学習の場としてのスペースを提供している。さらに館内には全体を網羅する無線アクセスポイントが設置されており、学生は貸出用ノートパソコンを館内のどこでも自由に利用することができる。

図書等の収集については、各学部・学科の教育・研究目的に沿ったものとするために「帝塚山大学図書館資料収集管理規程」を定め、購入する図書等を選定している。また、購入する資料の一部について、全専任教員に各々推薦枠が付与されており、収集される資料は全体として網羅的な蔵書構成となっている。また、各学部等から選出された委員により組織される「図書館運営委員会」は、それぞれ専門分野の異なる教員の意見が反映できるように調整を図っている。

図書等のレファレンスについては、メインカウンターにて随時、教員や学生の問い合わせに応じられる体制をとっている。また、新入生に対しては、毎年度当初に、図書館資料や設備の利用促進を図るためのガイダンスを実施している。内容は、利用に当たっての概略説明と基本的注意、蔵書検索(OPAC)の案内等である。ゼミ等、演習履修年次学生に対しては、教員や学生の求めがある都度、一年を通して文献検索のためのガイダンスを行っている。内容は、レポート・論文を作成する際に必要な文献の収集方法及び基本的なレポートの作成方法等である。

図書館が所蔵する資料の目録情報については、図書館システムを 24 時間稼働させているため、図書館閉館後もインターネットにより、研究室や自宅からの蔵書検索を可能にしている。

他の大学等との協力関係は、主として国立情報学研究所の NACSIS-ILL システムにより、本学で所蔵していない学術文献について、他大学図書館等に文献複写、資料の借用等を依頼している。

また、同システムにより、他大学からの各種の依頼も受け付けている。「私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会相互協力連絡会」や「奈良県図書館協会」等にも加盟するほか、本学図書館は奈良県最大の図書館である奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結しており、大学の地域貢献の一環として、本学の専門性を活かした人文科学（文学、歴史、考古、美術、民俗、心理）、社会科学（経済、経営、法律）、自然科学、家政学（食物栄養、住居／建築デザイン）、教育学など、幅広い分野の学術資料を、図書情報館を通じて奈良県民の方々に提供できる態勢を整えている。同時に学生や教職員も同館の図書や資料を借りることができ、相互利用を可能としている。

⑧ 入学者選抜の概要

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）及び選抜方法

教育学部こども教育学科は、人材養成目的を踏まえて策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従い、以下に示す大学全体及び本学部における「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）のもとに入学者の選抜を行う。

帝塚山大学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、次のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。

3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもって取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

教育学部こども教育学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育学部こども教育学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、次のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭をめざし、意欲的に学ぶことができること。
2. 教育学部こども教育学科で取得できる資格・免許等を活用し、社会に貢献することに努力し続けられること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭として、子どもの保育や教育に従事するため、「すべての教科についての基礎的な知識や技能」を身につけていること。
2. 求められる課題や問題に取り組むための「基礎的な思考力、判断力、表現力等」を身につけていること。
3. 主体的・対話的に学ぶために必要となる「多様な人々と協働して学ぶ態度」を有していること。

また、入学者の選抜については、入学志願者の多様化に対応するため、アドミッション・ポリシーを踏まえ、学力、面接、小論文等、多様な方法を取り入れて実施することを本学のアドミッションオフィス会議及び入試委員会において検討し、以下のとおり行う予定である。

2 選抜区分等

教育学部こども教育学科の入学者選抜は、平成 31 年度既設の学部・学科の入試選抜実施要領に準じて、以下のように計画している。

選抜区分	選抜方法（概要）	募集人員
AO 入試 前期	オープンキャンパス参加型 オープンキャンパスで実施する体験授業の受講 エントリーシート・面談・調査書審査 自由応募型 志望理由書・面接・調査書審査	*10 人
指定校推薦	グループ面接・書類審査	10 人
公募制推薦 前期	2 科目型 国語・英語・選択科目(数学・理科のうち 1 科目)から 2 科目受験	25 人
公募制推薦 前期 (専門課程)	調査書評価	
公募制推薦 前期・小論文型	小論文・調査書評価	
公募制推薦 前期・面接重視型	面接・調査書評価 国語・英語・選択科目(数学・理科)から 1 科目受験	5 人
公募制推薦 後期	2 科目型 国語・英語の 2 科目受験	5 人
公募制推薦 後期 (専門課程)	調査書評価	
公募制推薦 後期・小論文型	小論文・調査書評価	
AO 入試 後期	自由応募型 志望理由書・面接・調査書審査	*10 人
一般入学試験 ・ A 日程・前期	3 科目型 国語・英語を必修とし、選択科目（日本史・世界史・数学・理科のうち 1 科目）の計 3 科目受験	30 人
一般入学試験 ・ A 日程・後期	2 科目型 国語・英語・選択科目（日本史・世界史・数学・理科のうち 1 科目）から 2 科目受験	
一般入学試験 ・ B 日程	国語・英語の 2 科目受験	6 人
一般入学試験 ・ C 日程	2 科目型 国語・英語の 2 科目受験 1 科目型 国語・英語から 1 科目受験	3 人
AO 入試 3 月	自由応募型 志望理由書・面接・調査書審査	*10 人
大学入試センター試験利用入試 (前期・後期)	前期 2 教科型・3 教科型 後期 2 教科型	6 人
合 計		100 人

*AO 入試の募集人員は前期・後期・3 月入試の合計で 10 人である。

*編入学試験は実施しない。

3 選抜方法等の内容

(1) 指定校推薦

本学が指定校として推薦を依頼してきた高等学校を中心に、各学校長に推薦を依頼する。

本制度は、高等学校との信頼関係の下で実施するものであることを考慮して、選考方法は、高等学校長からの推薦書と書類審査・グループ面接としている。合格者に対しては、11月と2月に入学準備セミナーを行い、学部長を中心に学部教員が学部・学科の教育方針、履修方法（履修モデル等を用いた具体的な履修上の説明）、進路、大学生活等に関するガイダンスを実施し、入学へのモチベーションを高めることにしている。

また、学科の学びに関する課題を課し、基礎学力の向上と大学教育へのスムーズな接続を図っている。

(2) 公募制推薦

次のいずれかに該当する者で、本学を志望し、学力・人物が優秀で出身学校長が推薦する者を募集する。（ただし、ウに該当する者については、出身学校長の推薦を要しない。）

ア 高等学校又は中等教育学校の後期課程を卒業した者及びいずれかを平成31年3月卒業見込みの者。

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成31年3月修了見込みの者。

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者。

(3) 一般入学試験 A 日程、B 日程、C 日程、大学入試センター試験利用入試及び AO 入試

次のいずれかに該当する者が出願できる。なお、AO入試出願者については、本学の教育理念を理解し、志望学部・学科で学びたいと強く希望する者で、学部・学科の定めるアドミッション・ポリシーを十分に理解した者を出願の条件として付加している。

また、大学入試センター試験利用入試については、平成31年度大学入学センター試験において本学が選抜に利用する教科・科目を受験した者を対象とする。

ア 高等学校又は中等教育学校の後期課程を卒業した者及びいずれかを平成31年3月卒業見込みの者。

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成31年3月修了見込みの者。

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者。

(4) 選抜体制

本学における入学者選抜試験は、入試課がその実施に当たるとともに、次に掲げる委員会等を設置し、全学部の教育職員及び事務職員の協力体制により実施している。

ア アドミッションオフィス

アドミッションオフィスは、学生募集及び入学者選抜に関する業務について、多面的かつ総合的な視点から検討し、評価することを目的として設置している。

- a 学生募集及び入学者選抜の企画、立案、評価、検証及び総括に関すること
- b 入学した学生の追跡調査にかかわる企画、立案、評価及び検証に関すること
- c 入学者選抜試験における多角的、総合的な成績評価に関すること
- d 学生募集及び入学者選抜に関する調査、研究及び資料収集に関すること
- e その他本学における学生募集及び入学者選抜に関すること

アドミッションオフィスには、アドミッションオフィス長、学長、副学長、大学事務局長、その他学長が必要と認めた教職員を置くこととしている。アドミッションオフィス長は、副学長（入試担当）をもって充てることとしており、入試委員会の開催前に会議を開催している。

イ 入試委員会

入試委員会は、本学の入学者選抜試験及び学生募集に関して、次に掲げる事項について立案・審議するとともに、その実施に当たることにしている。

- a 入学者選抜試験及び学生募集についての基本方針に関する事項
- b 入学者選抜試験制度に関する事項
- c 入学者選抜試験の実施要項の策定に関する事項
- d 入学者選抜試験の合否判定に関する事項
- e 学生募集のための活動に関する事項
- f その他入学者選抜試験に関する必要な事項

同委員会は、学長、副学長（入試担当）、学部長、全学教育開発センター長、学科長、学長が指名する入試実行委員長、大学事務局長、総務課長、入試課長、学生生活課長をもって構成され、毎月1回の頻度で定例的に開催している。

ウ 入試実行委員会

入試実行委員会は、入学者選抜試験の具体的な実施計画を策定しその運営にあたるために、入試委員会のもとに設置している。委員会の構成員は、学長が指名する入試実行委員長及び同副委員長、各学部・学科及び全学教育開発センターから選ばれた各1人の教員及び入試課長としている。

⑨ 取得可能な資格

教育学部こども教育学科では、以下の免許・資格を取得可能とする。

名称	種類	要件
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能であるが、資格取得が卒業の必須要件ではない。
小学校教諭一種免許状	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能であるが、資格取得が卒業の必須要件ではない。
保育士	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能であるが、資格取得が卒業の必須要件ではない。
学校図書館司書教諭	国家資格	小学校教諭一種免許状取得に必要な科目と併せて、卒業要件単位に含まれない「司書教諭に関する科目」の履修が必要であるが、資格取得が卒業の必須要件ではない。

⑩ 実習の具体的計画

教育学部こども教育学科では、保育士資格に係る保育実習、幼稚園教諭一種及び小学校教諭一種の教員免許状に係る教育実習があり、それぞれの実習時期及び実習期間は次のとおりである。

各実習は、「施設実習B」を除き、学生の履修に配慮し、原則授業期間外に集中して実施する計画である。「施設実習B」は授業期間内の6～7月に実施するため、その間に開講される授業は補講期間等において補講を実施し、15回の授業を確保する。

なお、実習に関しては、現代生活学部こども学科において、すでに十分な実績があり、新学部においてもこれを引き継いで実施するため、特に支障はない。

実習科目		配当年次	実習時期	実習期間（実習時間）
教育実習	教育実習（幼稚園）	3年次	9月	4週間（120時間）
	教育実習（小学校）	3年次	9月	4週間（120時間）
保育実習	保育所実習A	2年次	8月	概ね10日（80時間）
	保育所実習B	2年次	9月	概ね10日（80時間）
	施設実習A	3年次	2月～3月	概ね10日（80時間）
	施設実習B	4年次	6月～7月	概ね10日（80時間）

1 実習先の確保の状況

(1) 教育実習

小学校での教育実習は、原則として学生の卒業した小学校で実施する。ただし、出身の小学校での受け入れが難しい場合を想定し、本学園が併設する帝塚山小学校及び奈良市に依頼し、実習先を確保する。また、幼稚園での教育実習は、希望学生の住所地等の幼稚園

に対して実習に必要な人数を依頼し、実習先を確保する。教育学部こども教育学科は、現代生活学部こども学科からの継続的な教育実習を予定しているため、同じ実習先に受け入れの承諾を得ている。(資料5-1、資料6)

□ 保育実習

保育実習は、希望学生の住所地等の保育所、障害児入所施設、児童発達支援センターなどの施設に対して実習に必要な人数を依頼し、実習先を確保する。教育学部こども教育学科は、現代生活学部こども学科からの継続的な保育実習を予定しているため、同じ実習先に受け入れの承諾を得ている。(資料5-2、資料6)

2 実習先との契約内容

実習に際しては実習の趣旨を実習先に十分説明のうえ、実習先との間で実習受け入れに関する内諾を得た後に、実習に関する依頼書、承諾書の書類を取り交わす。また、学生に個人情報の取り扱いについて周知する他、本人から個人情報保護法を遵守することの「誓約書」を提出させる。さらに、実習の事前指導の授業等において、実習時に知り得た実習先の情報を口外しないことを徹底する。

3 実習水準の確保の方策

いずれの実習においても、各実習の『実習の手引き』を作成のうえ、それぞれの事前指導において、実習の目的、到達目標、指導方針や指導内容、成績評価等について学生に十分理解させた上で実習に臨ませる。

なお、実習の水準を確保するため、各実習においては下表の通り履修条件を定める。

実習種別		履修条件
教育 実習	幼稚園	①卒業と同時に教職に就くことを希望する者。 ②実習を行う前年度の後期までに、以下の科目を単位修得済みである者。 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の中から8単位以上 「教育の基礎的理解に関する科目等」の中から15単位以上 ③実習を行う年度の「教育実習事前事後指導（幼稚園）」を履修すること。 ④実習を行う前年度の後期にある「実習報告会」に出席すること。
	小学校	①卒業と同時に教職に就くことを希望する者。 ②実習を行う前年度の後期までに、以下の科目を単位修得済みである者。 「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から20単位以上 「教育の基礎的理解に関する科目等」の中から6単位以上

		③実習を行う年度の「教育実習事前事後指導（小学校）」を履修すること。
実習種別		履修条件
保育 実習	保育所実習 A・B	①「保育所実習希望届」を指定された日までに提出している者。 ②実習を行う前年度までに、1年次配当の保育士必修科目（共通教養科目は除く）のすべての科目の単位を修得している者。ただし、2科目までは実習を行う年度での単位修得見込みの者も可とする。 ③実習を行う年度の「保育実習事前事後指導Ⅰ」を履修し、単位修得見込みである者。
	施設実習A	①「施設実習A希望届」を指定された日までに提出している者。 ②「保育所実習A」「保育所実習B」「保育実習事前事後指導Ⅰ」の単位を修得している、あるいは実習を行う年度に単位を修得見込みである者。 ③実習を行う年度の「保育実習事前事後指導Ⅱ」を履修し、単位修得見込みである者。
	施設実習B	①「施設実習B希望届」を指定された日までに提出している者。 ②「保育所実習A」「保育所実習B」「保育実習事前事後指導Ⅰ」「施設実習A」「保育実習事前事後指導Ⅱ」の単位を修得している者。

4 実習先との連携体制

各実習については、いずれの実習においても実習先との連携を磐石なものとするため、実習生の受け入れ先に対しては、実習開始前に指導方針や指導内容等を記載した『実習の手引き』を予め配付し、実習に対する理解を得る。

また、実習中の指導としては、担当教員が実習先の管理職や実習指導者と密接に連携し、実習期間中に実習先を訪問して訪問指導を行う。さらに、随時電話やe-mail等を利用して実習先及び学生と連絡をとることにより、実習状況の把握、実習先との調整等を行い、双方で連携を密に取りながらより効果的な実習となるように努める。このほか、毎年、実習先と大学との連絡会を開催し、実習の指導について協議する。

5 実習前の準備状況

いずれの実習においても、感染症予防対策として、麻疹の接種証明書を入学時に提出させ、未接種者には接種を義務付け、証明書提出を実習の参加要件の一つとする。保育実習に参加する際には、保菌検査を実施することを義務付け、事前オリエンテーション又は実習開始時に証明書を持参して実習へ参加するよう学生に指導する。

また、実習時の保険として、学生は「学研災付帯賠償責任保険」に加入し、これをもって実習時の事故や災害等に対応するとともに、実習先にもこのことを伝え、共通認識をもって不測の事態に備えている。

6 事前・事後における指導計画

(1) 教育実習

ア 事前指導

教育実習の目的と意義、実習の心得、学習指導案の作成、実習記録の書き方、学習指導技術、子どもとの関わり方、生活指導などについて指導するとともに、模擬授業を行うことによって、スムーズに実習ができるようにする。適時、動画を用いたり、実習校園の教職員に講演を依頼し、実習についてより具体的に理解できるようにする。

イ 事後指導

教育実習の反省をもとに、個々の学生に教育現場に立つ上での課題を明確にさせ、教職への意欲を高めるように指導する。また、実習後の心得（実習校園や子どもとの対応など）についても指導を行う。

(2) 保育実習

ア 事前指導

保育実習の目的と意義、実習の心得、指導案の作成、実習記録の書き方、実技指導、子どもとの関わり方などについて指導する。適時、動画を用いたり、実習協力園・施設の職員に講演を依頼し、より具体的に保育実習について理解できるようにする。

イ 事後指導

保育実習の反省をもとに、個々の学生に保育現場に立つ上での課題を明確にさせ、実践力のある保育士養成に努める。また、実習後の心得（実習施設や子どもとの対応など）についても指導を行う。

7 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習巡回は、実習の科目担当教員だけでなく、教育学部こども教育学科の全専任教員が分担して行い、各実習において1回以上の訪問指導を実施する。実習巡回に際しては、事前にこども教育学科会議において各実習の計画や指導内容等を全専任教員で確認・共有し、効果的な指導が行えるよう努める。

実習巡回においては、学生の様子を観察するとともに、実習先の長や実習先の指導教員との協議等で得られた情報を基に、学生への個別の指導を行う。また、実習巡回指導以外でも、必要に応じて実習先の管理職や実習指導者と連絡・調整を行うとともに、随時電話やe-mail等を利用して学生個人からの相談に対応する等、個別の指導を行う。

また、本学部本学科に「実習センター」を設置し、実習計画に基づいて学生の教育実習が円滑に行えるようにする。

8 実習施設における指導者の配置計画

いずれの実習においても、実習先では実習先の長が統括的に実習生の指導と監督を行う。実習の評価については、実習先の長の責任の下に行われる。日々の実習指導は、実習先の長が任命した教諭や保育士（施設実習A・Bの場合は職員）が直接の実習指導の担当者となる。

9 成績評価体制及び単位認定方法

いずれの実習においても、実習先からの資料（実習評価票、実習日誌、指導案等）に基づき、実習の科目担当教員が総合的に評価し、単位を認定する。また、実習事前事後指導については、課題等の取り組み状況、提出物等の成果を踏まえた上で、実習の事前事後指導の科目担当者が総合的に評価し、単位を認定する。

⑩ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 インターンシップ

本学では、企業実習について、平成11年度にインターンシップ制度を導入し、平成30年度で20回目を迎える。平成29年度までの参加学生総数は1,520名にのぼった。現在、奈良県が産官学連携で推進する「奈良県インターンシップ制度」（奈良県下、国公立9大学が参加）と、本学独自のインターンシップ制度を併用している。

(1) 実習先の確保の状況

教育学部こども教育学科においても、既設学部・学科と同様に、キャリア支援科目として「インターンシップⅠ」（2年次前期・後期配当）と「インターンシップⅡ」（3年次前期配当）を正規科目として開講する。平成29年度の実績については、インターンシップ受け入れ先は27社（含団体・法人）、参加学生25人となっている。本学科においても、既存の実習先を活用するとともに、奈良県下を中心に新たな実習先を開拓する予定である。

【平成29年度インターンシップ実績】

地方自治体等公共団体	2 団体	マスコミ関係	2 社
衣料関係	3 社	旅行関係	1 社
金融関係	2 社	自動車関係	1 社
建築関係	1 社	その他	10 社

広告関係	2社		
ホテル・観光関係	3社	実習先	計 27社(含団体・法人)
		参加学生数	25人

(2) 実習先との連携体制

本学キャリアセンターにインターンシップを主たる業務とするコーディネーターを置くとともに、キャリアセンター職員や各学部の教員からインターンシップ委員を1人選出し、実習先を訪問するなど、企業・団体等との連携を図っている。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法等

「インターンシップⅠ」(2年次前期・後期配当)においては、「インターンシップⅡ」(3年次前期配当)に向けて、自己理解のための自己分析、ビジネスマナー、グループワークを通じたチームワーク、就業意識(働くとは)等について学ぶとともに、企業・団体等の施設見学を行う。成績評価方法については、受講態度やレポート提出、エントリーシートを作成等により、当該科目担当者が評価する。

「インターンシップⅡ」では、「インターンシップⅠ」での学びを前提として、ビジネスマナーや就業意識についてより深く学ぶとともに、実習先企業・団体の選定、実習先に関する情報収集と分析、実習先への事前訪問等を経て、5～10日程度の実習を実施する。

実習期間中は、活動記録を実習日誌に記入するとともに、実習終了後は終了レポートの作成と発表を含めた事後研修を行う。成績については、実習日誌、レポート、発表等の成果とともに、実習先での評価を総合し、当該科目担当者が評価する。

2 海外語学研修

本学には、中国に2大学、韓国に3大学、アメリカに5大学、イギリスに1大学、スペインに1大学、ニュージーランドに1大学、計13大学の海外協定大学がある。平成29年度の海外語学研修の実績は以下の通りである。

【平成29年度の海外語学研修の実績】

アメリカ・ポートランド州立大学	短期語学研修 2人
ニュージーランド・クライストチャーチ工科大学	短期語学研修 7人

(1) 実習先の確保の状況

本学部本学科では、海外短期語学研修受講学生適用科目として、「海外文化演習」を開講し、その対象国をアメリカ、スペイン、中国、ニュージーランドとしている。上記の実績を踏まえ、既存の実習先を活用するとともに、海外語学研修を促進する。

(2) 実習先との連携体制

担当教員が海外短期語学研修受け入れ校との情報交換を密に行い、現地機関との窓口となり対応している。研修期間中の危機管理については、外部の海外危機管理サービス会社と提携し、緊急事態に対応する体制を取っている。

(2) 成績評価体制及び単位認定方法等

海外語学研修については、授業の一環として事前教育やガイダンスを実施したうえで、学生を海外へ派遣している。帰国後は、派遣先での成績評価を参考に個別面談を行うとともに、研修レポートを提出させ、これらを総合的に判断して、学部教授会において評価・単位認定を行っている。

⑫ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学には、奈良・学園前キャンパスと奈良・東生駒キャンパスの2つの校地がある。両キャンパス間は2駅約4キロの距離にある。教育学部こども教育学科は、奈良・学園前キャンパスに設置するが、1年次に配当する共通教養科目は、奈良・東生駒キャンパスの施設、設備を共同利用することとしている。既設の現代生活学部こども学科も同様の運用を行っており、1年次の学生は全員、月曜日と水曜日は、終日奈良・東生駒キャンパスで授業を受けることにしている。時間割上、学生は1日の授業をいずれか一方のキャンパスで受ける教育課程を編成しているので、授業受講を目的に同日にキャンパス間を移動することはない。また、2年次以上の学生は全て奈良・学園前キャンパスで授業を受けることとしている。

教員についても、両キャンパスを移動する場合には、時間割上無理が生じないよう配慮を行っており、私鉄等の利用により、片道約30分で移動することができる。また、授業や自習等で利用するパソコン等の情報教育環境についても、両キャンパス合わせて1,300台以上のパソコンを、全て同じ環境で利用できるよう配慮をしている。

⑬ 管理運営

本学において、学部学科の教学面における管理運営については、学部教授会が大きな役割を担うこととしている。教授会に関しては、本学学則において、設置及び構成、招集、議長、定足数、意見、審議事項についての規定がなされている。このうち、審議事項については「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」とし、次の5項目が条文化されている。

- a 学生の入学、卒業及びその他学生の身分取扱いに関する事項

- b 学位の授与に関する事項
- c 学生の学修評価に関する事項
- d 教育課程の編成に関する事項
- e 教員の教育研究業績の審査等に関する事項

本学では、この学則の規定を受けて各学部の教授会規程が制定されており、教育学部においても、「教育学部教授会規程」は、母体となった現代生活学部の「現代生活学部教授会規程」をもとに制定することとなる。主な内容は次のとおりである。

- a 教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
- b 招集及び議長は、学部長が行う。
- c 議題等の通知は、開催日の1週間前までに構成員に通知する。
- d 原則として、月1回、定められた曜日に開催し、学部長が必要と認めたときは、臨時に教授会を開催することができる。また、教授会構成員の4分の1以上の者から、会議に付する事項を示して招集の請求があるとき、学部長は、臨時教授会を開催する。
- e 定足数は、構成員の3分の2以上とし、国外研修・研究中の者、長期欠勤中の者、休職中の者は、構成員の数から除外する。
- f 議決は、出席者の過半数を原則としている。
- g 専任教員の採用、昇任等の人事に関する教授会は、教授、准教授、講師、助教又は助手の採用、昇任等の人事に関する審議を行う。構成員について、教授人事は教授のみ、准教授人事は教授及び准教授、講師、助教及び助手人事は全教員とし、議決には出席者の3分の2以上の同意が必要である。

以上のように教育課程及び教員人事等の教学面については、教授会規程により、学部の管理運営を担う。

⑭ 自己点検・評価

1 実施方法

本学における自己点検・評価は、全学を統括する立場から、組織的、継続的かつ系統的に、本学における教育研究活動及び管理運営の状況について、自ら点検し、かつ評価を行うことを目的とした「自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、「帝塚山大学自己点検・評価委員会規程」にしたがい、実施している。自己点検・評価結果については、原則として2年毎に報告書を作成し、本学ホームページにより公表している。

2 実施体制

本学全体の委員会のほか、各研究科、各学部、全学教育開発センター、事務局にそれぞれ部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」という。）を置き、それぞれの所管する教育研究活動及び管理運営に係わる各検討項目について自ら点検及び評価を行うとともに、委員会に対してその結果及び改善のための諸施策について報告・提言している。教育学部においても同様に部局等委員会を設置し、当該学部における自己点検・評価を行う。

委員会の構成は、学長を委員長とし、事務的側面からのサポートを強化するため、事務局長が副委員長となり、教員と職員が連携して推進にあたっている。このほか、副学長、大学院研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、図書館長、また、事務組織から事務局長、学長室課長を委員として加え、教職協働を意識した組織体制をとっている。

3 結果の活用・公表及び評価項目

自己点検・評価報告書は本学ホームページにより公表し、情報公開に努めている。点検・評価によって、改善が求められると判断される事項については、委員会及び部局等委員会により策定した「改善計画書」に基づき、進捗を管理したうえで、改善に必要な取組を進めている。また、各学部、研究科等や教職員間において情報の共有を図るとともに、授業改善アンケートや学生生活意識調査など学生等による客観的調査を実施するなどして、組織的に更なる改善に取り組んでいる。

法令に定める認証評価については、平成 14 年度に財団法人大学基準協会（現、公益財団法人大学基準協会）への加盟申請を行い正会員の判定を受けている。さらに、平成 26 年度には平成 19 年度に続き、同協会による 2 度目の認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。（認定期間は平成 34 年 3 月までの 7 年間）。指摘事項についても、計画的かつ継続的に改善に取り組んでいる。本認証評価の結果は、本学ホームページに掲載して広く公表している。

なお、自己点検・評価の項目は、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準に準拠したものであるとしている。具体的には、理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、教育課程・内容、教育方法、成果）、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・貢献、管理運営・財務、内部質保証の 10 項目としてきた。平成 30 年度からは第 3 期認証評価に対応し、新たな大学基準で自己点検・評価を行うこととしている。

⑮ 情報の公表

法令にもとづく教育研究活動等の状況に関する情報の公表については、本学を設置する本学園が定めた「第4次中期計画」に基づき毎年作成する事業計画において「ステークホルダーに対する説明責任の遂行」との行動計画を明らかにし、大学事務局広報課を中心に各種情報の収集に努め、関係部署が相互に連携し対応している。

公表している内容の概要は、次のとおりである。

1 学校法人帝塚山学園全体に関する内容

内容	ホームページアドレス	
㊦ 学園理念	http://tezukayamagakuen.jp/	トップ>学園の理念
㊧ 学園概要(所在地・設立・代表者・役員)		トップ>学園概要>基本情報・役員
㊨ 学園組織(教育研究組織、事務組織)		トップ>学園概要>教育研究組織、事務組織
㊩ 財務情報		トップ>情報公開>中期計画 事業計画書/事業報告書

2 帝塚山大学に関する内容

内容	ホームページアドレス	
㊦ 大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/disclosure/	トップ>大学案内>情報公開
㊧ 教育研究上の基本組織に関すること		
㊨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること		
㊩ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること		
㊪ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること		
㊫ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること		
㊬ 校地・校舎等の施設・設備その他の学生の教育研究環境に関すること		
㊭ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること		

内容	ホームページアドレス	
㊦ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること		
㊧ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 ・ 学則等各種規程 ・ 設置届出書 ・ 設置計画履行状況等報告書 ・ 自己点検・評価報告書 ・ 認証評価の結果 	http://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/disclosure/	トップ>大学案内>情報公開

⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1 全学教育開発センターの設置

全学教育開発センターは、「全学的な教育施策の企画及び開発、教育活動の継続的な整備・改善の推進及び支援、並びに FD 推進の企画及び大学教育の充実と発展に寄与すること」を目的として設置しており、専任教員を配置し、各学部より選出した委員から成る同センター運営委員会を組織して、以下の取り組みを実施している。

- a 全学的な教育内容・方法の整備・改善に関わる企画、推進及び支援
- b 全学に共通する教育システムの企画及び開発
- c 全学的な FD の企画及び推進
- d 全学的な学習支援の企画及び推進
- e その他全学的な教育に関する事項

2 教育内容等の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する実績及び計画

(1) FD 講演会の実施

本学教員や他大学の教員、外部の識者を講師に招き、本学における授業内容・方法の改善を含む教育改善に繋げる取り組みとして、FD 講演会やワークショップを平成 15 年度以降、毎年 2 回程度開催している。

近年では、平成 27 年度は、本学教員をコーディネーターとした授業運営・学生対応ワークショップとして、9 月に「アクティブ・ラーニングの実践的課題と効果的活用」、2 月に「授業をアクティブにする具体的方法ー学生を授業に「参加」させるにはー」を開催した。平成 28 年度は、他大学の教員を講師として、9 月に「発達障害学生への合理的配慮ー障害

者差別解消法と大学教育」、2月に『『わかった』を引き出す反転授業のデザイン』をテーマとした講演会を開催した。平成29年度は、本学の教員を講師とした講演として、9月に「ティーチングポートフォリオの考え方と作り方」、3月に「学生の能動的授業参加を促すには？～私の実践例～」を開催した。

今後も教育改善に関する先進事例等の情報を共有することを目的としたFD講演会を継続的に実施する。

(2) 公開授業、検討会の実施

授業改善に資するためのFD活動の一環として、毎年度、前期の6月から7月にかけて全学部・学科からそれぞれ1人の教員が他の教職員に授業を公開し、授業終了後に検討会を実施する取り組みを実施している。

また、平成29年度後期には前年度に引き続き、すべての専任教員が授業を公開するとともに他の教員の公開授業に参加する「公開授業週間」を2週間程度実施している。教員は必ず担当授業を公開するとともに他の教員の公開授業に参加し、参観シートを提出することとしている。授業改善に繋がるこのような取り組みは、今後とも継続的に実施していくことにしている。なお、公開授業及び検討会については、毎年「FD報告集」と題した冊子に取りまとめ、全専任教員に配付し、教員の意識改革に資することとしている。

(3) 学生による授業評価

授業内容・方法の改善を図るため、平成15年度から毎年度、「学生による授業改善アンケート」を行い、その調査結果を冊子「FD報告集」に収め、全専任教員に配付するとともに、図書館に配架して学生の閲覧にも供している。また、授業毎のアンケート結果は、担当教員にフィードバックし、授業内容・方法の改善に努めている。

平成28年度及び平成29年度は、以下のとおり前期及び後期にそれぞれ1回ずつ、専任、非常勤の全教員を対象に実施した。

(平成28年度前期)

実施期間	平成28年5月30日(月)～6月4日(土) (予備期間：平成28年6月6日(月)～11日(土))
実施科目数	計327科目
実施対象延学生数	計15,821人

(平成28年度後期)

実施期間	平成28年11月7日(月)～11月12日(土) (予備期間：平成28年11月14日(月)～19日(土))
実施科目数	計318科目
実施対象延学生数	計13,613人

(平成 29 年度前期)

実施期間	平成 29 年 5 月 29 日 (月) ～6 月 3 日 (土) (予備期間:平成 29 年 6 月 5 日 (月) ～6 月 10 日 (土))
実施科目数	計 307 科目
実施対象延学生数	計 16,136 人

(平成 29 年度後期)

実施期間	平成 29 年 11 月 6 日 (月) ～11 月 11 日 (土) (予備期間:平成 29 年 11 月 13 日(月)～11 月 18 日(土))
実施科目数	計 294 科目
実施対象延学生数	計 14,287 人

(4) 大学職員の能力及び資質を向上させる研修等の取組の実績及び計画

社会のあらゆる分野で急速な変化が進行する中で、大学がその使命を十全に果たすためには、その運営についても一層の高度化を図ることが必要とされている。それを踏まえ、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員、学長・副学長等を含む教育職員及びその他の職員）に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（SD）の機会を設けることなどが求められる。

本学においても、これまで本学園の「事務職員研修規定」にもとづき、さまざまな研修を行ってきたが、主体的かつ組織的にそれらを推進することを明らかにするため、平成 29 年度から「帝塚山大学における FD（ファカルティ・ディベロップメント）及び SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程」を新たに制定し、施行した。これにより、SD の定義及び対象、推進組織、事務担当を明らかにして、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図っている。

(5) e ラーニングを活用した授業

本学では、平成 9 年以降、独自の e ラーニングを活用した教育学習支援システム TIES（TEZUKAYAMA INTERNET EDUCATIONAL SERVICE）を開発し、以下の 3 つの課題に取り組んでいる。

- a 学生の学力の低下に対応した体系的な学習支援
- b 学生の自立的な学習意欲を向上させる学習支援
- c カリキュラムの実質化と教育内容の豊富化を実現する教育支援

平成 30 年度からは、さらに内容を充実させた新システム TALES (Tezukayama Active Learning Education Squire) に移行するとともに、このシステムを全学の教員が活用でき

るよう、支援部署として「TALES サポートデスク」を設置し、教員に対して講習会の実施や電子教材作成の支援を行っている。

⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取組

教育学部こども教育学科における教育課程内の取組として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次前期・後期配当）、「応用演習Ⅰ・Ⅱ」（2年次前期・後期配当）及び「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（3年次前期・後期配当）の中で、入学年次から保育職・教職を見据えた継続したキャリア教育を行う。

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、保育士・幼稚園教員・小学校教員のキャリアについての具体的なイメージを形成し、自己の適性や進路選択のために必要なポイントを理解したうえで将来の進路を検討する。「応用演習Ⅰ・Ⅱ」においては、保育士・幼稚園教員もしくは小学校教員のどちらかに進路を絞り、それぞれの進路において特に重要であると思われる基礎的な知識や技能を身につけていく。「ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、引き続きそれぞれの進路において重要な知識や技能を身につけると共に、後述する教職支援センターとも連携を行い、現場での実践力を向上させる。

また、これらの授業科目においては、保育職・教職に就いた卒業生や、採用試験等に合格した上級生を講師として招き、採用試験等の活動、教育現場の状況、教育界の現状等についての実体験を聴くことができる機会を提供する。

2 教育課程外についての取組（キャリアセンターの取組）

教育学部を設置する奈良・学園前キャンパスでは、14人（センター職員3人、相談員4人、就職講座担当2人、資格取得担当5人）からなるキャリアセンターにおいて、専門的な見地から学生の社会的・職業的自立をサポートする、以下の多角的なキャリア支援を行う。

- a 学年に応じたキャリア形成や就職活動への取り組み方等に関する多様なガイダンスの実施
- b 個別面談における自己分析やキャリアデザインについてのアドバイス等、進路選択についての個別相談の実施
- c 業界研究講座や職種研究講座等の、進路選択のための情報をさらに深く知るための講座の開設
- d インターンシップの実施
- e 履歴書・エントリーシート作成や面接練習等の指導
- f 合同企業説明会、個別企業説明会、保護者への就職説明会等の実施

3 適切な体制の整備について（教職支援センターの設置）

平成 29 年 4 月、本学現代生活学部こども学科に、13 人の職員（センター長 1 人、教職アドバイザー 7 人、こども学科教員 4 人、センター顧問 1 人）からなる教職支援センターを開設した。同センターは、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を志す学生の希望実現のために、各種面接・集団討議・場面指導・ロールプレイング、小論文対策や様々な情報交換などを行い、全員の合格を目指す組織であり、以下に示すような多角的なキャリア支援を行っている。また、今後も同センターはこども学科及びこども教育学科の学生を対象としたセンターとし、「基礎演習」や「応用演習」等の授業との連携やこども教育学科教員とのチームサポートにより、一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を行う。

- a 学校教員・保育士採用試験対策や実践力の強化として、面接・集団討議、場面指導、保護者対応のシミュレーション等の指導
- b 教員採用試験とその準備に関する各種ガイダンスの実施
- c 学校運営の理解から授業・保育補助を体験するための、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園におけるインターンシップの実施
- d 採用試験担当経験者、学校園の元校長、教職・保育職についての卒業生等を講師とするキャリア講演会の実施
- e 教員採用試験合格者が学校現場に入るまでに準備しておくべきこと等の指導や講師登録に関する指導
- f 教員や保育士になるためのキャリアデザインについてのアドバイス等、教員採用や進路に関わる個別相談の実施

(資料)

- 資料1 : 教育学部こども教育学科の科目構成
- 資料2 : 定年規定
- 資料3 : 帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定
- 資料4 : 履修モデル
- 資料5-1 : 教育実習施設一覧
- 資料5-2 : 保育実習施設一覧
- 資料6 : 教育実習承諾書、保育所実習承諾書、保育実習（施設実習）承諾書

区分	科目名	開講時期	ディプロマ・ポリシー				
			専門的知識と技能	知識や技能の活用	主体的な意識と実践力	多様なコミュニケーション	
共通教養科目	教養科目	文化と人間A (日本の文化)	1前				○
		文化と人間B (世界の文化)	1後				○
		文化と人間C (文学)	1後				○
		文化と人間D (芸術)	1前				○
		社会と人間A (経済)	1後				○
		社会と人間B (教育)	1後				○
		社会と人間C (法学)	1後				○
		社会と人間D (マスコミ)	1後				○
		自然と人間A (生命)	1前				○
		自然と人間B (健康)	1後				○
		自然と人間C (環境)	1後				○
		自然と人間D (現代科学)	1後				○
		人間論A	1前				○
		人間論B	1後				○
		人権論A	1前				○
		人権論B	1後				○
		情報基礎A	1前				○
		情報基礎B	1後				○
		健康科学A	1前				○
		健康科学B	1後				○
	小計 (20科目)		—	0	0	0	20
	外国語科目	英語A	1前				○
		英語B	1前				○
		英語C	1後				○
		英語D	1後				○
		英語E	2前				○
		英語F	2前				○
		英語G	2後				○
		英語H	2後				○
		フランス語I	1前				○
		フランス語II	1後				○
		中国語I	1前				○
		中国語II	1後				○
ハングルI		1前				○	
ハングルII		1後				○	
小計 (14科目)		—	0	0	0	14	
専門基礎科目	基礎演習I	1前	○	○	○	○	
	基礎演習II	1後	○	○	○	○	
	こども教育学概論	1前	○	○	○	○	
	こども教育研究法	1後	○	○	○	○	
	こどもの文化と教育	2後			○	○	
	こども教育とメディア	2前			○	○	
	こども教育と演劇	2後			○	○	
	日本語表現法	1前・後			○	○	
	日本国憲法	1後	○			○	
	情報処理I	1前	○			○	
	情報処理II	1後	○			○	
小計 (11科目)		—	7	4	8	11	

教育学部こども教育学科の科目構成

区分	科目名	開講時期	ディプロマ・ポリシー			
			専門的知識と技能	知識や技能の活用	主体的な意識と実践力	多様なコミュニケーション
専門科目	幼児と健康	1前	○	○		
	幼児と人間関係	2前	○	○		
	幼児と環境	2後	○	○		
	幼児と言葉	2後	○	○		
	幼児と表現	1後	○	○		
	保育内容（健康）	1後	○	○		
	保育内容（人間関係）	1後	○	○		
	保育内容（環境）	1前	○	○		
	保育内容（言葉）	1後	○	○		
	保育内容（表現）	1前	○	○		
	保育内容（総論）	1前	○	○		
	国語科研究Ⅰ	2後	○			
	国語科研究Ⅱ	4後	○		○	
	社会科研究Ⅰ	2後	○			
	社会科研究Ⅱ	4後	○		○	
	算数科研究Ⅰ	2後	○			
	算数科研究Ⅱ	3後	○		○	
	理科学研究Ⅰ	2後	○			
	理科学研究Ⅱ	4前	○		○	
	生活科研究Ⅰ	2前	○			
	生活科研究Ⅱ	3後	○		○	
	音楽科研究Ⅰ	1後	○			
	音楽科研究Ⅱ	2前	○		○	
	図画工作科研究Ⅰ	1前	○			
	図画工作科研究Ⅱ	4後	○		○	
	家庭科研究Ⅰ	2後	○			
	家庭科研究Ⅱ	3後	○		○	
	体育科研究Ⅰ	1後	○			
	体育科研究Ⅱ	4前	○		○	
	小学校英語科研究Ⅰ	3後	○			
	小学校英語科研究Ⅱ	4前	○		○	
	道徳教育論	4後	○			
	発達心理学	1前	○			
	教育心理学	1後	○			
	幼児理解	2前	○			
	こどもの保健	2後	○			
	こどもの健康と安全	2前		○		
	こどもの食と栄養	2前	○			
	乳児保育Ⅰ	1前	○			
	乳児保育Ⅱ	2前		○		
	障害児保育・特別支援教育論	2前	○	○		
	こども食育論	4前	○			
	保育評価論	3後	○	○	○	
障害児心理学	3前	○	○	○		
教職論	3前	○				
教育原理	1後	○				
教育課程論	2後	○				
国語科教育法	3前		○			
社会科教育法	3前		○			
算数科教育法	3前		○			
理科教育法	3後		○			
生活科教育法	3前		○			

教育学部こども教育学科の科目構成

区分	科目名	開講時期	ディプロマ・ポリシー				
			専門的知識と技能	知識や技能の活用	主体的な意識と実践力	多様なコミュニケーション	
専門科目	専門 基幹 科目	音楽科教育法	2後		○		
		図画工作科教育法	2前		○		
		家庭科教育法	3前		○		
		体育科教育法	2前		○		
		英語科教育法	3前		○		
		特別活動論	3前		○		
		総合的な学習の時間の指導法	3後		○		
		教育方法論	3前	○			
		教育相談	4前		○		
		生徒・進路指導論	4後		○		
		教育実習事前事後指導（小学校）	3通		○	○	
		教育実習事前事後指導（幼稚園）	3前		○	○	
		教育実習（小学校）	3前		○	○	
		教育実習（幼稚園）	3前		○	○	
		保育原理A	1前	○			
		保育原理B	1後	○			
		保育実習事前事後指導Ⅰ	2前		○	○	
		保育実習事前事後指導Ⅱ	3後		○	○	
		保育所実習A	2前		○	○	
		保育所実習B	2前		○	○	
		保育指導の方法	2前	○		○	
		子育て支援論	4後	○			
		社会的養護Ⅱ	3前	○			
		こども家庭支援論	3前	○			○
		カウンセリングの基礎	3前	○			○
		小計（77科目）	—	53	38	21	2
		専門 関連 科目	社会福祉概論Ⅰ	1後	○		
	社会福祉概論Ⅱ		3後	○		○	
	保育相談演習		3後	○	○		○
	教育行政学		2後	○			
	教育社会学		2前	○			
	児童福祉論Ⅰ		3後	○			
	児童福祉論Ⅱ		4前	○		○	
家族福祉論	3後		○			○	
社会的養護Ⅰ	2前		○				
外国人児童の指導	3前		○			○	
保育・教職実践演習（幼・小）	4後			○	○		
施設実習A	3後			○	○		
施設実習B	4前			○	○		
体育実技	1前		○				
インターンシップⅠ	2後			○	○		
インターンシップⅡ	3前			○	○		
海外文化演習	1通				○	○	
保育・教職技術特論Ⅰ	3前		○		○		
保育・教職技術特論Ⅱ	3後		○		○		
保育・教職技術特論Ⅲ	4前		○		○		
保育・教職技術特論Ⅳ	4後		○		○		
介護等体験Ⅰ	3通		○		○		
介護等体験Ⅱ	3通		○		○		
小計（23科目）	—	17	6	14	4		
専門 研究 科目	応用演習Ⅰ	2前			○		
	応用演習Ⅱ	2後			○		
	ゼミナールⅠ	3前		○	○		
	ゼミナールⅡ	3後		○	○		
	ゼミナールⅢ	4前		○	○		
	ゼミナールⅣ	4後		○	○		
	卒業研究	4通	○	○	○		
小計（7科目）	—	1	5	7	0		
総合計			78	53	50	51	

定年規定

[昭和 59 年 11 月 1 日]

[常任理事会規定第 28 号]

(目的)

第 1 条 この規定は、学校法人帝塚山学園就業規定第 34 条第 1 号に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定年の年齢)

第 2 条 本学園に勤務する職員が、次の各号に定める年齢に達したときは、その日の属する学年度の末日をもって定年退職させるものとする。

- (1) 大学に勤務する教育職員……………満 65 歳
- (2) 前号以外の教育職員及びその他の職員……………満 63 歳

(定年後の再雇用)

第 3 条 本学園を定年退職した者の再雇用に関する規定は、別に定める。

(規定の改廃)

第 4 条 この規定の改廃は、常任理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

附 則

この規程は、昭和 59 年 11 月 1 日上記のように改正、同日からこれを実施する。

附 則

この規程は、平成 6 年 4 月 1 日上記のように改正、同日からこれを施行する。

附 則

この規程は、平成 12 年 3 月 6 日上記のように改正、同年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 10 月 24 日上記のように改正、同日から施行し、同年 7 月 29 日から適用する。

附 則

この規定は、平成 21 年 12 月 14 日改正、同日から施行する。

附 則

この規定は、平成 23 年 1 月 24 日改正、同日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規定は、平成 26 年 4 月 7 日改正、同日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定

[平成 16 年 1 月 19 日]

[常任理事会規定第 94 号]

(目的)

第 1 条 この規定は、大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号。以下「任期制法」という。）第 1 条、第 4 条第 1 項、第 5 条第 1 項及び第 5 条第 2 項に基づき、帝塚山大学（以下「本学」という。）において任用する教育職員の任期に関する必要事項を定めることにより、多様な人材の受入れを図り、もって本学の教育研究の発展に寄与することを目的とする。

(任用)

第 2 条 任期を定めて雇用する教育職員（以下「任期制教員」という。）の任用に関する事項については、学校法人帝塚山学園常任理事会規則第 3 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、あらかじめ常任理事会の議を経て、理事長の承認を得なければならない。

- 2 任期制教員の任期は、5 年以内とし、再任用はしない。
- 3 任用期間及び任用開始日は、個別の契約により定めるものとする。
- 4 当該任用期間中に、任期制教員本人から退職の願い出がなされたときは、これを妨げてはならない。
- 5 雇用上限は、満 65 歳の年度末までとする。ただし、理事長が教育研究上特に必要と認めた場合は、満 70 歳の年度末を上限とする。

(任期を定める教育研究組織等)

第 3 条 任期制法第 4 条により任期を定めて任用する教育職員の教育研究組織及び任用等に関する事項は、「帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定施行規程」に定めるとおりとする。

(契約)

第 4 条 前条に基づく任用を行う場合、学校法人帝塚山学園理事長と当該任用される者との間で任期を定めた契約を交わすものとする。

(規定の公表)

第 5 条 この規定を改正したときは、速やかに公表するものとする。

(規定の改廃)

第 6 条 この規定の改廃は、常任理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 12 月 14 日改正、同日から施行する。

附 則

この規定は、平成 22 年 3 月 15 日改正、同日から施行する。

附 則

この規定は、平成25年3月18日改正、同年4月1日から施行する。

履修モデル① 小学校教諭免許及び幼稚園教諭免許取得希望のための履修モデル

区分		1年	2年	3年	4年
共通 教養科目	教養科目	自然と人間C(環境) 健康科学A 情報基礎A 6単位	社会と人間B(教育) 2単位	文化と人間D(芸術) 2単位	文化と人間C(文学) 2単位
	外国語科目	英語A～D 4単位	英語E～H 4単位		
専門 科目	専門基礎科目	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ こども教育学概論 こども教育研究法 6単位	日本国憲法 日本語表現法 4単位	こども教育と演劇 2単位	こどもの文化と教育 こども教育とメディア 4単位
	専門基幹科目	幼児と健康 幼児と表現 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(言葉) 保育内容(表現) 保育内容(総論) 音楽科研究Ⅰ 図画工作科研究Ⅰ 体育科研究Ⅰ 発達心理学 教育心理学 教育原理 26単位	幼児と人間関係 幼児と環境 幼児と言葉 国語科研究Ⅰ 社会科研究Ⅰ 算数科研究Ⅰ 理科研究Ⅰ 生活科研究Ⅰ 音楽科研究Ⅱ 家庭科研究Ⅰ 幼児理解 障害児保育・特別支援教育論 教育課程論 音楽科教育法 図画工作科教育法 体育科教育法 29単位	算数科研究Ⅱ 小学校英語科研究Ⅰ 教職論 国語科教育法 社会科教育法 算数科教育法 理科教育法 生活科教育法 家庭科教育法 英語科教育法 特別活動論 総合的な学習の時間の指導法 教育方法論 教育実習事前事後指導(小学校) 教育実習(小学校) 31単位	国語科研究Ⅱ 社会科研究Ⅱ 理科研究Ⅱ 小学校英語科研究Ⅱ 道徳教育論 教育相談 生徒・進路指導論 14単位
	専門関連科目	社会福祉概論Ⅰ 体育実技 3単位	教育行政学 教育社会学 4単位	保育相談演習 外国人児童の指導 介護等体験Ⅰ 介護等体験Ⅱ 6単位	保育・教職実践演習(幼・小) 2単位
	専門研究科目		応用演習Ⅰ 応用演習Ⅱ 4単位	ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 4単位	ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ 4単位
単位数合計		45単位	47単位	45単位	26単位

履修モデル②

保育士及び幼稚園教諭免許取得希望のための履修モデル

区分	1年	2年	3年	4年
共通 教養科目	情報基礎A	文化と人間C(文学) 文化と人間D(芸術)	自然と人間C(環境) 健康科学A	社会と人間B(教育)
	2単位	4単位	4単位	2単位
外国語科目	英語A～D	英語E～H		
	4単位	4単位		
専門基礎科目	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ こども教育学概論	日本語表現法	こども教育研究法 こども教育と演劇 日本国憲法	こどもの文化と教育 こども教育とメディア
	4単位	2単位	6単位	4単位
専門 基幹科目	幼児と健康 幼児と表現 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(言葉) 保育内容(表現) 保育内容(総論) 音楽科研究Ⅰ 図画工作科研究Ⅰ 体育科研究Ⅰ 発達心理学 教育心理学 乳児保育Ⅰ 教育課程論 保育原理A 保育原理B	幼児と人間関係 幼児と環境 幼児と言葉 国語科研究Ⅰ 算数科研究Ⅰ 生活科研究Ⅰ 音楽科研究Ⅱ 幼児理解 こどもの保健 こどもの健康と安全 こどもの食と栄養 障害児保育・特別支援教育論 保育実習事前事後指導Ⅰ 保育所実習A 保育所実習B 乳児保育Ⅱ	小学校英語科研究Ⅰ 教職論 教育原理 教育方法論 教育実習事前事後指導(幼稚園) 教育実習(幼稚園) 保育実習事前事後指導Ⅱ こども家庭支援論 社会的養護Ⅱ	国語科研究Ⅱ 生活科研究Ⅱ 図画工作科研究Ⅱ こども食育論 教育相談 子育て支援論
	32単位	28単位	18単位	12単位
専門関連科目	社会福祉概論Ⅰ 体育実技	教育社会学 社会的養護Ⅰ	保育相談演習 児童福祉論Ⅰ 外国人児童の指導 施設実習A	保育・教職実践演習(幼・小)
	3単位	4単位	8単位	2単位
専門研究科目		応用演習Ⅰ 応用演習Ⅱ	ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ	ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ
		4単位	4単位	4単位
単位数合計	45単位	46単位	40単位	24単位

教育実習施設一覧（小学校） 受け入れ人数 合計49人（48校）

番号	設置者	小学校名	住所	受入人数
◆奈良県 小学校				
1	奈良県奈良市	奈良市立 済美南小学校	奈良市南京終町676	1
2	奈良県奈良市	奈良市立 東市小学校	奈良市古市町268番地	1
3	奈良県奈良市	奈良市立 大安寺小学校	奈良市大安寺二丁目15-1	1
4	奈良県奈良市	奈良市立 済美小学校	奈良市西木辻町5-2	1
5	奈良県奈良市	奈良市立 左京小学校	奈良市左京三丁目1番地の1	1
6	奈良県奈良市	奈良市立 三碓小学校	奈良市西千代ヶ丘一丁目20-9	1
7	奈良県香芝市	香芝市立 旭ヶ丘小学校	香芝市旭ヶ丘三丁目1番地3	1
8	奈良県橿原市	橿原市立 新沢小学校	奈良県橿原市一町1296	1
9	奈良県橿原市	橿原市立 耳成南小学校	橿原市常盤町3	1
10	奈良県平群町	平群町立 平群小学校	奈良県生駒郡平群町吉新2-2-13	1
11	奈良県平群町	平群町立 平群南小学校	奈良県生駒郡平群町椿井820	1
12	国立	奈良女子大学附属小学校	奈良市百楽園1丁目7-28	1
◆大阪府 小学校				
1	大阪府大阪市	大阪市立 長池小学校	大阪市阿倍野区长池町20-26	1
2	大阪府大阪市	大阪市立 墨江小学校	大阪市住吉区墨江2-3-46	1
3	大阪府大阪市	大阪市立 横堤小学校	大阪市鶴見区横堤1-11-83	1
4	大阪府大阪市	大阪市立 苅田小学校	大阪市住吉区苅田3-5-34	1
5	大阪府大阪市	大阪市立 加美北小学校	大阪市平野区加美北7-4-10	1
6	大阪府大阪市	大阪市立 西三国小学校	大阪市淀川区西三国1-21-28	1
7	大阪府大阪市	大阪市立 三国小学校	大阪市淀川区三国本町3-9-18	1
8	大阪府大阪市	大阪市立 東都島小学校	大阪市都島区都島本通4-24-20	1
9	大阪府堺市	堺市立 五箇荘小学校	堺市北区新堀町2丁58番地	1
10	大阪府堺市	堺市立 東百舌鳥小学校	堺市中区土塔町139番地	1
11	大阪府茨木市	茨木市立 春日小学校	茨木市上穂東町5番18号	2
12	大阪府枚方市	枚方市立 五常小学校	枚方市香里ヶ丘6丁目9番地	1
13	大阪府交野市	交野市立 倉治小学校	交野市倉治1-15-1	1
14	大阪府門真市	門真市立 大和田小学校	門真市大橋町21番46号	1
15	大阪府大東市	大東市立 四条小学校	大東市 野崎4-6-1	1
16	大阪府豊中市	豊中市立 豊島西小学校	大阪府 豊中市 上津島 3丁目4番1号	1
17	大阪府東大阪市	東大阪市立 森河内小学校	東大阪市森河内東1-32-24	1
18	大阪府東大阪市	東大阪市立 英田南小学校	東大阪市吉田5-15-16	1
19	大阪府東大阪市	東大阪市立 縄手南小学校	東大阪市六万寺町2-3-17	1
20	大阪府泉南郡熊取町	熊取町立 中央小学校	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目2-1	1

番号	設置者	小学校名	住所	受入人数
◆京都府 小学校				
1	京都府京都市	京都市立 九条塔南小学校	京都市南区西九条御幸田町109	1
2	京都府京都市	京都市立 向島二の丸小学校	京都市伏見区向島二ノ丸町151	1
3	京都府木津川市	木津川市立 木津川台小学校	木津川市木津川台2丁目4番地	1
4	京都府城陽市	城陽市立 青谷小学校	城陽市中向河原1番地	1
5	京都府城陽市	城陽市立 久世小学校	京都府城陽市久世芝ヶ原143	1
6	学校法人 聖母女学院	京都聖母学院小学校	京都市伏見区深草田谷町1番地	1
◆滋賀県 小学校				
1	滋賀県大津市	大津市立 青山小学校	滋賀県大津市青山三丁目16-1	1
2	滋賀県竜王町	竜王町立 竜王小学校	滋賀県蒲生郡竜王町綾戸275	1
◆三重県 小学校				
1	三重県伊賀市	伊賀市立 上野西小学校	伊賀市上野丸之内112	1
2	三重県名張市	名張市立 百合が丘小学校	名張市百合が丘東9番町1番地	1
3	三重県名張市	名張市立 美旗小学校	名張市新田117-2	1
4	三重県名張市	名張市立 比奈知小学校	名張市下比奈知1422番地	1
◆その他 小学校				
1	広島県三原市	三原市立 南小学校	広島県三原市円一町二丁目7番2号	1
2	岡山県倉敷市	倉敷市立 帯江小学校	倉敷市加須山526番地	1
3	高知県四万十市	四万十市立 下田小学校	高知県四万十市下田1542番地	1
4	新潟県新潟市	新潟市立 新通小学校	新潟市西区坂井東6-18-1	1

教育実習施設一覧（幼稚園） 受け入れ人数合計 48人（35園）

番号	設置者	幼稚園名	住所	受入人数
◆奈良県 幼稚園				
1	学校法人 伝香寺学園	いさがわ幼稚園	奈良市小川町24	1
2	学校法人 帝塚山学園	帝塚山幼稚園	奈良市学園南3丁目1番3号	3
3	学校法人 西大寺学園	西大寺幼稚園	奈良市西大寺芝町1丁目1の9	2
4	学校法人 親愛学園	親愛幼稚園	奈良市登大路町44-2	1
5	学校法人 奈良大学	奈良大学附属幼稚園	奈良市西大寺国見町1丁目10-1	6
6	奈良県生駒市	あすか野幼稚園	生駒市あすか野南2丁目5番2号	1
7	奈良県大和郡山市	郡山北幼稚園	大和郡山市北郡山町115	1
8	奈良県天理市	前栽幼稚園	天理市杉本町243-1	1
9	奈良県葛城市	磐城小学校附属幼稚園	葛城市南今市50番地1	1
10	奈良県五條市	五條幼稚園	五條市本町3丁目1番13号	1
11	学校法人 日本橋学園	信貴幼稚園	生駒郡三郷町三室1丁目3番33号	1
12	奈良県広陵町	広陵北幼稚園	北葛城郡広陵町大字南7番地1	1
◆大阪府 幼稚園				
1	学校法人 栗岡学園	聖美幼稚園	大阪市東成区大今里南2丁目13番22号	2
2	学校法人 大宮学園	大宮幼稚園	大阪市旭区中宮3丁目15番10号	1
3	学校法人 蒲生学園	蒲生幼稚園	大阪市城東区蒲生4丁目13番9号	2
4	学校法人 蓮光学園	パドマ幼稚園	大阪市天王寺区下寺町1-1-30	2
5	学校法人 富田学園	ほしだ幼稚園	交野市妙見坂7丁目2-2	1
6	大阪府寝屋川市	啓明幼稚園	寝屋川市高柳六丁目18番1号	1
7	学校法人 百合の園学院	認定こども園 香里幼稚園	寝屋川市東香里園町31-3	1
8	学校法人 源氏ヶ丘学園	認定子ども園 源氏ヶ丘幼稚園	東大阪市吉松1-11-3	2
9	学校法人 竹村学園	認定こども園 長栄幼稚園	東大阪市長栄寺4-20	1
10	学校法人 奥林学園	認定こども園 石切山手幼稚園	東大阪市東石切町4-15-32	1
11	大阪府八尾市	山本幼稚園	八尾市山本町北2-6-39	1
12	大阪府富田林市	津々山台幼稚園	富田林市津々山台一丁目20番9号	1
◆京都府 幼稚園				
1	学校法人 桃山キリスト学園	桃山幼稚園	京都市伏見区御香宮門前町184	1
2	学校法人 青風塾	青風幼稚園	京都市伏見区深草池ノ内町12	1
3	学校法人 聖母女学院	京都聖母学院幼稚園	京都市伏見区深草田谷町1	1
4	学校法人 洛陽総合学院	洛陽第二幼稚園	京都市伏見区桃山南大島町58	1
5	学校法人 朱雀学園	アソカ幼稚園	京都市下京区朱雀裏畑町33	1
6	学校法人 向陵学園	宇治幼稚園	宇治市小倉町中畑53	1
7	学校法人 明和学園	白鳥幼稚園	城陽市寺田水度坂15-105	1
8	学校法人 山城精華学園	光が丘幼稚園	相楽郡精華町山田金堀9	2
9	学校法人 京都南カトリック学園	精華聖マリア幼稚園	相楽郡精華町南稲八妻丸山2	1
◆三重県 幼稚園				
1	三重県名張市	名張幼稚園	名張市丸之内55-5	1
2	学校法人 桔梗が丘学園	桔梗が丘幼稚園	名張市桔梗が丘1番町2-6	1

保育実習施設一覧（保育所実習A・B） 受け入れ人数 合計91人（45施設）

番号	設置者	保育所名	住所	受入人数
◆奈良県 保育所				
1	社会福祉法人 育宝会	西の京さくら保育園	奈良市五条町292番4	2
2	社会福祉法人 健仁会	西ノ京みどりの園保育園	奈良市六条二丁目2番1号	2
3	社会福祉法人 健仁会	新大宮駅前みどりの園保育園	奈良市芝辻町4丁目11-6	2
4	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	極楽坊保育園	奈良市紀寺町829	3
5	社会福祉法人 奈良万葉会	すまいる保育園	奈良市西木辻町36番地1	2
6	社会福祉法人 秋篠茜会	あかね保育園	奈良市秋篠新町270番地	1
7	宗教法人 西大寺	西大寺保育園	奈良市西大寺芝町一丁目1-4	3
8	社会福祉法人 香久山会	生駒ピュアこども園	生駒市鹿畑町3013番地	3
9	社会福祉法人 バルツァ事業会	會津壱分保育園	生駒市壱分町1190番1	2
10	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	いこまこども園	生駒市北新町2番11号	3
11	社会福祉法人 バルツァ事業会	會津生駒保育園	生駒市山崎町5-6	2
12	社会福祉法人 協同福祉会	あすなら保育園	大和郡山市宮堂町160-1	1
13	社会福祉法人 奈良福祉会	認定こども園 榎原保育園	榎原市白榎町6丁目7-15	2
14	社会福祉法人 愛光会	愛育保育園	榎原市見瀬町699番地の1	3
15	社会福祉法人 真菅福祉会	ひかり保育園	榎原市中曾司町48-1	2
16	奈良県香芝市	真美ヶ丘保育所	香芝市真美ヶ丘6丁目9番1号	1
17	奈良県香芝市	五位堂保育所	香芝市五位堂3丁目464-1	1
18	奈良県香芝市	若葉保育所	香芝市下田西2丁目6-27	1
19	社会福祉法人 愛和会	宮森保育園	磯城郡田原本町宮森230-5	2
◆大阪府 保育所				
1	社会福祉法人 しんもり福祉会	両国保育所	大阪市旭区清水4丁目6-15	3
2	社会福祉法人 阿望仔	望之門保育園	大阪市阿倍野区阿倍野筋5丁目13-17	2
3	社会福祉法人 みおつくし福祉会	湯里保育園	大阪市東住吉区中野4-14-6	2
4	社会福祉法人 大阪キリスト教社会館	めぐみ保育園	大阪市大正区小林東2-3-5-101	1
5	社会福祉法人 照治福祉会	浦堂認定こども園	高槻市宮之川原4丁目3番1号	1
6	社会福祉法人 めぐみ会	蹉跎保育園	枚方市北中振2丁目3-47	1
7	社会福祉法人 道信福祉会	うみがめ保育園	東大阪市御厨1丁目1-18	2
8	社会福祉法人 道信福祉会	おりづる保育園	東大阪市御厨西ノ町1丁目1番3号	2
9	社会福祉法人 信光園	花園こども園	東大阪市吉田5-8-2	1
10	社会福祉法人 幸祥会	善根寺保育園	東大阪市善根寺町3丁目5-18	2
11	社会福祉法人 白鳩会	白鳩チルドレンセンター東大阪	東大阪市桜町9-5	3
12	社会福祉法人 ふじ福祉会	認定こども園 こどものいえ	八尾市光町1-38	3
13	大阪府富田林市	金剛保育園	富田林市寺池台1-9-9	2
14	社会福祉法人 さくら福祉会	めだか保育園	岸和田市土生町4175番地	2

番号	設置者	保育所名	住所	受入人数
◆京都府 保育所				
1	社会福祉法人 京都地の塩会	つくし保育園	京都市伏見区醍醐柏森町25	2
2	社会福祉法人 あい未来会	法光院保育園	京都市南区東九条宇賀辺町69	2
3	宗教法人 随林寺	随林寺保育園	京都市南区西九条東島町21	1
4	社会福祉法人 稲荷保育園	稲荷保育園	京都市伏見区深草開土口町7番地8番合地	2
5	社会福祉法人 九十九福祉会	ピノキオ保育園	京都市伏見区納所下野 1 番地の 7	3
6	学校法人 善導学園	久津川保育園	城陽市平川大將軍2	2
7	社会福祉法人 清仁福祉会	久世保育園	城陽市久世芝ヶ原 7 4-1	2
8	社会福祉法人 清仁福祉会	清仁保育園	城陽市富野乾垣内67番地	2
9	社会福祉法人 松井ヶ丘福祉会	松井ヶ丘保育園	京田辺市山手東2丁目2番地7	3
10	社会福祉法人 奈良福祉会	なごみこども園	木津川市梅美台1丁目8番	3
◆滋賀県 保育所				
1	社会福祉法人 幸栄会	くるみ保育園	滋賀県草津市下笠町 8 5 番地	1
◆三重県 保育所				
1	社会福祉法人 任天会	富貴の森こども園	名張市富貴ヶ丘 6 番町 4 2-2 1	3

保育実習施設一覧（施設実習A・B） 受け入れ人数 合計94人（30施設）

番号	設置者	施設名	住所	受入人数
◆障害児入所施設				
1	社会福祉法人 枚方療育園	枚方総合発達医療センター	枚方市津田東町2丁目1番1号	2
2	社会福祉法人 バルツァ事業会	バルツァ・ゴードル	奈良市鹿野園町1000番1	6
3	社会福祉法人 名張育成会	こどもライフサポートセンター はーと	名張市美旗中村2326番地	5
4	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	すみれ愛育館	大阪市城東区古市1丁目19番15号	2
5	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	豊里学園	大阪市旭区太子橋1丁目16番24号	4
◆児童発達支援センター				
1	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団	こども発達支援センター	京田辺市田辺茂ヶ谷186-1	2
2	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	仔鹿園	奈良市古市町1-2	1
◆障害者支援施設				
1	社会福祉法人 和光福祉会	熊取療育園	泉南郡熊取町朝代東四丁目22-12	1
2	社会福祉法人 ならやま会	いずみ園	奈良市奈良阪町249番地	4
3	社会福祉法人 壺阪寺聚徳会	明日香園	高市郡明日香村川原263-1	3
4	社会福祉法人 今川学園	今林の里	大阪市東住吉区今林3丁目1番87号	4
5	社会福祉法人 恵生会	四季の森	八尾市楽音寺609番地	4
6	社会福祉法人 関西福祉会	陵東館長曾根	堺市北区長曾根町713-2	6
7	社会福祉法人 やまと	杜のイルカ	橿原市東竹田町371番地	3
8	社会福祉法人 以和貴会	ゆらくの里	香芝市尼寺616	4
9	社会福祉法人 福興会	きづな苑	大和郡山市山田町337番地の1	6
◆障害福祉サービス事業所				
1	社会福祉法人ノーマライゼーション協会	西淡路希望の家	大阪市東淀川区西淡路1-13-28	2
2	社会福祉法人 わらしべ会	ハッピーガーデン	枚方市津田東町3丁目27番1号	1
3	社会福祉法人 美輪湖の家大津	瑞穂	大津市中庄二丁目2番11号	2
4	社会福祉法人 かの福祉会	ワークハウス やわらぎ	交野市寺4丁目590番地の1	2
5	社会福祉法人 青山会	第二東福	東大阪市旭町20番2号	6
6	社会福祉法人 共生福祉会	たなべ緑の風作業所	京田辺市興戸御垣内92番地	4
7	社会福祉法人 宇治東福祉会	デイセンター宇治作業所	宇治市五ヶ庄二番割5-2	4
8	社会福祉法人 同胞会	同胞の家	京都府宇治市小倉町西山44-4	3
9	社会福祉法人 いづみ福祉会	ワーキングセンターいづみ	木津川市加茂町観音寺石部8番地	4
10	社会福祉法人 いこま福祉会	かざぐるま	生駒市壱分町356-2	4
11	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	名神あけぼの園	西宮市津門大筒町2番13号	1
◆児童養護施設				
1	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	愛染寮	生駒市元町2-14-8	1
◆乳児院				
1	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	いこま乳児院	生駒市元町2-14-8	2
2	社会福祉法人 四恩学園	四恩学園乳児院	大阪市住吉区苅田4丁目3番9号	1

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	レンゲ カズミ 蓮花 一己 <平成29年4月>		博士 (人間科学)		帝塚山大学 学長 (平成29. 4~平成33. 3)

教 員 の 氏 名 等													
(教育学部こども教育学科)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 等 に 係 る 日 の 事 務 に 係 る 日 の 平 均 数
1	専	教授 (学部長)	カツミ ヨシオ 勝美 芳雄 <平成31年4月>		教育学修 士		こども教育学概論※ 幼児と環境※ 算数科研究Ⅰ 算数科研究Ⅱ 算数科教育法 総合的な学習の時間の指導法※ 教育実習事前事後指導(小学校) 教育実習(小学校) 保育・教職実践演習(幼・小) 介護等体験Ⅰ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ 卒業研究	1前 2後 2後 3後 3前 3後 3通 3前 4後 3通 3前 3後 4前 4後 4通	0.6 0.3 4 2 4 0.8 1 4 2 1 2 2 2 2 4	1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 教授 (平成21. 4)	5日	
2	専	教授 (学科長)	シミズ マスハル 清水 益治 <平成31年4月>		博士(教 育学)		基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ こども教育学概論※ こども教育研究法※ 幼児と環境※ 保育内容(環境) 教育心理学 保育評価論 保育原理A 保育原理B 応用演習Ⅰ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ 卒業研究	1前 1後 1前 1後 2後 1前 1後 3後 1前 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 0.6 0.8 0.9 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 教授 (平成21. 4)	5日	
3	専	教授	オカザワ テツコ 岡澤 哲子 <平成31年4月>		博士(学 術)		基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 幼児と健康 保育内容(健康) 体育科研究Ⅰ 体育科研究Ⅱ 体育科教育法 教育実習(幼稚園) 応用演習Ⅰ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ 卒業研究	1前 1後 1前 1後 1後 4前 2前 3前 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 2 4 4 2 2 4 2 2 2 2 2 2 4	1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 教授 (平成21. 4)	5日	
4	専	教授	ヤマモト ヨリヒコ 山本 順彦 <平成31年4月>		教育学修 士		基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ こども教育学概論※ 道徳教育論 教職論 教育原理 特別活動論 保育・教職実践演習(幼・小) 応用演習Ⅰ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ ゼミナールⅣ 卒業研究	1前 1後 1前 4後 3前 1後 3前 4後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	0.8 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 教授 (平成21. 4)	5日	

教 員 の 氏 名 等														
(教育学部こども教育学科)														
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 等 事 務 日	に 係 る 平 均 数
5	専	教授	スギムラ (イデ) トモコ 杉村 (井手) 智子 <平成31年4月>		博士 (心 理学)		基礎演習 I 基礎演習 II こども教育研究法※ 幼児と人間関係 保育内容 (言葉) 発達心理学 幼児理解 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 1後 2前 1後 1前 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4通		1 1 0.6 1 4 2 4 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 教授 (平成27. 10)	5日	
6	専	准教授	トクナガ カヨ 徳永 加代 <平成31年4月>		修士 (学 校教育 学)		基礎演習 I 基礎演習 II こども教育研究法※ 国語科教育法 総合的な学習の時間の指導法※ 教育実習事前事後指導 (小学校) 教育実習 (小学校) 保育・教職実践演習 (幼・小) 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 1後 3前 3後 3通 3前 4後 2後 2前 3前 3後 4前 4後 4通		1 1 0.6 4 0.6 1 1 4 2 2 2 2 2 4	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授 (平成29. 4)	5日	
7	専	准教授	クロカワ アイコ 黒川 愛子 <平成31年4月>		博士 (言 語文化 学)		基礎演習 I 基礎演習 II 小学校英語科研究 I 小学校英語科研究 II 英語科教育法 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 3前 3後 3前 2後 3前 3後 4前 4後 4通		1 1 4 2 4 2 2 2 2 2 4	1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授 (平成30. 4)	5日	
8	専	准教授	ニシムラ マミ 西村 真実 <平成31年4月>		修士 (学 術)		基礎演習 I 基礎演習 II 保育内容 (人間関係) 乳児保育 II 保育実習事前事後指導 I 保育実習事前事後指導 II 保育所実習 A 保育所実習 B 子育て支援論 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 1後 2前 2前 3後 2前 2前 4後 2後 3前 3後 4前 4後 4通		1 1 4 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 4	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授 (平成25. 4)	5日	
9	専	准教授	イシダ シンジ 石田 慎二 <平成31年4月>		博士 (社 会福祉 学)		基礎演習 I 基礎演習 II 保育実習事前事後指導 I 保育実習事前事後指導 II こども家庭支援論 保育相談演習 施設実習 A 施設実習 B 介護等体験 II 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 2前 3後 3前 3後 3後 4前 3通 2後 3前 3後 4前 4後 4通		1 1 2 1 2 4 2 2 1 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授 (平成25. 4)	5日	

教 員 の 氏 名 等														
(教育学部こども教育学科)														
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 等 事 務 に 係 る 日 数	大 に る 均 数
10	専	准教授	ミヤタ (ツネカワ) チユ 宮田 (恒川) 知絵 <平成31年4月>		修士 (音楽)		基礎演習 I 基礎演習 II 保育内容 (表現) 音楽科研究 II 音楽科教育法 教育実習事前事後指導 (幼稚園) 教育実習 (幼稚園) 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 1前 2前 2後 3前 3前 2後 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 4 4 4 1 4 2 2 2 2 2 2	1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 准教授 (平成27. 4)	5日		
11	専	講師	ウエマツ トシハル 植松 利晴 <平成31年4月>		文学士		基礎演習 I 基礎演習 II 社会科研究 I 社会科研究 II 生活科研究 I 生活科研究 II 社会科教育法 総合的な学習の時間の指導法※ 保育・教職実践演習 (幼・小) 応用演習 I ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 2後 4後 2前 3後 3前 3後 4後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 2 2 4 2 4 0.6 2 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 講師 (平成27. 4)	5日		
12	専	講師	ヨシダ マサアキ 吉田 雅昭 <平成31年4月>		博士 (文学)		基礎演習 I 基礎演習 II 幼児と言葉 国語科研究 I 国語科研究 II 教育実習事前事後指導 (幼稚園) 教育実習 (幼稚園) 保育・教職実践演習 (幼・小) 応用演習 I ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 2後 2後 4後 3前 3前 4後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 1 4 2 1 1 4 2 2 2 2 2 2 4	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 講師 (平成29. 4)	5日		
13	専	講師	ヒダカ ツバサ 日高 翼 <平成31年4月>		博士 (教育学)		基礎演習 I 基礎演習 II 幼児と環境※ 理科研究 I 理科研究 II 理科教育法 教育実習事前事後指導 (小学校) 教育実習 (小学校) 応用演習 II ゼミナール I ゼミナール II ゼミナール III ゼミナール IV 卒業研究	1前 1後 2後 2後 4前 3前 3通 3前 2後 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 0.3 4 2 2 1 1 4 2 2 2 2 2 4	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 こども学科 講師 (平成30. 4)	5日		
14	兼担	教授	トビセ アキヒロ 飛世 昭裕 <平成32年4月>		法学修士 ※		インターンシップ I インターンシップ II	2後 3前	2 2	1 1	1 1	帝塚山大学 法学部 教授 (平成9. 4)		
15	兼担	准教授	コタニ (シダフジ) サチユ 小谷 (重藤) 早稚江 <平成32年4月>		Ph. D (米国)		英語 E	2前	2	2	2	帝塚山大学 全学教育開発センター 准教授 (平成21. 4)		
16	兼担	准教授	オクムラ (ヤスタ) レイカ 奥村 (保田) 玲香 <平成31年4月>		M. A. (米国)		英語 A 英語 B 英語 C 英語 D 英語 E 英語 G 海外文化演習	1前 1前 1後 1後 2前 2後 1通	1 1 1 1 2 2 2	1 1 1 1 2 2 1	1 1 1 1 2 2 1	帝塚山大学 全学教育開発センター 准教授 (平成19. 4)		

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(教育学部こども教育学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配年 当次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申学 請等 にの 係る る大 にの 平均 数
17	兼任	講師	オチアイ フミオ 落合 史生 <平成31年4月>		理学博士		情報処理 I 情報処理 II	1前 1後	2 2	1 1	帝塚山大学 経済学部 兼任講師 (平成24.4)	
18	兼任	講師	サイムラ マリ 才村 眞理 <平成33年4月>		修士(社 会学)		児童福祉論 I 児童福祉論 II 家族福祉論	3後 4前 3後	2 2 2	1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成26.4)	
19	兼任	講師	ヨシダ カズオ 吉田 和男 <平成31年4月>		文学修士		英語 A 英語 B 英語 C 英語 D	1前 1前 1後 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成26.4)	
20	兼任	講師	ナカシマ カズヒサ 中嶋 和久 <平成31年4月>		文学修士 ※		文化と人間 B (世界の文化) 人間論 A 人間論 B	1後 1前 1後	2 2 2	1 1 1	帝塚山大学 経済学部 兼任講師 (平成27.4)	
21	兼任	講師	ツル ススム 都留 進 <平成31年4月>		教育学士		幼児と表現 図画工作科研究 I 図画工作科研究 II 図画工作科教育法	1後 1前 4後 2前	2 4 4 4	2 2 2 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)	
22	兼任	講師	イケジマ トクヒロ 池島 徳大 <平成34年4月>		博士(学 校教育 学)		生徒・進路指導論	4後	2	1	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 特任教授 (平成29年4月)	
23	兼任	講師	トヨナガ チエコ 豊永 知恵子 <平成31年4月>		文学修士		フランス語 I フランス語 II	1前 1後	2 2	2 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (昭和54.4)	
24	兼任	講師	ヤスイ シンロウ 安井 伸郎 <平成31年4月>		理学博士		自然と人間 D (現代科学)	1後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)	
25	兼任	講師	ハセ ユウイチ 長谷 雄一 <平成32年4月>		教育学修 士※		保育指導の方法	2前	2	1	豊岡短期大学 通信教育学部 特別招聘教授 (平成30.4)	
26	兼任	講師	カツベ ツキコ 勝部 月子 <平成31年4月>		博士(学 術)		文化と人間 A (日本の文化)	1前	2	1	小田原短期大学 教授 (平成28年4月)	
27	兼任	講師	オウ(ブン) トーラン 王 (文) 冬蘭 <平成31年4月>		博士(文 学)		中国語 I 中国語 II	1前 1後	1 1	1 1	帝塚山大学 経済学部 兼任講師 (平成29.4)	
28	兼任	講師	ヨシオカ ミノリ 吉岡 みのり <平成32年4月>		文学修 士・M.A. (米国)		英語 G	2後	1	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成16.4)	
29	兼任	講師	タニグチ ヨシアキ 谷口 義昭 <平成33年4月>		博士(農 学)		生活科教育法	3前	4	2	奈良教育大学 教育学部 教授 (平成3.10)	
30	兼任	講師	マツモト トモコ 松本 知子 <平成34年4月>		修士(教 育学)		保育・教職実践演習(幼・小)	4後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)	
31	兼任	講師	ハタ ヒロノリ 旗 啓祝 <平成31年4月>		経済学士		社会と人間 D (マスコミ)	1後	2	1	帝塚山大学 文学部 兼任講師 (平成29.4)	
32	兼任	講師	ロドニー アーサー ダンハム RODNEY ARTHUR DUNHAM <平成32年4月>		M.A. (米 国)		英語 G	2後	1	1	帝塚山大学 全学教育開発センター 教授 (平成4.4)	
33	兼任	講師	コバヤシ ケンイチ 小林 憲一 <平成32年4月>		教育学修 士		英語 F 英語 H	2前 2後	4 4	4 4	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成27.4)	
34	兼任	講師	タニグチ アキコ 谷口 明子 <平成32年4月>		教育学士		家庭科研究 I 家庭科研究 II 家庭科教育法	2後 3後 3前	4 2 4	2 1 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成27.4)	
35	兼任	講師	アカイ サトル 赤井 悟 <平成31年4月>		修士(学 校教育 学)		社会と人間 B (教育)	1後	2	1	甲南女子大学 文学部 教授 (平成30.4)	
36	兼任	講師	オクムラ マサコ 奥村 正子 <平成31年4月>		芸術学修 士		音楽科研究 I 音楽科研究 II	1後 2前	4 4	2 2	神戸松蔭女子学院大学 人間科学部 准教授 (平成20.4)	

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等														
(教育学部こども教育学科)														
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 等 事 当 日	に の 係 る 平 均 数
37	兼任	講師	ハシモト カズミ 橋本 一美 <平成31年4月>		修士(文 学) ※		英語A 英語B 英語C 英語D	1前 1前 1後 1後		1 1 1 1	1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成14.4)		
38	兼任	講師	イソダ ヒロコ 磯田 宏子 <平成32年4月>		博士(教 育学)		こどもの保健 こどもの健康と安全	2後 2前		2 2	1 2	園田学園女子大学 人間健康学部 准教授 (平成24.4)		
39	兼任	講師	ヒカサ ミドリ 日笠 みどり <平成32年4月>		修士(教 育学)		こども教育と演劇	2後		2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)		
40	兼任	講師	フジモト アツオ 藤本 敦夫 <平成32年4月>		教育学修 士※		教育行政学	2後		2	1	大阪音楽大学 音楽学部 教授 (平成6.4)		
41	兼任	講師	ハセガワ イズミ 長谷川 泉 <平成33年4月>		文学修士		カウンセリングの基礎	3前		2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成25.4)		
42	兼任	講師	スミダ ヒロコ 角田 宏子 <平成31年4月>		博士(文 学)		日本語表現法	1前・後		8	4	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)		
43	兼任	講師	コウ エンマイ 康 燕マイ <平成31年4月>		修士(教 育学)		中国語 I 中国語 II	1前 1後		1 1	1 1	帝塚山大学 心理学部 兼任講師 (平成8.4)		
44	兼任	講師	フチダ ヨウコ 淵田 陽子 <平成31年4月>		修士(教 育学)		音楽科研究 I 音楽科研究 II	1後 2前		8 4	4 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)		
45	兼任	講師	ファン ジンゴル 黄 鎮杰 <平成31年4月>		修士(文 学) ※		ハングル I ハングルII	1前 1後		1 1	1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成11.4)		
46	兼任	講師	チバ タケオ 千葉 武夫 <平成31年4月>		修士(教 育学)		乳児保育 I	1前		2	1	聖和短期大学 教授 (平成5.4)		
47	兼任	講師	サトウ ヨウコ 佐藤 葉子 <平成31年4月>		修士(理 学)		情報基礎 A 情報基礎 B	1前 1後		4 2	2 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成18.4)		
48	兼任	講師	リュウ リンギョク 劉 麟玉 <平成33年4月>		博士(人 文学)		保育・教職技術特論 I 保育・教職技術特論 II 保育・教職技術特論 III 保育・教職技術特論 IV	3前 3後 4前 4後		2 2 2 2	1 1 1 1	奈良教育大学 教育学部 准教授 (平成22.4)		
49	兼任	講師	ツル ヒロコ 都留 浩子 <平成31年4月>		博士(医 学)		自然と人間 A (生命)	1前		2	1	帝塚山大学 心理学部 兼任講師 (平成21.4)		
50	兼任	講師	ウエダ ユカリ 上田 由香理 <平成34年4月>		博士(学 術)		こども食育論	4前		2	1	大阪樟蔭女子大学 健康栄養学部 講師 (平成30.4)		
51	兼任	講師	フクイ マユコ 福井 真裕子 <平成31年4月>		修士(器 楽)		音楽科研究 I 音楽科研究 II	1後 2前		4 4	2 2	大阪国際大学 短期大学部 准教授 (平成30.4)		
52	兼任	講師	ジュウ サンフン 周 相勳 <平成31年4月>		修士(芸 術) ※		ハングル I ハングル II	1前 1後		1 1	1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成27.4)		
53	兼任	講師	ミキ ミカ 三木 美香 <平成32年4月>		修士(教 育学)		障害児保育・特別支援教育論	2前		4	2	畿央大学 教育学部 准教授 (平成29.4)		
54	兼任	講師	ハナイ リカ 花井 理香 <平成33年4月>		博士(言 語コミュニ ケーション 文化)		外国人児童の指導	3前		4	2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)		
55	兼任	講師	ウエダ ヒロシ 上出 浩 <平成31年4月>		修士(法 学) ※		日本国憲法	1後		2	1	帝塚山大学 文学部 兼任講師 (平成14.4)		
56	兼任	講師	カトウ ケイスケ 加藤 敬介 <平成31年4月>		修士(法 学) ※		社会と人間 C (法学)	1後		2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成27.4)		

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等												
(教育学部こども教育学科)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 等 事 務 に 係 る 日 の 当 り 平 均 数
57	兼任	講師	タキガワ コウジ 瀧川 光治 <平成31年4月>		博士(教 育学)		保育内容(総論)	1前	4	2	大阪総合保育大学 児童保育学部 教授 (平成27.4)	
58	兼任	講師	ヤスキ(マエダ) マサコ 安喜(前田) 万佐子 <平成31年4月>		修士(芸 術)		幼児と表現 図画工作科研究 I	1後 1前	2 4	2 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成22.4)	
59	兼任	講師	タケダ エリ 武田 英里 <平成31年4月>		博士(医 学)		自然と人間B(健康)	1後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)	
60	兼任	講師	キムラ ヒトミ 木村 仁美 <平成31年4月>		修士(文 学)※		英語A 英語B 英語C 英語D	1前 1前 1後 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成21.4)	
61	兼任	講師	モリ ユカ 森 由香 <平成31年4月>		修士(教 育学)※		人権論A 人権論B	1前 1後	2 2	1 1	帝塚山大学 文学部 兼任講師 (平成25.4)	
62	兼任	講師	ニシワキ サユリ 西脇 小百合 <平成31年4月>		学士(芸 術)		音楽科研究 I 音楽科研究 II	1後 2前	4 4	2 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)	
63	兼任	講師	タジマ マサシ 田島 正士 <平成31年4月>		修士(経 済学)		社会と人間A(経済)	1後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成27.10)	
64	兼任	講師	コウバラ チカ 神原 知香 <平成31年4月>		修士(社 会福祉 学)※		社会的養護II 社会福祉概論I 社会福祉概論II 社会的養護I	3前 1後 3後 2前	4 2 2 2	2 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成21.10)	
65	兼任	講師	モリ エミ 森 枝美 <平成33年4月>		修士(教 育学)		教育方法論	3前	4	2	京都橘大学 発達教育学部 准教授 (平成29.4)	
66	兼任	講師	セキオカ ユキ 関岡 有季 <平成31年4月>		修士(ス ポーツ科 学)		健康科学A 健康科学B 体育実技	1前 1後 1前	2 2 2	1 1 2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成13.4)	
67	兼任	講師	モリタ マイコ 森田 麻衣子 <平成34年4月>		修士(教 育学)		教育相談	4前	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)	
68	兼任	講師	イケダ ケイゴ 池田 啓悟 <平成31年4月>		博士(文 学)		文化と人間C(文学)	1後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成30.4)	
69	兼任	講師	ヤマモト フミ 山本 史 <平成31年4月>		修士(ヒ ューマン デザイン)		文化と人間D(芸術)	1前	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)	
70	兼任	講師	イワタ ミドリ 岩田 緑 <平成32年4月>		修士(食 物栄養 学)		こどもの食と栄養	2前	4	2	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成24.10)	
71	兼任	講師	オオタケ ヒロユキ 大宅 洋行 <平成33年4月>		修士(心 理学)		障害児心理学	3前	2	1	帝塚山大学 心理学部 兼任講師 (平成23.4)	
72	兼任	講師	ヤマダ マキ 山田 真季 <平成31年4月>		修士(音 楽)		音楽科研究 I 音楽科研究 II 保育・教職技術特論 I 保育・教職技術特論 II 保育・教職技術特論 III 保育・教職技術特論 IV	1後 2前 3前 3後 4前 4後	4 4 2 2 2 2	2 2 1 1 1 1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成28.4)	
73	兼任	講師	ヤマモト コウスケ 山本 晃輔 <平成32年4月>		修士(人 間科学) ※		こども教育とメディア 教育社会学	2前 2前	2 2	1 1	大阪大学 未来戦略機構 特任助教 (平成25.1)	
74	兼任	講師	ホンノウ ユウジロウ 本宮 裕示郎 <平成32年4月>		修士(教 育学)		教育課程論	2後	4	2	千里金蘭大学 生活科学部 助教 (平成30.4)	
75	兼任	講師	ワタナベ ヒロシ 渡部 宏 <平成31年4月>		博士(農 学)		自然と人間C(環境)	1後	2	1	昆虫科学教育館 副代表 (平成29.4)	
76	兼任	講師	ヒダカ トシヤス 日高 利泰 <平成32年4月>		修士(人 間・環境 学)		こどもの文化と教育	2後	2	1	帝塚山大学 現代生活学部 兼任講師 (平成29.10)	

別記様式第3号(その3)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2 人	人	1 人	人	3 人	
	修 士	人	人	人	人	2 人	人	人	2 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1 人	人	1 人	人	人	2 人	
	修 士	人	人	1 人	1 人	1 人	人	人	3 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1 人	1 人	人	人	人	人	2 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	1 人	人	人	1 人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1 人	2 人	2 人	1 人	1 人	人	7 人	
	修 士	人	人	1 人	1 人	3 人	人	人	5 人	
	学 士	人	人	人	人	1 人	人	人	1 人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

帝塚山大学（以下、「本学」という。）教育学部こども教育学科の入学定員は100人と設定した。

これは、既設の現代生活学部こども学科の入学定員100人に対する志願者、入学者の実績及び本学部が入学定員100人を確保する見通しの根拠として実施した、第三者機関によるアンケート調査の結果等により判断したものである。

詳細は後述するが、受験対象者となる高校2年生（現在の高校3年生）に対してのアンケート調査において、本学に「進学したい」と意向を示した生徒が706人であり、設定した100人の入学定員の7.06倍の実数を得ることができたことから、学生の確保は可能であると判断した。

教育学部（以下、「本学部」という。）は、「教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材」、こども教育学科（以下、「本学科」という。）は、「子どもの教育について様々な角度から研究し、子どもと教育に関する諸課題について深く分析するとともに、その成果を基に社会で子どもの教育を推進することができる人材」の養成を目的としている。これまでの教育は学習指導要領（幼稚園教育要領、小学校学習指導要領）に従い、「学習する内容が中心のカリキュラム」と、「先生が何を教えるか」に重点が置かれていたが、これからの教育は「育成する資質、能力を伸ばせるカリキュラム」へと方針が大きく転換され、「子どもが何をできるようになるかを指導すること」が教育者に求められる必要な能力となってきた。このことを踏まえ、「子どもの教育について、様々な角度から主体的に研究する能力」、「教育に関する諸課題について深く分析し、その解決の方向を考える能力」、「子どもの教育を推進できる実践の能力」、「子どもの教育を推進するにあたって、地域や保護者と連携できる能力」を習得させることで、本学部の人材養成目的が実現できる。

また、本学部本学科は、学校法人帝塚山学園が併設する帝塚山幼稚園・帝塚山小学校・帝塚山中学校・帝塚山高等学校と同じ奈良・学園前キャンパスに設置されていることにより、総合学園ならではの連携がスムーズに実施でき、これからの教育者に求められる知識・スキル・経験を有した教員の養成を可能なものにしていく。

上記の入学定員設定の考え方及び社会的な人材需要も鑑みて、本学部本学科の入学定員充足の具体的可能性を検証するため、第三者機関である一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区虎ノ門）にアンケート調査を委託した。（資料1）

この調査は、本学の通学圏域にある奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、和歌山県

及び三重県の高等学校 102 校に在籍する高校 2 年生 14,240 人を対象に実施した。有効回答は 91 校から合計 10,230 人（有効回答率 71.84%）であった。

このアンケート調査の結果では、有効回答 10,230 人のうち、高校卒業後に「大学へ進学」することを希望した生徒は 63.0%にあたる 6,340 人であった。

また、高校卒業後の進学希望分野については、第 1 希望に関しては、「経済学・経営学・商学関係」が全体の 14.8%を占め、次に「教育学・保育学関係」が 14.1%、以下「文学・外国語学関係」（12.2%）と続いている。第 2 希望に関しては、「教育学・保育学関係」が全体の 11.1%を占め、次いで「経済学・経営学・商学関係」（11.0%）、「心理学関係」（10.3%）と続いている。

このうち、本学部への受験意向を聞いたところ、「進学したい」が 706 人（8.6%）、「併願大学の結果によっては進学したい」が 2,386 人（29.2%）で、「進学したい」「併願大学の結果によっては進学したい」の合計は、3,092 人（37.8%）であり、全体の約 4 割弱の回答者が「教育学部こども教育学科」に対して進学希望を持っていることがわかった。

この結果を入学定員の 100 人と照合すれば、「進学したい」（706 人）のみで入学定員の 7.06 倍の実数を得ることができ、本学部において学生を確保し、定員を充足することが十分にできるものと判断する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

アで挙げたアンケート調査の結果は、本学が平成 31 年 4 月に開設を予定している教育学部こども教育学科に関して、高校生が期待する教育内容、進学意向等を的確に把握することを目的として実施したものである。先述のとおり、アンケート調査は第三者機関である一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区虎ノ門）に委託し実施した。**（資料 1）**

調査対象としては、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、和歌山県及び三重県のうち、本学の主な通学地域であり、かつ本学への志願実績のある高等学校 102 校に在籍する高校 2 年生（現在の高校 3 年生）を対象に、平成 29 年 10 月から 12 月にかけて調査を実施した。

アンケートの回収状況は、上記 102 校、合計 14,240 人にアンケート調査票を配付し、結果、91 校から合計 10,230 人の有効回答調査票を回収することができた。有効回答調査票の回収率は 71.84%であった。

調査内容は資料 1 のとおりであり、教育学部こども教育学科の概要については、「学部・学科の名称」、「開設予定時期」、「入学定員」、「開設予定場所」、「人材養成目的」、「学費」、また別配付の資料により「取得できる資格」や「卒業後の進路」等について明示した。

まず、高校卒業後の希望進路について質問した。その結果、「大学へ進学」が 6,340 人（63.0%）と最も多く、次いで「専門学校へ進学」が 1,632 人（16.2%）、「就職」が 1,216 人（12.1%）、「短期大学へ進学」が 535 人（5.3%）、「その他」が 341 人（3.4%）の順となった。回答者の約 6 割強が「大学へ進学」することを希望していることがわかつ

た。

次に、高校卒業後の進学希望分野について質問した。第1希望に関しては、「経済学・経営学・商学関係」が1,248人(14.8%)と最も多く、次いで「教育学・保育学関係」が1,184人(14.1%)、「文学・外国語学関係」が1,022人(12.2%)、「その他」が799人(9.5%)、「体育学・スポーツ学関係」が604人(7.2%)の順に続いている。第1希望では、「経済学・経営学・商学関係」に次いで、本学部が該当する「教育学・保育学関係」の進学希望が多かった。また、第2希望に関しては、「教育学・保育学関係」が843人(11.1%)と最も多く、次いで「経済学・経営学・商学関係」が835人(11.0%)、「心理学関係」が779人(10.3%)、「文学・外国語学関係」が696人(9.2%)、「体育学・スポーツ学関係」が662人(8.7%)の順に続いている。第2希望では、「教育学・保育学関係」に関する進学希望が最も多かった。

さらに、本学部本学科の教育内容や特色への魅力について質問した。教育内容や特色のうち「小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の3資格を取得」できることについては、「魅力を感じる」が1,705人(23.4%)、「やや魅力を感じる」が2,501人(34.4%)を占めており、回答者の約6割弱が魅力を感じていることがわかった。次いで、「確実に教育者・保育者としての力がつく帝塚山ステップ式サポート」を推進することについては、「魅力を感じる」が1,731人(20.8%)、「やや魅力を感じる」が3,207人(38.5%)を占めており、こちらも回答者の約6割弱が魅力を感じていることがわかった。さらに、「教育現場のグローバル化に対応した独自の英語教育」を行うことについては、「魅力を感じる」が1,892人(22.7%)、「やや魅力を感じる」が3,221人(38.7%)を占めており、回答者の約6割強が魅力を感じていることがわかった。

このほか、本学部本学科への進学希望について質問した。「進学したい」が706人(8.6%)、「併願大学の結果によっては進学したい」が2,386人(29.2%)、「進学しない」が5,082人(62.2%)となった。「進学したい」、「併願大学の結果によっては進学したい」の合計は3,092人(37.8%)であり、全体の約4割弱の回答者が本学部本学科に対して進学希望を持っていることがわかった。

入学定員100人と照合すれば、「進学したい」(706人)のみで入学定員の7.06倍の実数を得た。一方、5,082人(62.2%)の回答者が「進学しない」と回答していることについては、回答者の進路希望分野の違いによるものも多くあるが、後述する広報活動により、本学部本学科の魅力を最大限にアピールすることで、理解を深めてもらい、さらに多くの志願者獲得をめざすことも可能であると考えられる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、入学金180,000円、授業料860,000円、教育充実費等270,000円とし、初年度学生納付金の合計は、1,310,000円とした。これは、本学部本学科の設置にあたり、学生募集停止となる現代生活学部こども学科の初年度学生納付金の合計と同額である。

関西圏における、本学部の教育内容と同系統の領域と考えられる学部を擁する四年制私立大学と比較した結果、学生納付金は比較大学の中でも低く設定されており、本学の立地や教育環境、施設・設備の充実状況から、学生納付金の設定は妥当であると判断する。

(資料2)

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学部本学科では、アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像として「小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭をめざし、意欲的に学ぶことができること」、「教育学部こども教育学科で取得できる資格・免許等を活用し、社会に貢献することに努力し続けられること」を、入学までに修得すべき内容・水準として、「小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭として、子どもの保育や教育に従事するため、『すべての教科についての基礎的な知識や技能』を身につけていること」、「求められる課題や問題に取り組むための『基礎的な思考力、判断力、表現力等』を身につけていること」、「主体的・対話的に学ぶために必要となる『多様な人々と協働して学ぶ態度』を有していること」を掲げている。このポリシーに合う学生の確保に向けて、教職員が一丸となり広報活動を行う。

学生を安定的かつ長期的に確保していくために、開設前のみならず、平成31年4月の開設以降も本学部本学科の認知度向上を目的に、以下のア 広報活動の体制に記載のような体制で広報活動に取り組むこととしている。

ア 広報活動の体制

学長を中心とした全学的な教職協働体制のもと、本学部本学科所属の専任教員及び大学における学生募集広報の主管部署である入試課職員等により、本学部の認知度及び受験対象者の進学意欲向上のための広報活動を行う。

教員は、主として高等学校に出向いての出張講義や模擬授業、進学相談会での当該分野の説明を中心に行う。教育を行う教員の視点で、本学部がめざす人材を育成するためにどのような教育を行っていくのかを、高校教員や高校生に示していく。これに加え、イベント会場等で行われる進学相談会等に教員とともに職員も積極的に参加し、本学部のより魅力的な情報発信を行う。具体的には、既設の現代生活学部こども学科においても実施している様々な学外実習へのサポートや、教員採用試験対策への取り組み等を職員の立場から詳細に伝えることで、より魅力的な情報発信が可能となると考える。

教職員は、オープンキャンパスをはじめとする各種イベントの企画・運営、広報媒体掲載の準備を行いつつ、高校訪問、進学ガイダンスや進学相談会等に積極的に参加することとし、全学を挙げて一体感を持った広報活動を展開する。

イ 広報活動の内容

a 高校訪問等

本学の通学圏にある奈良県、大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県及び三重県の高等学

校を中心に定期的に訪問する。訪問に際しては進路指導担当教員又は高校3年の担任教員に広報活動を行いつつ、当該年度の受験生の進路志望状況等の情報収集も併せて行う。また、上記の地域以外にも中国・四国地方を中心に高校訪問を実施する。

訪問時には、在校生に本学の受験を勧めてもらえるよう、本学の教育内容、各種サポート体制、就職実績、入試の実施方法等を丁寧に説明する。また、当該高等学校出身在学生の学生生活の様子や就職先情報の提供を行うことで、本学により一層の興味関心を持ってもらう。

b 出張講義及び模擬授業

本学の通学圏にある奈良県、大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県及び三重県の高等学校を中心に、専任教員による出張講義や模擬授業を積極的に行う。出張講義や模擬授業は進学情報誌等の各種媒体業者によるものだけでなく、直接、高校からも数多くの依頼がある。出張講義は学問分野別に予め具体的に示されることがほとんどで、その内容に応じて、担当分野の教員が積極的に対応する。

また、本学は「協定校プログラム」を設けており、現在19校と高大連携協定を締結している。これら協定校と学校法人帝塚山学園が併設する帝塚山高等学校に対しても、出張講義や模擬授業を行う。**(資料3)**

この他、学校行事として本学へキャンパス見学に訪れる高校も多数あるため高大連携室の職員と入試課職員が連携し、本学の魅力を十分伝えるようガイダンスを行う。

c オープンキャンパス

本学では、例年3月から9月にかけて、年間9回のオープンキャンパスを実施している。開催時期により参加する高校生の学年に偏りが生じる傾向があるため、随時実施内容を見直している。主な実施内容としては、大学全体のガイダンスから始まり、入試説明、各学科の教育内容の紹介や体験授業、個別相談ブース（各学科・留学・就職・課外活動・入試等）、キャンパス見学等である。また、推薦入試と一般入試のそれぞれの入試対策講座を開催し、併せて入試の個別相談やキャンパス見学を行う。

開催に際しては、各学部の専任教員、入試課を中心とした各部署の専任職員が対応しているが、本学学生がオープンキャンパススタッフとして多数運営に関わっている。在学生と直接接することにより、リアルな学生生活の様子を感じてもらうことができ、高校生のみならず保護者からも非常に好評である。オープンキャンパスは高校生・保護者に対して、直接本学の魅力を伝える最大の広報手段であると考えている。

d ホームページ

ホームページは高校生のみならず保護者に対しても本学の魅力を伝える非常に有効な広報ツールの一つであると考えている。本学のホームページには、大学の理念、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシ

一)、各学部の教育の特色、教員紹介、学生生活、国際交流、キャリアセンター等の情報を掲載し、在学生の活躍の様子を随時発信している。また、受験生向けには特別に入試サイトを開設しており、さまざまな入試制度やオープンキャンパス情報を提供している。

また、高校生のスマートフォン保有率が年々高まり、大半の高校生はスマートフォンから情報収集しているという現状を鑑み、SNS を利用しての情報発信を適宜行うこととしている。なお、ホームページのスマートフォン対応は完了している。

教育学部こども教育学科の開設にあたっては、特設サイトを開設し、教育の内容、特色、取得できる資格、卒業後のめざす進路などの詳細を発信する。

e 進学相談会等への参加

進学情報誌等の各種媒体業者が主催する各地の会場や高等学校で開催される進学相談会に積極的に参加する。これら進学相談会が、受験年度の高校3年生だけでなく、時期によっては1年生や2年生を対象として実施されるものもあるため、早い段階から本学の特色や魅力を伝えることで、進学先の一つとして選択してもらえるよう積極的に対応することとしている。

これら進学相談会等で接触した高校生には、以後、オープンキャンパス開催情報や入試情報等のさまざまな広報物を送付し、情報提供を行っていく。

f 進学情報誌等の媒体や交通広告への掲出

進学情報誌等への掲出にあたっては、これまで参画実績がある媒体での掲出に留まらず、新学部・学科開設の特集ページへも参画し、本学部本学科の特色や魅力を伝えるための広報を行う。加えて、進学情報サイトや新聞各紙、雑誌等への掲出も行い、広く認知度を高める。

また、本学の通学圏内のJR、私鉄各線の駅貼り広告や車両のドア横広告を活用し、オープンキャンパスの開催告知や出願を促す目的でポスターを掲出する。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

<教育学部の人材養成目的>

教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材を養成する。

(こども教育学科)

子どもの教育について様々な角度から研究し、子どもと教育に関する諸課題について深く分析するとともに、その成果を基に社会で子どもの教育を推進することができる人材を養成する。

この人材養成目的を受けて、教育学部こども教育学科では、小学校教員、幼稚園教員、保育士、保育教諭等として働く人材を養成する。また、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許及び保育士資格を学生個々の進路に合わせて無理なく取得できる教育課程により、具体的には、特に次の人材を養成する。

- ① 就学前教育がわかる小学校教諭
- ② 小学校教育がわかる幼稚園教諭、保育士、保育教諭
- ③ 就学前教育と小学校教育の両方を理解した児童養護施設、障害児施設の職員等

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

①の人材需要の動向について、平成 29 年に告示された小学校学習指導要領の中で、「学校段階間の接続」が求められるようになった。このことから、①の人材が社会的に求められるものであることは明らかである。また、近隣(例えば大阪府堺市など)で「小学校・幼稚園共通」で学校教員採用試験があるなど、地理的にも人材需要の動向に合致している。

②についても、同じく幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、小学校との接続が求められていることから社会的な人材需要があると言える。また、本学が立地する奈良市などは、文部科学省の委託を受けて「幼保小合同研修の在り方に関する調査研究」を実施するなど、地理的な面においても人材需要の動向に合致している。

③について、児童福祉施設では長期的な視点で子どもの発達を支えることが求められている。このことは、児童養護施設運営指針(平成 24 年 3 月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)や乳児院運営ハンドブック、児童養護施設運営ハンドブック(どちらも平成 26 年 3 月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課)にも記されている。これらの記述からも社会的な必要性が示唆されている。また、近年、既設の本学現代生活学部こども学科の卒業生のうち 11 人が児童養護施設に勤めていることから、地理的な人材需要の動向にも合致している。(資料 4)

奈良県、大阪府、京都府の各教育委員会は教員を目指す人物像を明確に示し、公式ホームページで呼びかけている（資料5）。本学が計画している教育学部こども教育学科においては、このような「社会が求める人材」の育成を目指し、人材育成の目的と教育研究上の目的を設定した。

ア 小学校教諭の人材需要の動向等

奈良県内の公立小学校教員の新規採用数を過去5年間について見てみると、平成29年度160人、平成28年度174人、平成27年度188人、平成26年度205人、平成25年度226人である。また、奈良県に隣接する大阪府（大阪市、堺市、豊能地区を含む）および京都府（京都市を含む）の公立小学校教員の新規採用数を過去5年間について見てみると、平成29年度大阪府1,014人、京都府316人、平成28年度大阪府1,277人、京都府324人、平成27年度大阪府1,533人、京都府305人、平成26年度大阪府1,333人、京都府268人、平成25年度大阪府1,207人、京都府350人であり、この5年間は減少傾向となっているものの、継続して新規採用されている（資料6）。

文部科学省の学校教員統計調査（平成28年度学校教員統計調査中間報告 公表日：平成29年9月14日）によると、奈良県において本学部が完成年度を迎える平成34（2022）年度に定年に達する教員は65人あり、それ以降10年間が経過する間に定年に達する教員数は総計735人で、その後も年齢別の教員数はほぼ同数である。平成28年度における奈良県の小学校教員3,876人について、4つの年齢層に分けて、教員数とその割合を見ると下表の通りである。50歳以上が32%であるのに対して、40歳代が17%と低くなっている。

・奈良県の小学校教員3,876人の年齢層別人数（再任用を除く）

年齢区分	人数	割合
50歳から60歳の教員	1,256人	32.4%
40歳から49歳の教員	695人	17.9%
30歳から39歳の教員	946人	24.4%
22歳から29歳の教員	979人	25.3%
合計	3,876人	100%

また、大阪府および京都府での今後の定年退職者数に目を転じると、大阪府において平成34（2022）年度に定年に達する教員は294人、京都府においては120人であり、それ以降10年間が経過する間に定年に達する教員数の総計は大阪府では3,080人、京都府では1,130人である。その後さらに10年間での総計は大阪府では6,584人、京都府では1,984人となり、大きく増加する。平成28年度における大阪府および京都府の小学校教員それぞれ23,011人、7,050人について、4つの年齢層に分けて、教員数とその割合を見ると下表の通り、大阪府、京都府とも50歳以上はそれぞれ20.7%（大阪府）、27.6%（京都府）であるのに対して、40歳代が16.8%（大阪府）、17.3%（京都府）と低くなっている。

- ・大阪府の小学校教員 23,011 人の年齢層別人数（再任用を除く）

年齢区分	人数	割合
50 歳から 60 歳の教員	4,755 人	20.7%
40 歳から 49 歳の教員	3,873 人	16.8%
30 歳から 39 歳の教員	8,722 人	37.9%
22 歳から 29 歳の教員	5,661 人	24.6%
合 計	23,011 人	100%

- ・京都府の小学校教員 7,050 人の年齢層別人数（再任用を除く）

年齢区分	人数	割合
50 歳から 60 歳の教員	1,944 人	27.6%
40 歳から 49 歳の教員	1,223 人	17.3%
30 歳から 39 歳の教員	2,400 人	34.1%
22 歳から 29 歳の教員	1,483 人	21.0%
合 計	7,050 人	100%

（資料 7）

一方、奈良県内の小学生の数の推移に目を転じると、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間で全体として 5,365 人減少しているが、1 年生から 6 年生までの学年別在籍者数を見ると年度間においては極端な減少による変動はなく、微減状況で推移している。同様に大阪府内と京都府内での小学生の数の推移を見ると、大阪府においては平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間で全体として 30,140 人減少、京都府においては 6,834 人減少している。しかしながら大阪府、京都府とも 1 年から 6 年生までの学年別在籍者数を見ると奈良県同様、年度間においては極端な減少による変動はなく、微減状況で推移している。**（資料 8）**

以上のことから、少子化傾向が続くとしても、教員の高齢化に伴う定年退職者が今後増加することが明らかであることから、将来に向けた採用の必要性が認められ、一定の継続的な採用需要を見込むことができる。

イ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の人材需要の動向等

厚生労働省が「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため策定した「保育士確保プラン」（平成 27 年 1 月 14 日）によれば、平成 29 年度末までに、国全体として「46.3 万人」の保育士を確保することが目標とされている。この 46.3 万人から平成 25 年度の保育所勤務保育士数 37.8 万人及び平成 29 年度末までの自然増分 2 万人を差し引く等により算出した、6.9 万人が新たに必要とされてきた。

同じく厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ（平成 29 年 4 月 1 日）」によれば、保育所利用児童数は平成 22 年の 2,080,072 人から平成 29 年の 2,116,341 人へと増加している。保育所数についても平成 22 年の 23,069 施設から平成 29 年の 23,410 施設へとこち

らも増加している。

一方で、待機児童数は平成 22 年の 26,275 人から平成 29 年の 26,081 人とほぼ横ばいの数値となっている。平成 29 年 4 月時点で本学が位置する奈良県の待機児童数は 287 人、近隣では大阪府 1,190 人、京都府 227 人、滋賀県 356 人、兵庫県 1,572 人であり、このことから待機児童の解消に向け引き続き、近畿圏での保育士のニーズは高いと言える。**(資料 9)**

次に、保育教諭の人材需要について、平成 27 年 4 月から始まった内閣府による「子ども・子育て支援新制度」によれば、自治体に課せられた柱として、認定こども園の普及を図り、多様な保育の確保により、待機児童の解消に取り組み、地域の様々な子育て支援を充実するとされている。実際、全国の認定こども園の数は、平成 23 年度 762 件、平成 24 年度 909 件、平成 25 年度 1,099 件、平成 26 年度 1,360 件、平成 27 年度 2,836 件、平成 28 年度 4,001 件、平成 29 年度 5,081 件と年々増加している。また、奈良県教育委員会によれば、平成 27 年度からの上記子ども・子育て支援新制度開始以降の奈良県内の認定こども園数は平成 27 年度 25 件、平成 28 年度 29 件、平成 29 年度 44 件であり、全国件数と同様に増加している。**(資料 10)**

幼保連携型認定こども園は改正認定こども園法（平成 24 年法律第 66 号）において、学校及び児童福祉施設として法的位置づけを持つ単一の施設であるため、園長と保育教諭が必置となっており、保育教諭は幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有することを原則としている。

以上を背景として、幼稚園教諭と保育士の免許状・資格の同時取得が可能となる本学部本学科において養成する人材のニーズは今後益々高まることが期待できる。

本学への求人状況についても、私立幼稚園、私立認可保育園からの求人件数は、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）において、平成 24 年度 457 件、平成 25 年度 565 件、平成 26 年度 640 件、平成 28 年度 699 件であり、在籍学生数に比して高い数値となっている。このことから幼稚園教諭、保育士のニーズは高いと言える。

一方で、教職や保育職に就かない学生もいる。このような学生に対する就職支援は、主として全学的なキャリア支援を担当するキャリアセンターが行う。キャリアセンターでは、ゼミ担当教員と密接に連絡をとりつつ、3 年次生に対しては在学生全員と面談を行い、学生一人ひとりの進路希望状況等を把握し、希望する進路への就職支援に努めている。本学キャリアセンターで受理した求人票の数は年々増加し、平成 28（2017）年度には全学部・学科 662 人の就職希望者に対して 29,423 件の求人件数があった。**(資料 11)**

また、既設の現代生活学部こども学科卒業生の過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の就職率は 100%を維持しており、特に平成 26 年度以降は進路決定率が 9 割以上となっている。**(資料 12)**

教職や保育職に就かなかった卒業生にあっても、教育学を学んだ者として、学んだことを社会への貢献に生かすことが期待されている。直接的、間接的に子どもと関わる職業と

して、自治体等の教育関係部署の職員、学習塾の講師、学校職員、図書館職員、フリースクールのスタッフ、玩具製造会社、教育教材の開発会社や教育関係の出版社など多種多様の職業が考えられる。

(資料)

- 資料1 : 帝塚山大学における教育学部設置に係るアンケート調査結果報告書(抜粋)
平成30年2月
- 資料2 : 平成30年度初年度納付金 教育学部<関西>
- 資料3 : 平成30年度 協定校一覧
- 資料4 : 現代生活学部こども学科 児童養護施設への就職実績
(平成25年度～平成29年度)
- 資料5 : 平成30年度 奈良県・大阪府・京都府公立学校教員募集案内
- 資料6 : 近畿3府県 公立小学校教員新規採用者数の推移
- 資料7 : 近畿3府県 平成28年度公立小学校教員年齢別本務教員数
- 資料8 : 近畿3府県 平成24年度～平成29年度 小学校児童数一覧
- 資料9 : 平成22年～平成29年 保育所等利用児童者数及び待機児童者数の推移
並びに近畿圏地域別待機児童数
- 資料10 : 認定こども園数の推移(各年4月1日時点)平成27年度～平成29年度
及び奈良県内幼保連携認定こども園総数(園数、学級数、園児数の推移)
- 資料11 : 幼稚園・保育所・児童養護施設から帝塚山大学への求人件数及び帝塚山
大学への求人件数(総数)推移(平成24年度～平成28年度)
- 資料12 : 現代生活学部こども学科卒業生の就職率・進路決定率及び就職先内訳
(平成24年度～平成28年度)

帝塚山大学における教育学部設置に係るアンケート調査結果報告書（抜粋） 平成30年2月

No	府県	高校名	調査票 配付数	調査票 回収数	回収日
1	三重県	〇〇高等学校	85	80	11.16
2	三重県	〇〇高等学校	45	35	11.20
3	滋賀県	〇〇高等学校	260	248	11.29
4	京都府	〇〇高等学校	80	79	11.17
5	京都府	〇〇高等学校	120	105	11.28
6	京都府	〇〇高等学校	169	169	11.22
7	京都府	〇〇高等学校	40	38	11.2
8	京都府	〇〇高等学校	220	174	11.24
9	京都府	〇〇高等学校	50	35	11.24
10	京都府	〇〇高等学校	40	37	11.8
11	京都府	〇〇高等学校	200	156	11.14
12	京都府	〇〇高等学校	300	229	11.20
13	大阪府	〇〇高等学校	95	67	11.13
14	大阪府	〇〇高等学校	40	40	10.31
15	大阪府	〇〇高等学校	90	75	11.13
16	大阪府	〇〇高等学校	45	-	-
17	大阪府	〇〇高等学校	260	158	11.24
18	大阪府	〇〇高等学校	50	38	11.14
19	大阪府	〇〇高等学校	100	79	11.16
20	大阪府	〇〇高等学校	100	75	11.20
21	大阪府	〇〇高等学校	100	76	11.6
22	大阪府	〇〇高等学校	100	55	11.16
23	大阪府	〇〇高等学校	50	38	11.27
24	大阪府	〇〇高等学校	100	78	11.13
25	大阪府	〇〇高等学校	100	-	-
26	大阪府	〇〇高等学校	91	91	12.4
27	大阪府	〇〇高等学校	70	57	11.21
28	大阪府	〇〇高等学校	130	115	11.20
29	大阪府	〇〇高等学校	160	51	12.7
30	大阪府	〇〇高等学校	220	65	11.30
31	大阪府	〇〇高等学校	90	70	11.20
32	大阪府	〇〇高等学校	300	118	11.13
33	大阪府	〇〇高等学校	45	39	11.13
34	大阪府	〇〇高等学校	220	194	11.8
35	大阪府	〇〇高等学校	230	-	-
36	大阪府	〇〇高等学校	90	-	-
37	大阪府	〇〇高等学校	100	55	11.24
38	大阪府	〇〇高等学校	80	39	12.4
39	大阪府	〇〇高等学校	250	78	11.20
40	大阪府	〇〇高等学校	240	225	11.16
41	大阪府	〇〇高等学校	120	118	11.10
42	大阪府	〇〇高等学校	100	96	11.16
43	大阪府	〇〇高等学校	45	35	11.20
44	大阪府	〇〇高等学校	100	89	11.28
45	大阪府	〇〇高等学校	180	167	11.7
46	大阪府	〇〇高等学校	200	107	11.13
47	大阪府	〇〇高等学校	130	116	11.20
48	大阪府	〇〇高等学校	70	61	11.13
49	大阪府	〇〇高等学校	320	254	11.7
50	大阪府	〇〇高等学校	140	100	11.8
51	大阪府	〇〇高等学校	50	-	-

No	府県	高校名	調査票 配付数	調査票 回収数	回収日
52	大阪府	〇〇高等学校	160	79	11.20
53	大阪府	〇〇高等学校	410	316	11.21
54	大阪府	〇〇高等学校	40	-	-
55	大阪府	〇〇高等学校	260	249	11.8
56	大阪府	〇〇高等学校	50	29	11.9
57	大阪府	〇〇高等学校	100	90	11.7
58	大阪府	〇〇高等学校	50	32	11.29
59	大阪府	〇〇高等学校	125	-	-
60	大阪府	〇〇高等学校	240	137	12.9
61	大阪府	〇〇高等学校	180	157	11.22
62	大阪府	〇〇高等学校	80	78	11.20
63	大阪府	〇〇高等学校	150	133	11.6
64	大阪府	〇〇高等学校	150	85	11.6
65	大阪府	〇〇高等学校	100	76	11.24
66	大阪府	〇〇高等学校	80	60	11.21
67	大阪府	〇〇高等学校	160	148	11.30
68	大阪府	〇〇高等学校	106	106	11.20
69	大阪府	〇〇高等学校	60	57	11.16
70	大阪府	〇〇高等学校	45	36	10.30
71	兵庫県	〇〇高等学校	80	80	11.29
72	兵庫県	〇〇高等学校	360	296	11.14
73	兵庫県	〇〇高等学校	80	75	11.17
74	兵庫県	〇〇高等学校	100	-	-
75	奈良県	〇〇高等学校	240	240	11.27
76	奈良県	〇〇高等学校	50	43	11.13
77	奈良県	〇〇高等学校	250	214	11.30
78	三重県	〇〇高等学校	100	-	-
79	奈良県	〇〇高等学校	200	178	11.20
80	奈良県	〇〇高等学校	89	89	11.7
81	奈良県	〇〇高等学校	105	96	11.6
82	奈良県	〇〇高等学校	30	30	11.6
83	奈良県	〇〇高等学校	85	58	11.6
84	奈良県	〇〇高等学校	130	117	11.7
85	奈良県	〇〇高等学校	130	121	11.1
86	奈良県	〇〇高等学校	90	74	11.8
87	奈良県	〇〇高等学校	50	-	-
88	奈良県	〇〇高等学校	130	118	11.15
89	奈良県	〇〇高等学校	250	-	-
90	奈良県	〇〇高等学校	370	346	11.29
91	奈良県	〇〇高等学校	220	156	11.20
92	奈良県	〇〇高等学校	330	286	12.4
93	奈良県	〇〇高等学校	250	170	12.1
94	奈良県	〇〇高等学校	130	92	11.30
95	奈良県	〇〇高等学校	330	295	11.20
96	奈良県	〇〇高等学校	100	84	11.13
97	奈良県	〇〇高等学校	80	69	11.27
98	奈良県	〇〇高等学校	120	57	11.30
99	奈良県	〇〇高等学校	80	65	11.17
100	和歌山県	〇〇高等学校	85	78	11.24
101	和歌山県	〇〇高等学校	270	228	11.30
102	和歌山県	〇〇高等学校	170	103	11.21
合計			14,240	10,230	91校

平成30年度初年度納付金

教育学部<関西>

所在府県	学校名	学部	初年度納付金			
			入学金	授業料	その他	合計
奈良県	帝塚山大学	教育学部 こども教育学科	180,000	860,000	270,000	1,310,000
	畿央大学	教育学部 現代教育学科	150,000	860,000	340,000	1,350,000
	奈良学園大学	人間教育学部 人間教育学科	300,000	850,000	320,000	1,470,000
大阪府	大阪総合保育大学	児童保育学部 児童保育学科	300,000	840,000	240,000	1,380,000
	大阪大谷大学	教育学部 教育学科	320,000	880,000	210,000	1,410,000
	関西福祉科学大学	教育学部 教育学科	200,000	900,000	200,000	1,300,000
	四天王寺大学	教育学部 教育学科	300,000	837,000	320,000	1,457,000
	千里金蘭大学	生活科学部 児童教育学科	300,000	750,000	336,000	1,386,000
	相愛大学	人間発達学部 子ども発達学科	230,000	900,000	250,000	1,380,000
	梅花女子大学	心理こども学部 こども学科	200,000	820,000	330,000	1,350,000
	東大阪大学	こども学部 こども学科	280,000	930,000	180,000	1,390,000
京都府	京都女子大学	発達教育学部 教育学科 教育学専攻	250,000	840,000	220,000	1,310,000
	京都橘大学	発達教育学部 児童教育学科	200,000	1,007,000	119,000	1,326,000
	京都ノートルダム女子大学	現代人間学部 こども教育学科	280,000	750,000	380,000	1,410,000
	佛教大学	教育学部 教育学科	170,000	950,000	200,000	1,320,000
	平安女学院大学	子ども教育学部 子ども教育学科	250,000	980,000	170,000	1,400,000
兵庫県	神戸女子大学	文学部 教育学科	250,000	850,000	270,000	1,370,000
	神戸親和女子大学	発達教育学部 児童教育学科	300,000	800,000	310,000	1,410,000
	園田学園女子大学	人間教育学部 児童教育学科	300,000	760,000	340,000	1,400,000
	武庫川女子大学	文学部 教育学科	250,000	995,000	208,000	1,453,000

※日本私立大学団体連合会 学生納付金等調査(平成29年度入学生)より

平成30年度 協定校一覧

	公私	府県	高校名称	備考
1	私	滋賀	比叡山高等学校	
2	私	京都	大谷高等学校	
3	私	奈良	奈良育英高等学校	
4	私	奈良	育英西高等学校	
5	私	奈良	奈良女子高等学校	
6	公	奈良	大和広陵高等学校	
7	公	奈良	奈良情報商業高等学校	学部協定:経済経営学部
8	公	奈良	高円高等学校	
9	私	大阪	大阪夕陽丘学園高等学校	
10	私	大阪	城南学園高等学校	
11	私	大阪	大阪商業大学堺高等学校	
12	私	大阪	初芝立命館高等学校	
13	私	和歌山	初芝橋本高等学校	
14	公	和歌山	和歌山工業高等学校	学部協定:居住空間デザイン学科
15	公	奈良	奈良朱雀高等学校	
16	公	奈良	平城高等学校	学部協定:こども学科
17	私	大阪	羽衣学園高等学校	学部協定:文学部、経済経営学部、法学部、心理学部
18	私	京都	京都翔英高等学校	学部協定:文学部、経済経営学部、法学部、心理学部
19	私	大阪	四條畷学園高等学校	

現代生活学部こども学科 児童養護施設への就職実績
 (平成25年度～平成29年度)

年度	就職者数	就職先施設
平成29年度	2	日本赤十字社松江赤十字病院 社会福祉法人和泉乳児院
平成28年度	0	
平成27年度	6	社会福祉法人愛育社 社会福祉法人京都社会事業団つばさ園 社会福祉法人聖ヨハネ学園 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 社会福祉法人みおつくし福祉会 社会福祉法人大和育成園
平成26年度	1	社会福祉法人宝山寺福祉事業団
平成25年度	2	社会福祉法人みおつくし福祉会 社会福祉法人四恩学園

① 書類等の題名

「学生の確保の見通し等を記載した書類」

2. 人材需要の動向等社会の要請

(2) 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本文 8 ページ・資料 5

② 出典

・奈良県Webサイト（県の組織 教育委員会事務局 教職員課 教員採用試験関係）

<http://www.pref.nara.jp/secure/178715/H30p1.pdf>

・大阪府Webサイト

（教育・学校・青少年 教職員採用・制度・資格 大阪府公立学校教職員採用選考テスト）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4212/00242075/H30.pdf>

・京都府教育委員会Webサイト（教員採用試験）

http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?action=common_download_main&upload_id=2565

※平成 31 年度版に更新

③ 書類等の引用範囲

・奈良県Webサイト掲載資料

「平成 30 年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験について 教員募集パンフレット」

・大阪府Webサイト掲載資料

「平成 30 年度大阪府公立学校教員採用選考テスト リーフレット」

・京都府教育委員会Webサイト掲載資料

「京都府公立学校教員採用案内 HEART」

近畿3府県 公立小学校教員新規採用者数の推移
 (文部科学省 公立学校教員採用選考試験の実施状況調査)

・奈良県 (単位:人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
奈良県	226	205	188	174	160	953

・大阪府、大阪市、堺市、大阪府豊能地区 (単位:人)

府市等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
大阪府	774	778	739	698	617	3,606
大阪市	209	288	535	352	207	1,591
堺市	135	163	182	144	101	725
豊能地区	89	104	77	83	89	442
合計	1,207	1,333	1,533	1,277	1,014	6,364

・京都府、京都市 (単位:人)

府市	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
京都府	173	150	143	166	157	789
京都市	177	118	162	158	159	774
合計	350	268	305	324	316	1,563

近畿3府県 平成28年度公立小学校教員年齢別本務教員数

(文部科学省学校教員統計調査)

(単位:人)

年齢	奈良県	大阪府	京都府
22歳	38	238	43
23歳	76	538	126
24歳	124	684	161
25歳	164	750	181
26歳	137	809	191
27歳	141	795	268
28歳	147	914	257
29歳	152	933	256
30歳	145	921	265
31歳	125	1,027	243
32歳	96	1,072	255
33歳	104	985	257
34歳	99	965	245
35歳	76	904	242
36歳	89	867	245
37歳	62	770	237
38歳	80	662	230
39歳	70	549	181
40歳	64	489	185

(単位:人)

年齢	奈良県	大阪府	京都府
41歳	74	448	148
42歳	80	479	141
43歳	57	451	130
44歳	68	406	104
45歳	67	389	109
46歳	52	362	110
47歳	65	305	119
48歳	77	273	91
49歳	91	271	86
50歳	70	217	112
51歳	72	273	126
52歳	84	267	134
53歳	89	317	139
54歳	65	294	120
55歳	98	388	171
56歳	120	474	226
57歳	181	618	250
58歳	182	705	255
59歳	181	701	253
60歳	114	501	158

近畿3府県 平成24年度～平成29年度 小学校児童数一覽
(学校基本調査)

・奈良県

(単位:人)

年度	児童数						
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
平成24年度	11,708	12,023	12,597	12,751	13,188	13,191	75,458
平成25年度	11,988	11,723	12,043	12,616	12,760	13,195	74,325
平成26年度	11,948	12,003	11,731	12,065	12,637	12,772	73,156
平成27年度	11,534	11,967	12,035	11,764	12,085	12,637	72,022
平成28年度	11,434	11,533	11,975	12,036	11,784	12,090	70,852
平成29年度	11,192	11,449	11,594	11,998	12,056	11,804	70,093

・大阪府

(単位:人)

年度	児童数						
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
平成24年度	72,921	76,025	77,628	79,656	82,055	83,016	471,301
平成25年度	74,737	72,882	76,043	77,633	79,693	82,080	463,068
平成26年度	74,823	74,590	72,815	76,062	77,635	79,708	455,633
平成27年度	74,144	74,650	74,594	72,815	76,052	77,672	449,927
平成28年度	72,648	74,018	74,581	74,485	72,825	76,029	444,586
平成29年度	72,501	72,623	74,036	74,586	74,563	72,852	441,161

・京都府

(単位:人)

年度	児童数						
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
平成24年度	21,651	21,839	22,285	22,721	23,245	23,687	135,428
平成25年度	21,956	21,634	21,876	22,309	22,761	23,268	133,804
平成26年度	21,803	22,011	21,695	21,850	22,300	22,778	132,437
平成27年度	21,600	21,777	22,006	21,692	21,840	22,332	131,247
平成28年度	21,131	21,607	21,782	21,969	21,704	21,848	130,041
平成29年度	20,974	21,026	21,488	21,672	21,858	21,576	128,594

平成22年～平成29年
 保育所等利用児童者数及び待機児童者数の推移

(厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ(平成29年4月1日)」)

(単位:人)

年度	利用児童者数	待機児童者数
平成29年	2,116,341	26,081
平成28年	2,136,443	23,553
平成27年	2,159,357	23,167
平成26年	2,266,613	21,371
平成25年	2,219,581	22,741
平成24年	2,176,802	24,825
平成23年	2,122,951	25,556
平成22年	2,080,072	26,275

近畿圏地域別待機児童数

(単位:人)

地域	保育所等数	待機児童数
奈良県	234	287
大阪府	1,837	1,190
京都府	630	227
滋賀県	367	356
兵庫県	1,300	1,572

認定こども園数の推移(各年4月1日時点)

(内閣府 認定こども園に関する状況について)

(平成29年10月18日 内閣府)

年度	認定こども園数	公私の内訳		類型別の内訳			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成29年度	5,081	852	4,229	3,618	807	592	64
平成28年度	4,001	703	3,298	2,785	682	474	60
平成27年度	2,836	554	2,282	1,930	525	328	53
平成26年度	1,360	252	1,108	720	411	189	40
平成25年度	1,099	220	879	595	316	155	33
平成24年度	909	181	728	486	272	121	30
平成23年度	762	149	613	406	225	100	31

奈良県内 幼保連携認定こども園総数(園数、学級数、園児数の推移)

(平成29年度奈良県学校基本調査)

年度	園数 (本園のみ)	学級数	園児数
平成29年度	44	201	6,009
平成28年度	29	133	3,718
平成27年度	25	120	3,380

幼稚園・保育所・児童養護施設から帝塚山大学への求人件数推移
 (平成24年度～平成28年度)

(単位: 求人件数)

	幼稚園	保育所	児童養護施設	企業保育	計
平成28年度	249	247	33	70	699
平成27年度	241	262	23	84	610
平成26年度	210	246	23	61	640
平成25年度	211	284	29	41	565
平成24年度	145	250	16	46	457

帝塚山大学への求人件数(総数)の推移
 (平成24年度～平成28年度)

(単位: 求人件数)

年度	求人件数
平成28年度	29,423
平成27年度	25,210
平成26年度	21,057
平成25年度	15,521
平成24年度	12,178

現代生活学部こども学科卒業生の就職率・進路決定率(平成24年度～平成28年度)

(単位:人)

	卒業者数	就職 希望者数	就職者数	進学者数	その他	就職率 (%)	進路決定 率 (%)
平成28年度	111	105	105	2	4	100	96%
平成27年度	100	90	90	2	8	100	92%
平成26年度	111	99	99	2	10	100	91%
平成25年度	106	90	90	3	13	100	88%
平成24年度	97	80	80	0	17	100	82%
平均	105	93	93	2	11	100	90%

現代生活学部こども学科卒業生の就職先内訳(平成24年度～平成28年度)

(単位:人)

	就職者数	小学校	幼稚園	保育園等	その他
平成28年度	105	33	21	22	29
平成27年度	90	29	15	22	24
平成26年度	99	37	11	34	17
平成25年度	90	23	19	17	31
平成24年度	80	12	21	24	23
平均	93	27	18	24	25